

全 員 協 議 会

令和6年8月27日(火)

○ 議 題

1. 専決処分報告について
 - ・ 損害賠償の額の決定及び和解について (資料No.1-1) 「土木建設課」
 - ・ 損害賠償の額の決定及び和解について (資料No.1-2) 「土木建設課」
2. 令和5年度島根県江津市一般会計継続費精算の報告について (資料No.2)
「財政課」
3. 専決処分報告について (7/19 専決第7号) (資料No.3) 「財政課」
 - ・ 令和6年度 一般会計補正予算 (第2号)
4. 工事請負契約の締結について (資料No.4) 「管財課」
 - ・ 江津市乾燥調製施設整備工事、江津市乾燥調製施設機械器具設置工事の仮契約
5. 条例議案について (資料No.5) 「総務課」
 - ・ 江津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について 外6件
6. 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
(資料No.6) 「保険年金課」
7. 令和6年度補正予算の概要について (資料No.7-1) 「財政課」
 - (資料No.7-2) 「水道課」
 - (資料No.7-3) 「下水道課」
8. 地域公共交通推進事業について (資料No.8) 「地域振興課」
9. 救急医療 I C T ネットワーク整備事業について (資料No.9) 「健康医療対策課」
10. 予防接種事業について (資料No.10) 「健康医療対策課」
11. 産業振興支援事業について (資料No.11) 「商工観光課」
12. 防災集団移転促進事業について (資料No.12) 「都市計画課」
13. 令和5年度決算の認定について (資料No.13-1) 「会計課」
 - (資料No.13-2) 「水道課」
 - (資料No.13-3) 「下水道課」

14. 財政健全化法に基づく健全化判断比率（4指標）の報告について（資料No.14）
「財政課」
15. 江津市土地開発公社の令和5年度事業及び決算の報告
並びに令和6年度予算、事業計画等について（資料No.15-1、15-2） 「管財課」
16. 江津市土地改良区の令和5年度事業及び決算の報告
並びに令和6年度事業及び予算について（資料No.16） 「農林水産課」
17. （公財）江津市教育文化財団の令和5年度事業及び決算の報告並びに令和6年度
事業計画、予算について（資料No.17-1、17-2、17-3、17-4） 「社会教育課」

専決処分について

(車両事故の損害賠償報告)

1. 事故発生日時	令和6年7月12日(金) 午前11時30分頃
2. 事故発生場所	江津市嘉久志町 市道嘉久志神村線 江津中央公園第2体育館付近
3. 事故の状況	当該車両が、跡市町方面から江津町方面へ走行中、市道舗装剥離部にタイヤが当たり、左前輪がパンクした車両損害事故。
4. 当方の過失率	40%
5. 損害賠償の額	3,542円
6. 示談日	令和6年7月26日
7. 専決処分日	令和6年7月31日

位置図



事故状況図



専決処分について

(車両事故の損害賠償報告)

1. 事故発生日時	令和6年6月18日(火)午前9時54分頃
2. 事故発生場所	江津市桜江町田津 市道川戸渡田線
3. 事故の状況	当該車両が、桜江町川越から桜江町川戸方面へ向かう際、すれ違いの為停車していたところ、市道法面からの落石が車両側面に接触し同箇所が破損した車両物損事故。
4. 当方の過失率	100%
5. 損害賠償の額	83,094円
6. 示談日	令和6年7月30日
7. 専決処分日	令和6年8月2日

位置図



事故状況図



令和5年度島根県江津市一般会計継続費精算報告書

全員協議会 資料№2
R6.8.27 財政課

款	項	事業名	年度	全体計画					実績					比較				
				年割額	左の財源内訳				支出済額	左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
土木費	都市計画費	都市再生整備計画事業	令和4年度	円 123,199,000	円 49,568,000	円 0	円 0	円 73,631,000	円 123,198,620	円 49,568,000	円 0	円 0	円 73,630,620	円 380	円 0	円 0	円 0	円 380
			令和5年度	315,429,000	110,543,000	0	0	204,886,000	308,837,240	106,500,000	0	137,422,000	64,915,240	6,591,760	4,043,000	0	△ 137,422,000	139,970,760
			計	438,628,000	160,111,000	0	0	278,517,000	432,035,860	156,068,000	0	137,422,000	138,545,860	6,592,140	4,043,000	0	△ 137,422,000	139,971,140

令和6年度

7月19日専決補正予算

予算のあらまし 及び事業概要



令和6年度 江津市補正予算総括表

7月19日専決補正予算

単位:千円

会計別	補正前の額	補正額	補正後計	令和5年度 同期補正後 予算額	比較増減	増減率 (%)
一般会計	17,688,480	84,884	17,773,364	16,068,446	1,704,918	10.6
特別会計	国民健康保険事業	3,172,377	3,172,377	3,093,105	79,272	2.6
	国民健康保険診療所事業	1,531	1,531	2,268	△ 737	△ 32.5
	後期高齢者医療事業	870,217	870,217	861,672	8,545	1.0
	小計	4,044,125	0	4,044,125	3,957,045	87,080
合計	21,732,605	84,884	21,817,489	20,025,491	1,791,998	8.9

令和6年度 一般会計補正予算(第2号)総括表

7月19日専決補正予算

歳 入

単位:千円

款	補正前の額	補正額	補正後計	備 考
1. 市 税	2,720,914		2,720,914	
2. 地方譲与税	171,100		171,100	
3. 利子割交付金	2,000		2,000	
4. 配当割交付金	10,000		10,000	
5. 株式等譲渡所得割交付金	10,000		10,000	
6. 法人事業税交付金	45,000		45,000	
7. 地方消費税交付金	530,000		530,000	
8. 環境性能割交付金	9,000		9,000	
9. 地方特例交付金	13,000		13,000	
10. 地方交付税	6,160,000		6,160,000	
11. 交通安全対策特別交付金	2,000		2,000	
12. 分担金及び負担金	105,358		105,358	
13. 使用料及び手数料	208,322		208,322	
14. 国庫支出金	2,371,913	48,669	2,420,582	
15. 県支出金	1,402,507		1,402,507	
16. 財産収入	15,630		15,630	
17. 寄 付 金	411,000		411,000	
18. 繰 入 金	1,378,098		1,378,098	
19. 繰 越 金	10,000	26,415	36,415	
20. 諸 収 入	546,638		546,638	
21. 市 債	1,566,000	9,800	1,575,800	
歳 入 合 計	17,688,480	84,884	17,773,364	

歳 出

単位:千円

款	補正前の額	補正額	補正後計	備 考
1. 議 会 費	139,792		139,792	
2. 総 務 費	2,724,126		2,724,126	
3. 民 生 費	5,704,990	44,000	5,748,990	
4. 衛 生 費	1,319,723		1,319,723	
5. 労 働 費	36,736		36,736	
6. 農林水産業費	1,422,178		1,422,178	
7. 商 工 費	193,056		193,056	
8. 土 木 費	1,753,958		1,753,958	
9. 消 防 費	677,361		677,361	
10. 教 育 費	1,703,352		1,703,352	
11. 災害復旧費	300	40,884	41,184	
12. 公 債 費	2,002,908		2,002,908	
13. 予 備 費	10,000		10,000	
歳 出 合 計	17,688,480	84,884	17,773,364	

令和6年度 7月19日専決補正予算 歳入の概要

単位:千円

款	補正前	補正額	補正後	歳入の主なもの	
14 国庫支出金	2,371,913	48,669	2,420,582	公共土木施設災害復旧事業費負担金(現年) 4,669	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 44,000
19 繰越金	10,000	26,415	36,415	前年度繰越金	26,415
21 市債	1,566,000	9,800	1,575,800	現年発生公共土木施設等災害復旧事業	9,800
合計		84,884			

令和6年度 7月19日専決補正予算 歳出の概要 (事業別)

単位:千円

目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
事業名	事業概要							
民生費								
社会福祉総務費	141,816	44,000	185,816	44,000				
定額減税調整給付金給付事業	定額減税調整給付金							
災害復旧費								
現年発生農業用施設災害復旧費	100	3,810	3,910					3,810
現年発生農業用施設災害復旧事業	≪単独≫農業用施設修繕料(7か所)							
現年発生林業施設災害復旧費	100	6,800	6,900					6,800
現年発生林道災害復旧事業	≪単独≫林道施設修繕料(11か所)							
現年発生公共土木施設災害復旧費	100	30,274	30,374	4,669		9,800		15,805
現年発生公共土木施設災害復旧事業	≪補助≫ 復旧工事費 7,000千円(道路災2か所)、事務費 424千円 財源:国 4,669千円、市債 2,700千円 ≪起債単独≫ 測量設計業務委託料 3,100千円(補助災分 1,000千円、起債単独債分 2,100千円) 復旧工事費 4,000千円(道路災2か所) 財源:市債 7,100千円 ≪単独≫ 修繕料 15,750千円(道路災 13,750千円、河川災 2,000千円)							

令和6年度 7月19日専決補正予算 市債の内訳

単位:千円

節名称	市債の内訳				予算額の内訳													
	説明名称	市債分類番号	補正前	補正額	補正後	1.公共事業等	3-1.災害復旧・単独	3-2.災害復旧・補助	5-2.一般補助施設整備等	6.一般単独(6-3~6は内書き)					7.辺地対策	8.過疎対策	13.臨時財政対策	
										6.一般単独計	6-3.内緊急防災	6-4.内公共施設等	6-5.内緊急自然災害	6-6.内緊急浸水				
総務債	過疎対策事業(ソフト事業)	8	99,100		99,100												99,100	
	市民センター整備事業	8	2,700		2,700												2,700	
	有福温泉公衆浴場整備事業	7	1,900		1,900									1,900				
	地域コミュニティ交流センター整備事業	8	4,400		4,400												4,400	
	生活交通バス整備事業	8	12,000		12,000												12,000	
	江津ひと・まちプラザ整備事業	8	4,100		4,100												4,100	
社会福祉債	高齢者生活福祉センター整備事業	8	6,200		6,200												6,200	
児童福祉債	保育所等整備事業	8	91,000		91,000												91,000	
衛生債	地域医療支援対策事業	8		(100,000)	(100,000)												(100,000)	
	エコクリーンセンター整備事業	8		(692,600)	(692,600)												(692,600)	
	汚泥共同処理施設周辺整備事業	8	15,800		15,800												15,800	
	リサイクル推進施設事業	7	3,200		3,200									3,200				
	不燃物処理場整備事業	8	39,400	(7,000)	39,400	(7,000)											39,400	(7,000)
農業債	農道整備事業	8	15,600		15,600												15,600	
	農地耕作条件改善事業	5	4,500	(1,400)	4,500	(1,400)			4,500	(1,400)								
	ライスセンター再編整備事業	8	467,000		467,000												467,000	
林業債	災害関連緊急治山事業	6	11,600		11,600				11,600			11,600						
	林業専用道開設事業	7	23,500		23,500									23,500				
商工債	地場産業振興センター改修事業	8		(5,700)	(5,700)												(5,700)	
	風の国施設整備事業	8	2,800		2,800												2,800	
道路橋梁債	公共施設等適正管理推進事業	6・8	43,500	(1,200)	43,500	(1,200)				13,500		13,500					30,000	(1,200)
	市道敬川試験場側溝改良事業	8	15,300	(2,000)	15,300	(2,000)											15,300	(2,000)
	橋梁長寿命化事業	7・8	25,900	(16,100)	25,900	(16,100)								4,500			21,400	(16,100)
	通学路整備事業	8	64,700	(300)	64,700	(300)											64,700	(300)
	落石対策事業	1	9,100	(8,800)	9,100	(8,800)	9,100	(8,800)										
河川債	緊急浸水推進事業	6	10,000		10,000					10,000				10,000				
	急傾斜地崩壊対策事業	6	2,000		2,000				2,000			2,000						
都市計画債	公園施設長寿命化事業	8	14,300		14,300												14,300	
	東高浜市街地整備事業	8	29,100		29,100												29,100	
	石見海浜公園整備事業(県営)	8	19,300		19,300												19,300	
	防災集団移転促進事業	5・8	133,600	(200)	133,600	(200)			63,300	(200)							70,300	
	中央公園整備事業	8	26,500	(9,500)	26,500	(9,500)											26,500	(9,500)
消防債	防災施設整備事業	6		(3,000)	(3,000)					(3,000)	(3,000)							
	消火栓整備事業	6	5,600		5,600					5,600	5,600							
	高機能消防指令センター更新事業	8	28,300		28,300												28,300	

令和6年度 7月19日専決補正予算 市債の内訳

単位:千円

節名称	市債の内訳				予算額の内訳													
	説明名称	市債分類番号	補正前	補正額	補正後	1.公共事業等	3-1.災害復旧・単独	3-2.災害復旧・補助	5-2.一般補助施設整備等	6.一般単独(6-3~6は内書き)					7.辺地対策	8.過疎対策	13.臨時財政対策	
										6.一般単独計	6-3.内緊急防災	6-4.内公共施設等	6-5.内緊急自然災害	6-6.内緊急渡渉				
小学校債	大規模改修事業	8	244,000		244,000												244,000	
	学校建設事業	8	10,200		10,200												10,200	
中学校債	大規模改修事業	8	48,300		48,300												48,300	(7,200)
教育債	学校給食費	8	11,500		11,500												11,500	
臨時財政対策債	臨時財政対策債	13	20,000		20,000													20,000
農林水産施設災害復旧債	現年発生農業用施設災害復旧事業	3		(2,200)	(2,200)		(2,200)											
公共土木施設等災害復旧債	現年発生公共土木施設等災害復旧事業	3		9,800	9,800		7,100	2,700										
				(11,000)	(11,000)		(11,000)											
市債・現年分合計	補正額合計		1,566,000	9,800	1,575,800	9,100	7,100	2,700	67,800	42,700	5,600	13,500	13,600	10,000	33,100	1,393,300	20,000	
市債・繰越分合計 ()書き				(868,200)	(868,200)	(8,800)	(13,200)		(1,600)	(3,000)	(3,000)					(841,600)		
市債・現年分 繰越分 合計			1,566,000	878,000	2,444,000	17,900	20,300	2,700	69,400	45,700	8,600	13,500	13,600	10,000	33,100	2,234,900	20,000	

工事請負契約の締結について（仮契約）

1. 契約の目的	江津市乾燥調製施設整備工事
2. 契約の方法	簡易型一般競争入札
3. 契約金額	204,600,000円（税込） （うち消費税及び地方消費税の額 18,600,000円）
4. 契約の相手方	住 所：江津市江津町1333番地 名 称：江津土建株式会社 代表者名：代表取締役 川本 匡志
5. 仮契約締結日	令和6年8月21日
6. 工 期	契約を成立させる意思表示を通知した日の翌日から 令和7年3月21日まで
7. 工事場所	江津市後地町地内
8. 工事概要	・ 建築工事一式 増築工事：鉄骨造平家建（延床面積 232.65 m ² ） 改修工事：鉄骨造2階建（延床面積 637.07 m ² ） その他工事：倉庫解体工事（延床面積 82.11 m ² ） キュービクル解体工事（延床面積 9.40 m ² ）外構工事

1. 契約の目的	江津市乾燥調製施設機械器具設置工事
2. 契約の方法	簡易型一般競争入札
3. 契約金額	316,800,000円（税込） （うち消費税及び地方消費税の額 28,800,000円）
4. 契約の相手方	住 所：広島県東広島市西条西本町2番30号 名 称：株式会社 サタケ 代表者名：代表取締役 松本 和久
5. 仮契約締結日	令和6年8月21日
6. 工 期	契約を成立させる意思表示を通知した日の翌日から 令和7年3月21日まで
7. 工事場所	江津市後地町地内
8. 工事概要	・ 機械器具設置工事 荷受設備一式、乾燥設備一式、糶摺設備一式、計量出荷 設備一式、自主検査設備一式、集排塵設備一式、糶殻処 理設備一式、電気設備一式、光選別設備一式

条 例 議 案 に つ い て

- 議案第 39 号 江津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 40 号 江津市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 41 号 江津市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 42 号 江津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 43 号 江津市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 44 号 江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 45 号 江津市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

議案第 39 号

<p>条 例 名</p>	<p>江津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>区分</p>	<p>一部改正</p>
<p>制定の理由</p>	<p>フロントヤード改革に伴い、行政手続きのオンライン申請を可能とするために所要の改正を行う。</p>		
<p>条例の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例名を国の法律名に合わせて変更 ・ オンラインでの本人確認や手数料の電子納付を可能とする規定の追加 ・ 情報連携による添付書類の省略を可能とする規定の追加 ・ 江津市行政手続条例（平成8年条例28号）の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ①不利益処分に係る理由の提示に関する、ただし書部分にオンライン申請等を追加 ②行政指導に関する書面交付の適用外に、電磁的記録によるものを追加 		
<p>施行期日</p>	<p>令和6年10月1日</p>		
<p>関連例規等</p>	<p>江津市行政手続条例</p>		
<p>備 考</p>			

江津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成19年江津市条例第3号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>江津市_____行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この条例は、<u>条例等に基づく申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とする。</u></p> <p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>（1）<u>条例等 条例及び執行機関の規則（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第2項に規定する規程及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第10条に規定する企業管理規程を含む。以下同じ。）</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>をいう。</p> <p>（2）<u>実施機関 市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平</u></p>	<p>江津市<u>情報通信技術を活用した行政の推進</u>_____に関する条例</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この条例は、<u>情報通信技術を活用した行政の推進について、</u>_____情報通信の技術を利用する方法により<u>手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上を図り、もって、市民生活の向上に寄与すること</u>_____を目的とする。</p> <p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>（1）<u>条例等 市の条例及び規則等（市の規則並びにその機関の定める規則及びその他の規程をいう。以下同じ。）並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の2第1項又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第55条第1項の規定により市が処理することとなる事務について規定している島根県の条例及び同県の知事又は教育委員会の規則</u>をいう。</p> <p>（2）<u>市の機関等 次に掲げるものをいう。</u></p>

委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び水道事業管理者

(3) 書面等 書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等 人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。

(4)・(5) [略]

(6) 申請等 申請、届出その他の条例等の規定に基づき実施機関 に対して行われる通知をいう。

(7) 処分通知等 処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他の条例等の規定に基づき実施機関 が行う通知（不特定の者に対して行うものを除く。）をいう。

(8) 縦覧等 条例等の規定に基づき実施機関 が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧又は閲覧に供することをいう。

(9) 作成等 条例等の規定に基づき実施機関 が書面等又は電磁的記録を作成し、又は保存することをいう。

(10) [略]

（電子情報処理組織による申請等）

第3条 実施機関 は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等

ア 市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員事務局、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及びこれらに置かれる機関

イ 地方自治法第244条の2第3項の規定により市の指定を受けたもの

(3) 書面等 書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。

(4)・(5) [略]

(6) 申請等 申請、届出その他の条例等の規定に基づき市の機関等 に対して行われる通知をいう。

(7) 処分通知等 処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他の条例等の規定に基づき市の機関等 が行う通知（不特定の者に対して行うものを除く。）をいう。

(8) 縦覧等 条例等の規定に基づき市の機関等 が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧又は閲覧に供することをいう。

(9) 作成等 条例等の規定に基づき市の機関等 が書面等又は電磁的記録を作成し、又は保存することをいう。

(10) [略]

（電子情報処理組織による申請等）

第3条 市の機関等 は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等

の規定により書面等により行うこととして
いるものについては、当該条例等の規定にかかわらず、規則で
定めるところにより、電子情報処理組織（実施機関
の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請
等をする者）の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続
した電子情報処理組織をいう。（ ）を使用して
行わせることができる。

2 前項の規定により行われた申請等
については、当該申請等を書面等により行うものとして規定した申
請等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたもの
とみなして、当該申請等に関する条例等の規定
を適用する。

3 第1項の規定により行われた申請
等は、同項の実施機関の使用に係る電子計算機に備
えられたファイルへの記録がされた時に当該実施機関に到達し
たものとみなす。

4 第1項の場合において、実施機関は、当該申請等に関する他の条
例等の規定により署名等をするものについては、当
該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置で
あって規則で定めるものをもって当該署名等に代えさせることが
できる。

の規定により書面等において行うことその他のその方法が規定さ
れているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、規則で
定めるところにより、規則で定める電子情報処理組織（市の機関等
の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）とその
手続等の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続
した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により
行わせることができる。

2 前項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた申請等
については、当該申請等に関する他の
条例等の規定に規定する方法により行われたもの
とみなして、当該条例等その他の当該申請等に関する条例等の規定
を適用する。

3 第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた申請
等は、当該申請等を受ける市の機関等の使用に係る電子計算機に備
えられたファイルへの記録がされた時に当該市の機関等に到達し
たものとみなす。

4 市の機関等は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規
定において署名等をするものが規定されているものを第1項の電
子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、当該署名
等については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報処理組織
を使用した個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別す
るための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条

[新設]

[新設]

(電子情報処理組織による処分通知等)

第4条 実施機関は、処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の
条例等の規定により 書面等により行うこととして

第7項に規定する個人番号カードをいう。第7条においても同じ。)の
利用その他の氏名又は名称を明らかにする措置であつて規則で
定めるものをもって当該署名等に代えさせることができる。

5 市の機関等は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定
において手数料の納付の方法が規定されているものを第1項の
電子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、当該手
数料の納付については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報
処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法で
あつて規則で定めるものをもって行わせることができる。

6 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情が
ある場合、申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要がある
ものがある場合その他の当該申請等のうちに第1項の電子情報
処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく
不相当と認められる部分がある場合として規則で定める場合には、
規則で定めるところにより、当該申請等のうち当該部分以外の部分
につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行
われた申請等」とあるのは、「行われた申請等（第6項の規定によ
り前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第5項までに
おいて同じ。）」とする。

(電子情報処理組織による処分通知等)

第4条 市の機関等は、処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の
条例等の規定において書面等により行うことその他のその方法

_____いるものについては、当該条例等の規定にかかわらず、
規則で定めるところにより、_____電子情報処理組織（実施
機関の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係
る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をい
う。）を使用して_____行うことができる。_____

2 前項の規定により行われた処分通知等については、当該処分通知
等を書面等により行うものとして規定した処分通知等に関する条
例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該
処分通知等に関する条例等の規定を適用する。

3 第1項の規定_____により行われた処分
通知等は、同項の処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機に
備えられたファイルへの記録がされた時に当該処分通知等を受け
る者に到達したものとみなす。

4 第1項の場合において、実施機関は、当該処分通知等に関する他
の条例等の規定により署名等を行うこととしているものについて
は、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする
措置であって規則で定めるものをもって当該署名等に代えること
ができる。

[新設]

が規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわら
ず、規則で定めるところにより、規則で定める電子情報処理組織

_____を使用する方法により行うことができる。ただし、当該処
分通知等を受ける者が当該電子情報処理組織を使用する方法によ
り受ける旨の規則で定める方式による表示をする場合に限る。

2 前項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた処分通
知等については、当該処分通知等に関する他の条例等の規定に規定
する方法により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該
処分通知等に関する条例等の規定を適用する。

3 第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた処分
通知等は、当該_____処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機に
備えられたファイルへの記録がされた時に当該処分通知等を受け
る者に到達したものとみなす。

4 市の機関等は、処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の条
例等の規定において署名等を行うことが規定されているものを第
1項の電子情報処理組織を使用する方法により行う場合には、当該
署名等については、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称
を明らかにする措置であって規則で定めるものをもって代えるこ
とができる。

5 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき

(電磁的記録による縦覧等)

第5条 実施機関 は、縦覧等のうち当該縦覧等に関する他の条例等の規定により 書面等により行うこととして いるもの（申請等に基づくものを除く。）については、当該条例等の規定にかかわらず、規則で定めるところにより、書面等の縦覧等に代えて当該書面等に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類の縦覧等を行うことができる。

2 前項の規定により行われた縦覧等については、当該縦覧等を書面等により行うものとして規定した縦覧等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該縦覧等に関する条例等の規定を適用する。

(電磁的記録による作成等)

第6条 実施機関 は、作成等のうち当該作成等に関する他の条例等

事情がある場合、処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある場合その他の当該処分通知等のうちに第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として規則で定める場合には、規則で定めるところにより、当該処分通知等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた処分通知等」とあるのは、「行われた処分通知等（第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。）」とする。

(電磁的記録による縦覧等)

第5条 市の機関等 は、縦覧等のうち当該縦覧等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことが規定されているもの（申請等に基づくものを除く。）については、当該条例等の規定にかかわらず、規則で定めるところにより、当該書面等に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類により 行うことができる。

2 前項の電子情報処理組織に記録されている事項又は書類により行われた縦覧等については、当該縦覧等に関する他の条例等の規定において行われたものとみなして、当該条例等その他の当該縦覧等に関する条例等の規定を適用する。

(電磁的記録による作成等)

第6条 市の機関等 は、作成等のうち当該作成等に関する他の条例等

の規定により 書面等により行うこととして _____ いるものについては、当該条例等の規定にかかわらず、規則で定めるところにより、書面等の作成等に代えて当該書面等に係る電磁的記録の作成等 を行うことができる。

2 前項の規定により行われた作成等については、当該作成等を書面等により行うものとして規定した作成等に関する条例等の規定に規定する書面等により行われたものとみなして、当該作成等に関する条例等の規定を適用する。

3 第1項の場合において、実施機関は、当該作成等に関する他の条例等の規定により 署名等 をすることとしているもの _____ については、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であって規則で定めるものをもって当該署名等に代えることができる。

[新設]

の規定において書面等により行うことが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、規則で定めるところにより、 _____ 当該書面等に係る電磁的記録により _____ 行うことができる。

2 前項の電磁的記録により行われた作成等については、当該作成等に関する他の条例等の規定において書面等により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該作成等に関する条例等の規定を適用する。

3 市の機関等は、作成等のうち _____ 当該作成等に関する他の条例等の規定において署名等 をすることが規定されているものを第1項の電磁的記録により行う場合には、当該署名等については、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であって規則で定めるものをもって _____ 代えることができる。

(添付書面等の省略)

第7条 市の機関等は、申請等をする者に係る住民票の写しその他の規則で定める書面等であって当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、市の機関等が、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した個人番号カードの利用その他の措置であって当該書面等の区分に応じ規則で定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該

(手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表)

第7条 市長は、少なくとも毎年度1回、実施機関が電子情報処理組織を使用して _____ 行わせ、又は行うことができる申請等及び処分通知等その他この条例の規定による情報通信の技術の利用 _____ に関する状況について、インターネットの利用その他の方法により _____ 公表するものとする。

(委任)

第8条 [略]

書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付を要しないこととすることができる。

(手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表)

第8条 市長は、市の機関等 _____ が電子情報処理組織を使用する方法により行わせ、又は行うことができる申請等及び処分通知等その他この条例の規定による情報通信を活用した行政の推進に関する状況について、インターネットの利用その他の方法により随時公表するものとする。

(委任)

第9条 [略]

江津市行政手続条例（平成8年江津市条例第28号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>（理由の提示）</p> <p>第8条 行政庁は、申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合は、申請者に対し、同時に、当該処分を理由を示さなければならない。ただし、条例等に定められた許認可等の要件又は公にされた審査基準が数量的指標その他の客観的指標により明確に定められている場合であって、当該申請がこれらに適合しないことが申請書の記載又は添付書類_____から明らかであるときは、申請者の求めがあったときにこれを示せば足りる。</p> <p>2 [略]</p> <p>第9条～第32条 [略]</p> <p>（行政指導の方式）</p> <p>第33条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 前項の規定は、次に掲げる行政指導については、適用しない。</p> <p>（1） [略]</p> <p>（2） 既に文書（前項の書面を含む。）_____</p>	<p>（理由の提示）</p> <p>第8条 行政庁は、申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合は、申請者に対し、同時に、当該処分を理由を示さなければならない。ただし、条例等に定められた許認可等の要件又は公にされた審査基準が数量的指標その他の客観的指標により明確に定められている場合であって、当該申請がこれらに適合しないことが申請書の記載又は添付書類その他の申請の内容から明らかであるときは、申請者の求めがあったときにこれを示せば足りる。</p> <p>2 [略]</p> <p>第9条～第32条 [略]</p> <p>（行政指導の方式）</p> <p>第33条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 前項の規定は、次に掲げる行政指導については、適用しない。</p> <p>（1） [略]</p> <p>（2） 既に文書（前項の書面を含む。）又は電磁的記録（電子的方</p>

_____によりその相手方に通知されている事
項と同一の内容を求めるもの

式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができな
い方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用
に供されるものをいう。）によりその相手方に通知されている事
項と同一の内容を求めるもの

議案第 40 号			
条 例 名	江津市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	区分	一部改正
制定の理由	紙による健康保険証が令和6年12月2日以降発行されないことに伴い、健康保険証の提示に代わる手続きについて、所要の改正を行う。		
条例の内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年12月2日より、医療保険に係る健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されることに伴い、今後は健康保険証の提示に代えて、オンライン資格確認等により対応することができるように改正するもの。 		
施行期日	令和6年12月2日		
関連例規等			
備 考			

江津市福祉医療費助成条例（昭和48年江津市条例第549号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>（医療証等の提示）</p> <p>第7条 福祉医療対象者は、療養又は医療を受けようとするときは、当該療養又は医療を受ける医療機関等に対して<u>医療保険証等ととも</u> <u>に</u> <u> </u>「医療証等」を提示しなければならない。</p>	<p>（医療証等の提示）</p> <p>第7条 福祉医療対象者は、療養又は医療を受けようとするときは、当該療養又は医療を受ける医療機関等に対して、<u>社会保険各法の規定による電子資格確認等により被保険者等であることの確認を受けた上</u>、「医療証等」を提示しなければならない。</p>

議案第 41 号			
条 例 名	江津市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	区分	一部改正
制定の理由	<p>①小学生から18歳までの医療費を無償化するため、所要の改正を行う。</p> <p>②紙による健康保険証が令和6年12月2日以降発行されないことに伴い、健康保険証の提示に代わる手続きについて、所要の改正を行う。</p>		
条例の内容	<p>①小学生から18歳までの医療費の一部負担金を廃止し無償化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 <ul style="list-style-type: none"> 未就学児 : 自己負担なし 小学生から高校生（18歳まで） : 医療費の1割 （自己負担上限額／一月1医療機関あたり 外来：1,000円、入院：2,000円） ・改正後（令和7年4月1日～） <ul style="list-style-type: none"> 未就学児 : 自己負担なし 小学生から高校生（18歳まで） : 自己負担なし <p>②マイナンバーカードと健康保険証の一体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月2日より、医療保険に係る健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されることに伴い、今後は健康保険証の提示に代えて、オンライン資格確認等により対応することができるように改正するもの。 		
施行期日	<p>①令和7年4月1日</p> <p>②令和6年12月2日</p>		
関連例規等			
備 考			

江津市子ども医療費助成条例（昭和48年江津市条例第571号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において「子ども」とは、次の各号に掲げる者であつて、江津市内に住所（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する住所をいう。）を有しているものをいう。</p> <p>（1） 出生した日から<u>満6歳</u>に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者</p> <p>（2） <u>満6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者</u></p> <p>（3） <u>満6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満20歳に達する日の属する月の末日までの間にある者のうち、規則で定める疾患により病院又は診療所に入院をした者（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の3第3項に該当する者を除く。）</u>とし、保健所長の意見により市長の認定を受けた者</p> <p>2～4 〔略〕</p> <p>（助成対象額）</p> <p>第3条 江津市は、子ども（社会保険各法の規定による療養の給付若しくは保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、移送費、家族療養費、家族訪問看護療養費若しくは家族移送費の支給の対象となる療養若しくは医療又は社会保険各法以外の法令等の規定による</p>	<p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において「子ども」とは、次の各号に掲げる者であつて、江津市内に住所（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する住所をいう。）を有しているものをいう。</p> <p>（1） 出生した日から<u>満18歳</u>に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者</p> <p>〔削る〕</p> <p>（2） <u>満18歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満20歳に達する日の属する月の末日までの間にある者のうち、規則で定める疾患により病院又は診療所に入院をした者（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の3第3項に該当する者を除く。）</u>とし、保健所長の意見により市長の認定を受けた者</p> <p>2～4 〔略〕</p> <p>（助成対象額）</p> <p>第3条 江津市は、子ども（社会保険各法の規定による療養の給付若しくは保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、移送費、家族療養費、家族訪問看護療養費若しくは家族移送費の支給の対象となる療養若しくは医療又は社会保険各法以外の法令等の規定による</p>

療養若しくは医療のうちこれらに相当するもの（以下「療養又は医療」という。）を受ける者に限る。以下同じ。）が病院若しくは診療所又は薬局等（以下「医療機関等」という。）において療養又は医療を受けたときは、当該療養又は医療に要する費用（以下「対象医療費」という。）のうち、社会保険各法又は社会保険各法以外の法令等の規定により被保険者等が負担することとなる費用（社会保険各法に基づく附加給付を受ける場合にあつては当該附加給付に係る額を当該費用から控除した額。以下「本人負担額」という。）について、次の各号に掲げる子どもの区分に応じ、当該各号に定める額（以下「助成対象額」という。）を助成するものとする。

(1) 〔略〕

(2) 前条第1項第2号に掲げる者 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額

ア 病院又は診療所において療養又は医療を受けた場合 本人負担額から病院又は診療所ごとに1月につき対象医療費の10分の10に相当する額（当該額が入院について2,000円を超えるときは2,000円、入院外について1,000円を超えるときは1,000円）を控除した額

イ 薬局、柔道整復施術所、はり・きゅう及びあんま・マッサージ施術所、治療用装具製作所又は訪問看護ステーションにおいて療養又は医療を受けた場合 本人負担額の全額

(3) 前条第1項第3号に掲げる者 当該入院に係る本人負担額

療養若しくは医療のうちこれらに相当するもの（以下「療養又は医療」という。）を受ける者に限る。以下同じ。）が病院若しくは診療所又は薬局等（以下「医療機関等」という。）において療養又は医療を受けたときは、当該療養又は医療に要する費用（以下「対象医療費」という。）のうち、社会保険各法又は社会保険各法以外の法令等の規定により被保険者等が負担することとなる費用（社会保険各法に基づく附加給付を受ける場合にあつては当該附加給付に係る額を当該費用から控除した額。以下「本人負担額」という。）について、次の各号に掲げる子どもの区分に応じ、当該各号に定める額（以下「助成対象額」という。）を助成するものとする。

(1) 〔略〕

〔削る〕

(2) 前条第1項第2号に掲げる者 当該入院に係る本人負担額

の全額。ただし、前条第1項第2号に該当し前号の規定の適用を受ける者については、同号アに規定する控除額

2 〔略〕

(資格証の交付)

第4条 市長は、第2条第1項第1号又は第2号に規定する者について、被保険者等又は民法第838条の規定による後見人の申請に基づき、資格証を交付するものとする。

2 市長は、第2条第1項第1号に規定する者が同項第2号に該当するに至ったときは、同号に係る資格証を交付するものとする。この場合において、前項の規定による申請は要しないものとする。

(資格証の提示)

第5条 被保険者等は、第2条第1項第1号又は第2号に規定する者が療養又は医療を受けようとするときは、当該医療機関等に対して、社会保険各法に定める被保険者証とともに
資格証を提示しなければならない。

(助成の方法)

第6条 第2条第1項第1号又は第2号に掲げる者に係る第3条の規定による助成は、助成対象額を療養又は医療を受けた医療機関等に支払うことによって行う。ただし、規則で定める場合においては、助成対象額を被保険者等に支払うことによって行う。

2 第2条第1項第3号に掲げる者に係る第3条の規定による助成は、助成対象額を被保険者等に支払うことによって行う。

の全額

2 〔略〕

(資格証の交付)

第4条 市長は、第2条第1項第1号に規定する者について、被保険者等又は民法第838条の規定による後見人の申請に基づき、資格証を交付するものとする。

〔削る〕

(資格証の提示)

第5条 被保険者等は、第2条第1項第1号に規定する者が療養又は医療を受けようとするときは、当該医療機関等に対して、社会保険各法の規定による電子資格確認等により被保険者等であることの確認を受けた上、資格証を提示しなければならない。

(助成の方法)

第6条 第2条第1項第1号に掲げる者に係る第3条の規定による助成は、助成対象額を療養又は医療を受けた医療機関等に支払うことによって行う。ただし、規則で定める場合においては、助成対象額を被保険者等に支払うことによって行う。

2 第2条第1項第2号に掲げる者に係る第3条の規定による助成は、助成対象額を被保険者等に支払うことによって行う。

3 〔略〕

(資格証の返還)

第10条 被保険者等は、第2条第1項第1号又は第2号に規定する子どもでなくなったときその他第3条の規定による助成を受ける資格を失ったときは、資格証を市長に返還しなければならない。

3 〔略〕

(資格証の返還)

第10条 被保険者等は、第2条第1項第1号_____に規定する子どもでなくなったときその他第3条の規定による助成を受ける資格を失ったときは、資格証を市長に返還しなければならない。

議案第 42 号			
条 例 名	江津市国民健康保険条例の一部を改正する 条例	区分	一部改正
制定の理由	急患等の被保険者に係る保険料の徴収猶予の取扱いの変更及び国民健康保険の被保険者証廃止に伴う罰則規定の記載を改めるため、所要の改正を行う。		
条例の内容	<p>①徴収猶予（第22条）</p> <ul style="list-style-type: none"> 急患等として保健医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付について、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年に限り徴収猶予ができる。 <p>②罰則（第29条）</p> <p>被保険者証の返還を求められた際に応じない場合の記載を改める。</p>		
施行期日	令和6年12月2日		
関連例規等			
備 考			

江津市国民健康保険条例（昭和34年江津市条例第159号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>（徴収猶予）</p> <p>第22条 市長は保険料の納付義務者が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、その申請によってその納付することができないと認められる金額を限度として6月_____以内の期間を限って徴収猶予することができる。</p> <p>（1）～（4） [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>第23条～第28条 [略]</p> <p>第29条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに<u>応じない</u>場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。</p>	<p>（徴収猶予）</p> <p>第22条 市長は保険料の納付義務者が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、その申請によってその納付することができないと認められる金額を限度として6月_____（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年）以内の期間を限って徴収猶予することができる。</p> <p>（1）～（4） [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>第23条～第28条 [略]</p> <p>第29条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした_____場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。</p>

議案第 43 号			
条 例 名	江津市手数料条例の一部を改正する条例	区分	一部改正
制定の理由	建築基準法の改正に伴い、所要の改正を行う。		
条例の内容	<ul style="list-style-type: none"> 江津市手数料条例第2条第22号の表中の引用している条項ずれの補正、併せて一部字句の修正をする。 		
施行期日	公布の日又は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和6年法律第53号）の施行日のいずれか遅い日		
関連例規等			
備 考			

江津市手数料条例（平成12年江津市条例第2号）新旧対照表

改正前（旧）		改正後（新）	
<p>（種類及び金額）</p> <p>第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。</p> <p>（1）～（21） 〔略〕</p> <p>（22） 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）の規定による建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料 次表に掲げる手数料</p>		<p>（種類及び金額）</p> <p>第2条 手数料の種類及び金額は、次のとおりとする。</p> <p>（1）～（21） 〔略〕</p> <p>（22） 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）の規定による建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料 次表に掲げる手数料</p>	
区分	手数料の額	区分	手数料の額
1～5 〔略〕		1～5 〔略〕	
6 法第12条第1項又は第13条第2項の規定に基づく計画の適合性判定を受けた者（法第25条第1項若しくは第35条第8項（法第36条第2項において準用する場合を含む。）又は都市の低炭素化の促進に関する法律第10条第9項若しくは第54条第8項の規定により適合性判定通知書の交付を受けたものともなされる場合を含む。）		6 法第12条第1項又は第13条第2項の規定に基づく計画の適合性判定を受けた者（法第25条第1項若しくは第35条第8項（法第36条第2項において準用する場合を含む。）又は都市の低炭素化の促進に関する法律第10条第9項若しくは第54条第8項の規定により適合性判定通知書の交付を受けたものともなされる場合を含む。）	

<p>であって、建築基準法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は同法第18条第16項に規定する通知に対する完了検査を受けようとする者</p> <p>ア・イ 〔略〕</p> <p>7～10 〔略〕</p>	<p>〔略〕</p>	<p>であって、建築基準法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は同法第18条第20項に規定する通知に対する完了検査を受けようとする者</p> <p>ア・イ 〔略〕</p> <p>7～10 〔略〕</p>	<p>〔略〕</p>
<p>(23)～(35) 〔略〕</p>		<p>(23)～(35) 〔略〕</p>	

議案第 44 号

<p>条 例 名</p>	<p>江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例</p>	<p>区分</p>	<p>一部改正</p>
<p>制定の理由</p>	<p>市営住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行う。</p>		
<p>条例の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江津市営住宅管理条例別表第 1 の嘉戸団地及び鹿賀団地の部を削除する。 		
<p>施行期日</p>	<p>公布の日</p>		
<p>関連例規等</p>			
<p>備 考</p>			

江津市営住宅管理条例（平成9年江津市条例第31号）新旧対照表

改正前（旧）				改正後（新）			
別表第1（第3条関係）				別表第1（第3条関係）			
団地名	建設年度	戸数	所在地	団地名	建設年度	戸数	所在地
嘉戸団地	昭和38年度	4	渡津町851番地	〔削る〕	_____	__	_____
	昭和43年度	8	松川町太田482番地1		_____	__	_____
	昭和44年度	4			_____	__	
	昭和45年度	20			_____	__	
浅利団地	昭和44年度	12	浅利町1960番地1	浅利団地	昭和44年度	12	浅利町1960番地1
〔略〕				〔略〕			
渡団地	昭和47年度	4	桜江町川越78番地2	渡団地	昭和47年度	4	桜江町川越78番地2
鹿賀団地	昭和47年度	6	桜江町鹿賀172番地1	〔削る〕	_____	__	_____
〔略〕				〔略〕			

議案第 45 号			
条 例 名	江津市水道事業給水条例	区分	一部改正
制定の理由	「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴う所要の改正を行う。		
条例の内容	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が所管している水道整備・管理行政について、国土交通省に移管されることから、水道法の規定を引用している省令について「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。 		
施行期日	公布の日（適用：令和6年4月1日）		
関連例規等			
備 考			

江津市水道事業給水条例（平成10年江津市条例第9号）新旧対照表

改正前（旧）	改正後（新）
<p>（給水装置の新設等の申込み）</p> <p>第5条 給水装置を新設し、改造し、修繕（水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第16条の2第3項の<u>厚生労働省令</u>で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去しようとする者は、管理者の定めるところによりあらかじめ管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。</p> <p>2 〔略〕</p> <p>第6条～第37条 〔略〕</p>	<p>（給水装置の新設等の申込み）</p> <p>第5条 給水装置を新設し、改造し、修繕（水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第16条の2第3項の<u>国土交通省令</u>で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去しようとする者は、管理者の定めるところによりあらかじめ管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。</p> <p>2 〔略〕</p> <p>第6条～第37条 〔略〕</p>
<p>（給水装置の基準違反に対する措置）</p> <p>第38条 〔略〕</p> <p>2 管理者は、水の供給を受ける者の給水装置が、指定工事業者の施行した給水装置工事に係るものでないときは、その者の給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給水を停止することができる。ただし、法第16条の2第3項の<u>厚生労働省令</u>で定める給水装置の軽微な変更であるとき、又は当該給水装置の構造及び材質がその基準に適合していることを確認したときは、この限りでない。</p>	<p>（給水装置の基準違反に対する措置）</p> <p>第38条 〔略〕</p> <p>2 管理者は、水の供給を受ける者の給水装置が、指定工事業者の施行した給水装置工事に係るものでないときは、その者の給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給水を停止することができる。ただし、法第16条の2第3項の<u>国土交通省令</u>で定める給水装置の軽微な変更であるとき、又は当該給水装置の構造及び材質がその基準に適合していることを確認したときは、この限りでない。</p>

第39条・第40条 〔略〕

(過料)

第41条 市長は、次のいずれかに該当する者に対し、5万円以下の過料を科することができる。

(1) 第5条第1項の承認を受けないで、給水装置を新設し、改造し、修繕（法第16条の2第3項の厚生労働省令で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去した者

(2)～(4) 〔略〕

第39条・第40条 〔略〕

(過料)

第41条 市長は、次のいずれかに該当する者に対し、5万円以下の過料を科することができる。

(1) 第5条第1項の承認を受けないで、給水装置を新設し、改造し、修繕（法第16条の2第3項の国土交通省令で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去した者

(2)～(4) 〔略〕

島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

島根県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年県指令市町村第 647 号）の一部を次のように変更する。

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

変更後	変更前
<p>別表第 1（第 4 条関係）</p> <p>1 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</p> <p>2 <u>資格確認書等</u>の引渡し</p> <p>3 <u>資格確認書等</u>の返還の受付</p> <p>4 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し</p> <p>5 保険料に関する申請の受付</p> <p>6 上記事務に付随する事務</p>	<p>別表第 1（第 4 条関係）</p> <p>1 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</p> <p>2 <u>被保険者証及び資格証明書</u>の引渡し</p> <p>3 <u>被保険者証及び資格証明書</u>の返還の受付</p> <p>4 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し</p> <p>5 保険料に関する申請の受付</p> <p>6 上記事務に付随する事務</p>

附 則

この規約は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

令和 6 年 度

9月補正予算

予算のあらまし
及び事業概要



令和6年度 江津市補正予算総括表

9月補正予算

単位:千円

会計別		補正前の額	補正額	補正後計	令和5年度 同期補正後 予算額	比較増減	増減率 (%)
一般会計		17,773,364	375,797	18,149,161	16,306,487	1,842,674	11.3
特別会計	国民健康保険事業	3,172,377	12,513	3,184,890	3,095,672	89,218	2.9
	国民健康保険診療所事業	1,531	96	1,627	2,268	△ 641	△ 28.3
	後期高齢者医療事業	870,217	10,294	880,511	863,109	17,402	2.0
	小計	4,044,125	22,903	4,067,028	3,961,049	105,979	2.7
合計		21,817,489	398,700	22,216,189	20,267,536	1,948,653	9.6

令和6年度 一般会計補正予算(第3号)総括表

9月補正予算

歳入

単位:千円

款	補正前の額	補正額	補正後計	備考
1. 市 税	2,720,914		2,720,914	
2. 地方譲与税	171,100		171,100	
3. 利子割交付金	2,000		2,000	
4. 配当割交付金	10,000		10,000	
5. 株式等譲渡所得割交付金	10,000		10,000	
6. 法人事業税交付金	45,000		45,000	
7. 地方消費税交付金	530,000		530,000	
8. 環境性能割交付金	9,000		9,000	
9. 地方特例交付金	13,000		13,000	
10. 地方交付税	6,160,000		6,160,000	
11. 交通安全対策特別交付金	2,000		2,000	
12. 分担金及び負担金	105,358	2,890	108,248	
13. 使用料及び手数料	208,322		208,322	
14. 国庫支出金	2,420,582	66,234	2,486,816	
15. 県支出金	1,402,507	5,895	1,408,402	
16. 財産収入	15,630		15,630	
17. 寄 付 金	411,000	6,960	417,960	
18. 繰 入 金	1,378,098	△ 369,671	1,008,427	
19. 繰 越 金	36,415	568,422	604,837	
20. 諸 収 入	546,638	79,567	626,205	
21. 市 債	1,575,800	15,500	1,591,300	
歳入合計	17,773,364	375,797	18,149,161	

歳出

単位:千円

款	補正前の額	補正額	補正後計	備考
1. 議 会 費	139,792	△ 2,154	137,638	
2. 総 務 費	2,724,126	153,907	2,878,033	
3. 民 生 費	5,748,990	△ 26,412	5,722,578	
4. 衛 生 費	1,319,723	122,128	1,441,851	
5. 労 働 費	36,736		36,736	
6. 農林水産業費	1,422,178	23,696	1,445,874	
7. 商 工 費	193,056	55,492	248,548	
8. 土 木 費	1,753,958	38,228	1,792,186	
9. 消 防 費	677,361		677,361	
10. 教 育 費	1,703,352	10,912	1,714,264	
11. 災害復旧費	41,184		41,184	
12. 公 債 費	2,002,908		2,002,908	
13. 予 備 費	10,000		10,000	
歳出合計	17,773,364	375,797	18,149,161	

令和6年度 9月補正予算 歳入の概要

単位:千円

款	補正前	補正額	補正後	歳入の主なもの	
12 分担金及び負担金	105,358	2,890	108,248	農地有効利用支援事業分担金 475	農地耕作条件改善事業分担金 2,415
14 国庫支出金	2,420,582	66,234	2,486,816	国民健康保険基盤安定負担金 482	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 7,425
				デジタル田園都市国家構想交付金 23,340	子ども・子育て支援交付金 1,987
				地域経済循環創造事業交付金 33,000	
15 県支出金	1,402,507	5,895	1,408,402	国民健康保険基盤安定負担金 425	地域生活交通再構築実証事業補助金 3,333
				子ども・子育て支援交付金 1,987	農地有効利用支援事業 950
				団体営農地耕作条件改善事業交付金 △ 800	
17 寄付金	411,000	6,960	417,960	一般寄付金 700	まち・ひと・しごと創生寄付金 6,000
				教育振興事業 260	
18 繰入金	1,378,098	△ 369,671	1,008,427	財政調整基金繰入金 △ 237,538	減債基金繰入金 △ 155,633
				公共施設等整備管理基金繰入金 24,000	元気！勇気！感動！ごうっふるさと基金繰入金 △ 1,000
				まち・ひと・しごと創生基金繰入金 500	
19 繰越金	36,415	568,422	604,837	前年度繰越金 568,422	
20 諸収入	546,638	79,567	626,205	雇用保険料納付金 14	浜田地区広域行政組合納付金 942
				後期高齢者医療広域連合納付金 17	島根県土木部建築住宅課納付金 △ 338
				施設等整備負担金 23,340	ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金 47,061
				国庫支出金過年度収入 703	県支出金過年度収入 7,828
21 市債	1,575,800	15,500	1,591,300	農地耕作条件改善事業 11,000	災害関連緊急治山事業 300
				防災集団移転促進事業 4,200	
合計		375,797			

令和6年度 9月補正予算 歳出の概要 (事業別)

単位:千円

目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
事業名	事業概要							
総務費								
財産管理費	89,184	1,265	90,449					1,265
財産管理費	分庁舎電力引込工事費							
財産管理費	12,035	18,095	30,130					18,095
普通財産管理費	・旧庁舎電力分離工事費 1,045千円 ・旧川越保育所解体工事費 17,050千円							
企画費	37,365	5,500	42,865				5,500	
地域再生計画推進事業	地域再生計画推進支援事業補助金 (財源:企業版ふるさと寄付金 5,000千円、企業版ふるさと基金 500千円)							
企画費	2,787	9,900	12,687	7,425				2,475
カーボンニュートラル推進事業	太陽光発電設備等導入調査業務委託料 9,900千円 (財源:二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)							
企画費	2,270	1,170	3,440					1,170
自治体間等連携事業	東串良町との交流事業(文化祭出展)							
地域振興費	140,405	1,000	141,405					1,000
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティ実践事業交付金(和木地区)							
地域振興費	11,606	800	12,406					800
定住促進総合対策事業	女性のプチ起業支援補助金(4件分)							
地域振興費	3,196	2,500	5,696					2,500
定住促進空き家活用事業	UIターン空き家改修補助金(5件分)							
地域振興費	7,990	3,000	10,990					3,000
コミュニティビジネス創出支援事業	若年世代のUIターン起業支援補助金(3件分)							
地域振興費		365	365					365
関係人口創出事業	若年層関係人口創出事業補助金							
地域開発費	38,922	12,256	51,178		3,333			8,923
地域公共交通推進事業	AIオンデマンド交通構築に向けた調査研究・実証実験 業務委託料							
諸費	500	94,015	94,515					94,015
国県補助金返還金	令和5年度生活保護費、障害者自立支援給付費等国県支出金返還金							
民生費								
社会福祉総務費	261,069	△ 571	260,498	482	425			△ 1,478
国民健康保険事業特別会計繰出金	保健基盤安定分 1,208千円、職員人件費等分 △1,779千円							

令和6年度 9月補正予算 歳出の概要（事業別）

単位:千円

目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
事業名	事業概要							
老人医療費	537,577	△ 47,441	490,136					△ 47,441
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	療養給付費負担金分 △48,160千円、職員人件費等分 719千円							
児童福祉総務費	35,767	1,008	36,775	302	302			404
児童福祉総務費	一時保育利用者負担軽減事業補助金							
児童福祉総務費	46,650	4,213	50,863	1,404	1,404			1,405
私立保育所等特別保育事業	延長保育事業補助金							
保育所費	28,631	1,238	29,869	281	281			676
公立保育所特別保育事業	・延長保育事業委託料 393千円 ・病後児保育事業委託料 845千円（財源:国補助金1/3、県補助金1/3）							
子ども医療費	72,179	1,074	73,253					1,074
子ども医療費助成事業	印刷費、通信費等事務費							
衛生費								
保健衛生総務費		46,680	46,680	23,340			23,340	
救急医療ICTネットワーク整備事業	救急医療ICTネットワーク整備業務委託料							
予防費	78,324	75,811	154,135				47,061	28,750
予防接種事業	新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託料							
環境衛生費	2,000	3,000	5,000					3,000
飲料水確保対策事業	飲料水確保対策事業補助金							
農林水産業費								
農業振興費	13,252	1,927	15,179				8	1,919
有害鳥獣被害対策事業	鳥獣対策専門員経費（人件費、消耗品等購入費）							
農地費		2,967	2,967		950		475	1,542
農地有効利用支援事業	長谷地区 排水路設置工事費 1,900千円、測量設計業務委託料 1,067千円							
農地費	40,200	15,000	55,200		△ 800	11,000	2,415	2,385
農地耕作条件改善事業	市村地区 農地区画整理工事費							
治山費	11,600	341	11,941			300		41
治山事業	金尻山地区 流路工測量等業務委託料							
商工費								
商工振興費	1,320	50,000	51,320	33,000				17,000
産業振興支援事業	地域経済循環創造事業補助金							

令和6年度 9月補正予算 歳出の概要（事業別）

単位:千円

目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
事業名	事業概要							
商工振興費	2,000	4,800	6,800					4,800
物価高騰対策費	信用保証料補助金							
観光費	13,785	700	14,485					700
観光費	観光プロモーションビデオ作製業務委託料							

土木費

都市公園管理費	59,839	1,301	61,140					1,301
都市公園管理事業	公園遊具修繕料							
防災集団移転促進事業費	342,133	12,140	354,273			4,200		7,940
防災集団移転促進事業	道路新設改良工事費 9,400千円、用地取得費 260千円、支障物件移転補償費 1,580千円							
住宅管理費	194,588	24,000	218,588				24,000	
住宅管理事業	嘉戸団地解体工事費							

教育費

教育振興基金	2	260	262				260	
教育振興基金積立金	教育振興基金積立金							
学校管理費	126,747	4,400	131,147					4,400
小学校管理費	教具遊具修繕・撤去委託料							

目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
事業名	事業概要							

国民健康保険事業特別会計

	3,172,377	12,513	3,184,890				14,009	△ 1,496
国民健康保険事業特別会計	【歳入】国民健康保険料 △84,608千円、繰入金 △571千円、繰越金 23,827千円、諸収入 14,009千円 【歳出】一般管理費 △1,779千円、保険給付費等交付金償還金 14,228千円、直営施設勘定繰出金 64千円							

国民健康保険診療所事業特別会計

	1,531	96	1,627					96
国民健康保険診療所事業特別会計	【歳入】繰入金 96千円 【歳出】一般管理費 96千円							

後期高齢者医療事業特別会計

	870,217	10,294	880,511				△ 48,160	58,454
後期高齢者医療事業特別会計	【歳入】繰入金 △47,441千円、繰越金 9,574千円、諸収入 48,161千円 【歳出】一般管理費 609千円、徴収費 111千円、後期高齢者医療広域連合納付金 9,574千円							

令和6年度 9月補正予算 市債の内訳

単位:千円

節名称	市債の内訳				予算額の内訳													
	説明名称	市債分類番号	補正前	補正額	補正後	1.公共事業等	3-1.災害復旧・単独	3-2.災害復旧・補助	5-2.一般補助施設整備等	6.一般単独(6-3~6-6は内書き)					7.辺地対策	8.過疎対策	13.臨時財政対策	
										6.一般単独計	6-3.内緊急防災	6-4.内公共施設等	6-5.内緊急自然災害	6-6.内緊急浸漬				
総務債	過疎対策事業(ソフト事業)	8	99,100		99,100												99,100	
	市民センター整備事業	8	2,700		2,700												2,700	
	有福温泉公衆浴場整備事業	7	1,900		1,900									1,900				
	地域コミュニティ交流センター整備事業	8	4,400		4,400													4,400
	生活交通バス整備事業	8	12,000		12,000													12,000
	江津ひと・まちプラザ整備事業	8	4,100		4,100													4,100
社会福祉債	高齢者生活福祉センター整備事業	8	6,200		6,200													6,200
児童福祉債	保育所等整備事業	8	91,000		91,000													91,000
衛生債	地域医療支援対策事業	8																
			(100,000)		(100,000)													(100,000)
	エコクリーンセンター整備事業	8																(692,600)
			(692,600)		(692,600)													
	汚泥共同処理施設周辺整備事業	8	15,800		15,800													15,800
リサイクル推進施設事業	リサイクル推進施設事業	7	3,200		3,200									3,200				
	不燃物処理場整備事業	8	39,400		39,400													39,400
			(7,000)		(7,000)													(7,000)
農業債	農道整備事業	8	15,600		15,600													15,600
	農地耕作条件改善事業	5	4,500	11,000	15,500				15,500									
			(1,400)		(1,400)				(1,400)									
林業債	災害関連緊急治山事業	6	11,600	300	11,900					11,900			11,900					
	林業専用道開設事業	7	23,500		23,500									23,500				
商工債	地場産業振興センター改修事業	8																(5,700)
			(5,700)		(5,700)													
道路橋梁債	公共施設等適正管理推進事業	6・8	43,500		43,500					13,500		13,500						30,000
			(1,200)		(1,200)													(1,200)
	市道敬川試験場側溝改良事業	8	15,300		15,300													15,300
			(2,000)		(2,000)													(2,000)
	橋梁長寿命化事業	7・8	25,900		25,900									4,500				21,400
		(16,100)		(16,100)													(16,100)	
通学路整備事業	通学路整備事業	8	64,700		64,700													64,700
			(300)		(300)													(300)
	落石対策事業	1	9,100		9,100	9,100												(8,800)
		(8,800)		(8,800)	(8,800)													
河川債	緊急浸漬推進事業	6	10,000		10,000					10,000								10,000
	急傾斜地崩壊対策事業	6	2,000		2,000					2,000		2,000						
都市計画債	公園施設長寿命化事業	8	14,300		14,300													14,300
	東高浜市街地整備事業	8	29,100		29,100													29,100
	石見海浜公園整備事業(県営)	8	19,300		19,300													19,300
	防災集団移転促進事業	5・8	133,600	4,200	137,800				63,300									74,500
			(200)		(200)				(200)									
中央公園整備事業	8	26,500		26,500													26,500	
		(9,500)		(9,500)														(9,500)
消防債	防災施設整備事業	6																
			(3,000)		(3,000)					(3,000)	(3,000)							
	消火栓整備事業	6	5,600		5,600					5,600	5,600							
高機能消防指令センター更新事業	8	28,300		28,300													28,300	

令和6年度 9月 補正予算 市債の内訳

単位:千円

節名称	市債の内訳				予算額の内訳													
	説明名称	市債分類番号	補正前	補正額	補正後	1.公共事業等	3-1.災害復旧・単独	3-2.災害復旧・補助	5-2.一般補助施設整備等	6.一般単独(6-3~6は内書き)					7.辺地対策	8.過疎対策	13.臨時財政対策	
										6.一般単独計	6-3.内緊急防災	6-4.内公共施設等	6-5.内緊急自然災害	6-6.内緊急渡渉				
小学校債	大規模改修事業	8	244,000		244,000												244,000	
	学校建設事業	8	10,200		10,200												10,200	
中学校債	大規模改修事業	8	48,300 (7,200)		48,300 (7,200)												48,300 (7,200)	
教育債	学校給食費	8	11,500		11,500												11,500	
臨時財政対策債	臨時財政対策債	13	20,000		20,000													20,000
農林水産施設災害復旧債	現年発生農業用施設災害復旧事業	3	(2,200)		(2,200)		(2,200)											
公共土木施設等災害復旧債	現年発生公共土木施設等災害復旧事業	3	9,800 (11,000)		9,800 (11,000)		7,100 (11,000)	2,700										
市債・現年分合計	補正額 合計			15,500					11,000	300			300				4,200	
市債・繰越分合計 ()書き			(868,200)		(868,200)	(8,800)	(13,200)		(1,600)	(3,000)	(3,000)						(841,600)	
市債・現年分 繰越分 合計			2,444,000	15,500	2,459,500	17,900	20,300	2,700	80,400	46,000	8,600	13,500	13,900	10,000	33,100	2,239,100	20,000	

1. 収益の収入及び支出(税込)

単位:千円

区 分		既決予定額	補正予定額	計	備 考
収 益 的 収 入	営業収益	532,966	0	532,966	
	給水収益	530,973	0	530,973	
	その他営業収益	1,993	0	1,993	
	営業外収益	281,987	0	281,987	
	受取利息	3	0	3	
	分担金	4,752	0	4,752	
	他会計補助金	98,377	0	98,377	
	長期前受金戻入	170,200	0	170,200	
	賞与等引当金戻入益	4,284	0	4,284	
	貸倒引当金戻入益	91	0	91	
	雑収益	4,280	0	4,280	
	特別利益	0	0	0	
	収入合計	814,953	0	814,953	
収 益 的 支 出	営業費用	737,822	△ 1,083	736,739	
	職員給与費	58,313	△ 3,266	55,047	給料 △2,124 手当等 △946 法定福利費 △196
	受水費	213,156	0	213,156	
	修繕費	32,893	0	32,893	
	委託料	61,675	0	61,675	
	減価償却費	303,370	0	303,370	
	その他営業費用	68,415	2,183	70,598	路面復旧費 1,800 材料費 700 退職手当組合負担金 △315 厚生費 △2
	営業外費用	48,806	0	48,806	
	支払利息	43,779	0	43,779	
	その他営業外費用	5,027	0	5,027	
	特別損失	1	0	1	
予備費	2,500	0	2,500		
支出合計	789,129	△ 1,083	788,046		
収益的収支差引		25,824	1,083	26,907	
損益計算 (税抜)	経常損益	14,826	1,317	16,143	予定損益計算書より
	当年度純損益	14,825	1,317	16,142	

2. 資本の収入及び支出（税込）

単位:千円

区 分		既決予定額	補正予定額	計	備 考
資 本 の 収 入	国庫補助金	12,500	0	12,500	
	他会計補助金	69,679	0	69,679	
	他会計負担金	4,100	0	4,100	
	工事負担金	84,480	0	84,480	
	企業債	134,200	18,300	152,500	上水道事業債 18,500 辺地対策事業債 3,500 過疎対策事業債 △3,700
収入合計		304,959	18,300	323,259	
資 本 の 支 出	建設改良費	351,627	989	352,616	
	原水及び浄水施設整備費	4,613	0	4,613	
	送配水施設整備費	315,403	1	315,404	厚生費
	営業設備費	379	0	379	
	資本勘定職員給与費	31,232	988	32,220	給料 273 手当等 636 法定福利費 79
	災害復旧事業費	100	0	100	
	企業債償還金	232,189	0	232,189	
	予備費	1,500	0	1,500	
支出合計		585,416	989	586,405	
資本の収支差引		△ 280,457	17,311	△ 263,146	
補 て ん 財 源 使 用 額	当年度分消費税及び地方消費税 資本の収支調整額	19,931	2	19,933	
	過年度分損益勘定留保資金	260,526	△ 17,313	243,213	
	当年度分損益勘定留保資金				
	繰越利益剰余金	—	—	—	

令和6年度 江津市下水道事業会計補正予算(第1号)概要書

全員協議会 資料No.7-3
R6.8.27 下水道課

1. 収益の収入及び支出(税込)

(単位:千円)

区分・科目		既決予定額	補正予定額	計	備考
収 入	1. 営業収益	159,133	0	159,133	
	2. 営業外収益	698,480	0	698,480	
	3. 特別利益	11	0	11	
	収入合計	857,624	0	857,624	
支 出	1. 営業費用	774,789	△ 3,926	770,863	
	職員給与費	41,597	△ 3,581	38,016	給料 △1,517 手当等 △1,827 法定福利費 △237
	退職手当組合負担金	4,780	△ 345	4,435	退職手当組合負担金
	2. 営業外費用	72,717	0	72,717	
	3. 特別損失	0	0	0	
	4. 予備費	1,300	0	1,300	
支出合計	848,806	△ 3,926	844,880		
収益の収支差引 (税込)		8,818	3,926	12,744	
経常利益 (△損失) (税抜)		19,148	3,933	23,081	
純利益 (△損失) (税抜)		19,159	3,933	23,092	

2. 資本の収入及び支出(税込)

(単位:千円)

区分・科目		既決予定額	補正予定額	計	備考
収 入	1. 国庫補助金	168,400	0	168,400	
	2. 工事負担金	25,550	0	25,550	
	3. 他会計補助金	229,616	0	229,616	
	4. 企業債	305,800	0	305,800	
	5. 他会計負担金	5,492	0	5,492	
収入合計	734,858	0	734,858		
支 出	1. 建設改良費	461,215	△ 791	460,424	
	(1)公共下水道施設整備費	428,190	0	428,190	
	(2)集落排水施設整備費	10,500	0	10,500	
	(3)資本勘定職員給与費	22,525	△ 791	21,734	給料 △601 手当等 △29 法定福利費 △161
	2. 企業債償還金	312,809	0	312,809	
3. 予備費	500	0	500		
支出合計	774,524	△ 791	773,733		
資本の収支差引		△ 39,666	791	△ 38,875	
補 填 財 源 使 用 額	当年度分消費税及び地方消費税 資本の収支調整額	39,666	△ 791	38,875	
	当年度分損益勘定留保資金	-	-	-	
	繰越利益剰余金	-	-	-	

地域公共交通推進事業について

1. 事業の目的

公共交通空白地域・時間的空白の解消、交通弱者対策及び既存公共交通体系（市生活バス）の見直しに向けた取組として、地域ニーズの把握と新たなモビリティサービスの社会実装及び公共交通サービスの高度化を目指した実証実験を行う。

2. 事業の内容

- ・ AI オンデマンド交通の構築
 - 江津市東部地区（黒松、波積、都治、浅利、松平）の交通空白地に対する有効性の検証
- ・ チケットサイトの活用とキャッシュレスの推進
 - 定期券等のチケット販売と決済方法のデジタル化に関する有効性の検証
- ・ R7以降における発展的取組に関する検証
 - 時間的空白への対処として一般ドライバーによるライドシェアの導入検討

3. 事業の効果と目標

地域課題である公共交通の確保に関して、事業内容にある実証実験を行い、その効果を検証する。

4. 事業費

15,226千円（うち、2,970千円は当初予算にて計上済）

5. 補正額

12,256千円

6. 財源

地域生活交通再構築実証事業補助金（島根県）	3,333千円
一般財源	8,923千円

救急医療 ICT ネットワーク整備事業について

1. 事業の目的

ICT 技術の導入により、救急患者の状態を江津邑智消防組合、済生会江津総合病院、公立邑智病院、浜田医療センターとで共有、連携することで、できる限り迅速・的確な搬送先選定から早期診断・治療につなげる体制を構築し、江津邑智消防組合管内における救急医療の安定的供給と質の向上を図る。

2. 事業の内容

医療情報コミュニケーションアプリ、サーバー、端末等を配備し、各機関同士で連携する仕組みを構築する。

事業実施にあたっては、本市が事業主体となり「デジタル田園都市国家構想交付金（地域間連携）」を活用し、江津邑智消防組合、済生会江津総合病院、公立邑智病院の各機関へ配備する。（各機関から応分の負担金を江津市に納入）

3. 事業の効果と目標

- ・救急現場と病院間で詳しい患者の状態を共有することで、迅速な搬送先の選定及び病院側のスムーズな受け入れに繋がる。
- ・病院内或いは病院間で、詳しい患者の状態を共有することで、専門医等から指示を受けることができる。また、2次搬送が必要な場合のスムーズな受け入れと迅速・的確な初期治療に繋がる。

4. 事業費及び補正額

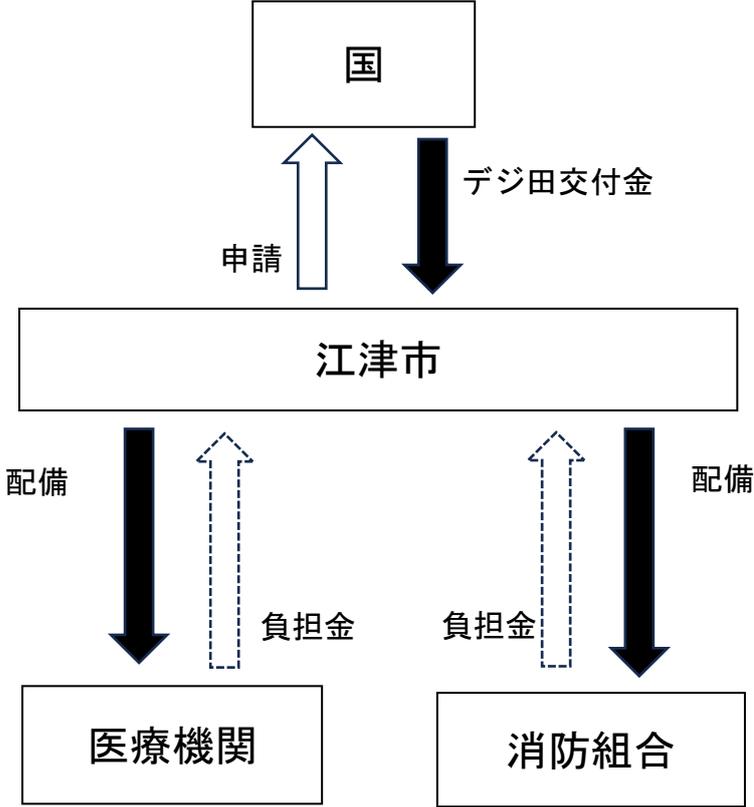
46,680千円

5. 財源

国庫補助 23,340千円（デジタル田園都市国家構想交付金）

負担金 23,340千円（各機関からの負担金）

財源と費用負担



予防接種事業について（新型コロナウイルス定期予防接種）

1. 事業の目的

新型コロナウイルス予防接種については、無料接種（特例臨時接種）が終了し、令和6年4月1日以降は、予防接種法上季節性インフルエンザと同様の「B類疾病の定期接種」として位置づけられたため、法に基づいた新型コロナウイルスの予防接種を行う。

2. 事業の内容

対象者：

（1）江津市に住民票があり、接種日時点で65歳以上の人

（2）江津市に住民票があり、接種日時点で60歳～64歳の人（※）

（※）厚生労働省令で定める、心臓、腎臓若しくは呼吸器等の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

実施期間：令和6年10月1日～令和7年1月31日

接種回数：1回

自己負担：2,000円

3. 事業の効果と目標

個人の発病またはその重症化を防止する

4. 事業費及び補正額

75,811千円

5. 財源

諸収入 47,061千円（ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金）

一般財源 28,750千円

産業振興支援事業について (地域経済循環創造事業)

1. 事業の目的

民間事業者が事業化段階で必要となる初期投資費用について支援することで、地域資源を活用した先進的で持続可能な事業化の取組みを促進し、地域での経済循環を創造することを目的とする。

2. 事業の内容

今年度予定されている山陰道出雲～多伎区間開通に伴い、東方面からのアクセス増加が見込まれている。これを契機として集客力の強化に取り組む道の駅に隣接する事業者が行うリニューアルに対して補助金を交付する。

○総事業費：250,000 千円

○補助額：50,000 千円（補助上限額 50,000 千円）

○リニューアル内容：

- ・建物改修 外装：屋根替え、外壁塗装等
内装：コワーキングカフェ新設、レストランリニューアル等
- ・外構整備（屋根付き廊下新設、芝植え）
- ・Wi-Fi 環境整備 等

3. 事業の効果

コワーキングスペースやコミュニティカフェの新設によって、道の駅エリアにおける交流人口及び関係人口の増加に寄与するとともに、リニューアルするレストラン等での地元素材の活用を強化することで、市内経済への波及効果が期待できる。

4. 事業費及び予算額（補正額）

補助金 50,000 千円

5. 財源

国庫支出金：33,000 千円（地域経済循環創造事業交付金（総務省））

一般財源：17,000 千円

防災集団移転促進事業について

1. 事業の目的

江の川流域において、浸水災害ハザードエリアから安全な地域へ早期移転することで協議が整った川平町田野地区および松川町長良地区について、市が事業主体となる国土交通省の防災集団移転促進事業を活用し、都市計画施策と連携して江の川治水対策を促進させる。

2. 事業の内容（補正の理由）

（松川町長良地区）

移転先地：造成及び区画道路の計画変更に伴う工事費の増額

旧市営住宅嘉戸団地内の私有地買収に伴う用地取得費の増額

電柱等支障物件移転に伴う物件移転補償費の増額

3. 事業の効果と目標

防災集団移転促進事業を早期に着手することにより、江の川治水対策の促進につなげる。

4. 事業費

354,273千円（うち、342,133千円は当初予算にて計上済）

5. 補正額

12,140千円

6. 財源

市 債 4,200千円（過疎債）

一般財源 7,940千円

令和5年度 江津市歳入歳出決算状況

全員協議会 資料 No.13-1
R6.8.27 会計課

(単位:円)

区分	予算額	決算額			翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額	
		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額			
一般会計 ①	19,031,229,221	17,913,367,257	17,210,619,176	702,748,081	97,910,614	604,837,467	
特別会計	国民健康保険事業	3,071,946,000	3,069,705,046	3,044,877,832	24,827,214	0	24,827,214
	国民健康保険診療所事業	1,547,000	1,286,691	1,281,144	5,547	0	5,547
	後期高齢者医療事業	868,760,000	865,198,921	855,623,601	9,575,320	0	9,575,320
	小計 ②	3,942,253,000	3,936,190,658	3,901,782,577	34,408,081	0	34,408,081
合計 ①+②	22,973,482,221	21,849,557,915	21,112,401,753	737,156,162	97,910,614	639,245,548	

1. 一般会計の予算額 19,031,229,221円は、5年度予算額 18,352,443,000円に前年度繰越額 678,786,221円を加算したものである。
2. 翌年度に繰り越すべき財源は、一般会計繰越明許費繰越額 97,910,614円である。

令和5年度 江津市水道事業会計決算の概要

全員協議会 資料No.13-2
R6. 8. 27 水道課

1. 経営成績／損益計算(税抜)

		令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	対前年度比	
				増減額等	増減率
1	営業収益 ①	496,847,523 円	504,862,954 円	▲ 8,015,431 円	▲ 1.59 %
2	うち 給水収益	494,310,830 円	503,288,760 円	▲ 8,977,930 円	▲ 1.78 %
3	営業費用 ②	706,667,972 円	676,240,034 円	30,427,938 円	4.50 %
4	うち 減価償却費	309,428,293 円	308,887,381 円	540,912 円	0.18 %
5	うち 受水費	199,292,542 円	179,763,397 円	19,529,145 円	10.86 %
6	営業損益 ③=①-②	▲ 209,820,449 円	▲ 171,377,080 円	▲ 38,443,369 円	—
7	営業収支比率 ①÷②×100	70.31 %	74.66 %	▲ 4.35	—
8	営業外収益 ④	318,076,447 円	322,340,595 円	▲ 4,264,148 円	▲ 1.32 %
9	うち 一般会計からの補助金	107,992,044 円	122,699,048 円	▲ 14,707,004 円	▲ 11.99 %
10	うち 長期前受金戻入	185,156,415 円	171,824,588 円	13,331,827 円	7.76 %
11	営業外費用 ⑤	50,523,563 円	54,206,248 円	▲ 3,682,685 円	▲ 6.79 %
12	うち 支払利息	45,175,879 円	47,927,224 円	▲ 2,751,345 円	▲ 5.74 %
13	営業外損益 ⑥=④-⑤	267,552,884 円	268,134,347 円	▲ 581,463 円	—
14	営業外収支比率 ④÷⑤×100	629.56 %	594.66 %	34.90	—
15	経常収益 ⑦=①+④	814,923,970 円	827,203,549 円	▲ 12,279,579 円	▲ 1.48 %
16	経常費用 ⑧=②+⑤	757,191,535 円	730,446,282 円	26,745,253 円	3.66 %
17	経常損益 ⑨=⑦-⑧	57,732,435 円	96,757,267 円	▲ 39,024,832 円	—
18	経常収支比率 ⑦÷⑧×100	107.62 %	113.25 %	▲ 5.63	—
19	特別利益 ⑩	0 円	0 円	0 円	—
20	特別損失 ⑪	0 円	0 円	0 円	—
21	総収益 ⑫=⑦+⑩	814,923,970 円	827,203,549 円	▲ 12,279,579 円	▲ 1.48 %
22	総費用 ⑬=⑧+⑪	757,191,535 円	730,446,282 円	26,745,253 円	3.66 %
23	当年度純損益 ⑭=⑫-⑬	57,732,435 円	96,757,267 円	▲ 39,024,832 円	—
24	総収支比率 ⑫÷⑬×100	107.62 %	113.25 %	▲ 5.63	—
25	前年度繰越利益剰余金 ⑮	749,131,302 円	652,374,035 円	96,757,267 円	14.83 %
26	当年度未処分利益剰余金 ⑯=⑭+⑮	806,863,737 円	749,131,302 円	57,732,435 円	7.71 %
27	利益剰余金予定処分額 ⑰	0 円	0 円	0 円	—
28	翌年度への繰越利益剰余金 ⑱=⑯-⑰	806,863,737 円	749,131,302 円	57,732,435 円	7.71 %

2. 業務量・経営費・資金収支等

		令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	対前年度比	
				増減額等	増減率
29	年度末行政区域内人口 A	21,464 人	21,932 人	▲ 468 人	▲ 2.13 %
30	年度末給水人口(推計) B	20,290 人	20,633 人	▲ 343 人	▲ 1.66 %
31	普及率 B/A×100	94.53 %	94.08 %	0.45	—
32	年間総配水量 C	2,500,771 m ³	2,486,680 m ³	14,091 m ³	0.57 %
33	年間総有収水量 D	2,069,137 m ³	2,102,310 m ³	▲ 33,173 m ³	▲ 1.58 %
34	有収率 D/C×100	82.74 %	84.54 %	▲ 1.80	—
35	年間総配水量【再掲】 C	2,500,771 m ³	2,486,680 m ³	14,091 m ³	0.57 %
36	年間総有効水量(※注) E	2,074,080 m ³	2,111,000 m ³	▲ 36,920 m ³	▲ 1.75 %
37	有効率 E/C×100	82.94 %	84.89 %	▲ 1.95	—
38	給水収益【再掲】 F	494,310,830 円	503,288,760 円	▲ 8,977,930 円	▲ 1.78 %
39	年間総有収水量【再掲】 D	2,069,137 m ³	2,102,310 m ³	▲ 33,173 m ³	▲ 1.58 %
40	供給単価(税抜き) F/D=G	238.90 円/m ³	239.40 円/m ³	▲ 0.50 円/m ³	▲ 0.21 %
41	経常費用【再掲】 H	757,191,535 円	730,446,282 円	26,745,253 円	3.66 %
42	経常費用のうち長期前受 金戻入見合いの額 I	185,156,415 円	171,824,588 円	13,331,827 円	7.76 %
43	給水原価計算上の 経常費用 H-I=J	572,035,120 円	558,621,694 円	13,413,426 円	2.40 %
44	年間総有収水量【再掲】 D	2,069,137 m ³	2,102,310 m ³	▲ 33,173 m ³	▲ 1.58 %
45	給水原価(税抜き) J/D=K	276.46 円/m ³	265.72 円/m ³	10.74 円/m ³	4.04 %
46	料金回収率 G/K×100	86.41 %	90.09 %	▲ 3.68	—
47	業務活動に係る資金増減額 L	188,926,380 円	243,028,944 円	—	—
48	投資活動に係る資金増減額 M	▲ 105,479,442 円	▲ 73,999,401 円	—	—
49	財務活動に係る資金増減額 N	▲ 58,695,469 円	▲ 104,264,210 円	—	—
50	当年度資金増減額 L+M+N=O	24,751,469 円	64,765,333 円	—	—
51	前年度末現金預金残高 P	532,041,915 円	467,276,582 円	—	—
52	当年度末現金・預金残高 O+P	556,793,384 円	532,041,915 円	24,751,469 円	4.65 %
53	当年度新規借入額 Q	166,900,000 円	118,800,000 円	48,100,000 円	40.49 %
54	当年度元金償還額 R	225,595,469 円	223,064,210 円	2,531,259 円	1.13 %
55	当年度増減額 Q-R=S	▲ 58,695,469 円	▲ 104,264,210 円	—	—
56	前年度末企業債残高 T	2,865,764,010 円	2,970,028,220 円	—	—
57	当年度末企業債残高 S+T	2,807,068,541 円	2,865,764,010 円	▲ 58,695,469 円	▲ 2.05 %

(※注) 有効水量 = 有収水量 + 有効無収水量

■ 供給単価(円/m³) = 給水収益(円) ÷ 年間有収水量(m³)

■ 給水原価(円/m³) = (経常費用 - 受託工事費等 - 長期前受金戻入見合いの額) ÷ 年間有収水量(m³)

1. 経営成績／損益計算(税抜)

	令和5年度 決 算	セグメント別 決 算		備 考
		公共下水道	農業集落排水	
1 1. 営業収益 ①	145,905,291 円	110,394,988 円	35,510,303 円	
2 うち 下水道使用料	145,863,191 円	110,358,088 円	35,505,103 円	
3 2. 営業費用 ②	738,834,566 円	534,671,278 円	204,163,288 円	
4 うち 施設管理費	231,223,952 円	164,928,585 円	66,295,367 円	
5 減価償却費	439,834,954 円	340,243,590 円	99,591,364 円	
6 営業損益 ③=①-②	△ 592,929,275 円	△ 424,276,290 円	△ 168,652,985 円	
7 営業収支比率 ①÷②×100	19.75 %	20.65 %	17.39 %	
8 3. 営業外収益 ④	712,737,115 円	517,454,292 円	195,282,823 円	
9 うち 他会計補助金	153,346,545 円	95,985,091 円	57,361,454 円	
10 長期前受金戻入	470,708,716 円	335,743,023 円	134,965,693 円	
11 4. 営業外費用 ⑤	90,710,129 円	71,129,471 円	19,580,658 円	
12 うち 支払利息	71,526,573 円	55,219,357 円	16,307,216 円	
13 営業外損益 ⑥=④-⑤	622,026,986 円	446,324,821 円	175,702,165 円	
14 営業外収支比率 ④÷⑤×100	785.73 %	727.48 %	997.33 %	
15 経常収益 ⑦=①+④	858,642,406 円	627,849,280 円	230,793,126 円	
16 経常費用 ⑧=②+⑤	829,544,695 円	605,800,749 円	223,743,946 円	
17 経常損益 ⑨=⑦-⑧	29,097,711 円	22,048,531 円	7,049,180 円	
18 経常収支比率 ⑦÷⑧×100	103.51 %	103.64 %	103.15 %	
19 5. 特別利益 ⑩	3,128,360 円	3,098,960 円	29,400 円	
20 6. 特別損失 ⑪	11,730,100 円	9,585,876 円	2,144,224 円	
21 総収益 ⑫=⑦+⑩	861,770,766 円	630,948,240 円	230,822,526 円	
22 総費用 ⑬=⑧+⑪	841,274,795 円	615,386,625 円	225,888,170 円	
23 当年度純損益 ⑭=⑫-⑬	20,495,971 円	15,561,615 円	4,934,356 円	
24 総収支比率 ⑫÷⑬×100	102.44 %	102.53 %	102.18 %	
25 前年度繰越利益剰余金 ⑮	0 円	0 円	0 円	
26 当年度未処分利益剰余金 ⑯=⑭+⑮	20,495,971 円	15,561,615 円	4,934,356 円	
27 利益剰余金予定処分額 ⑰	0 円	0 円	0 円	
28 翌年度への繰越利益剰余金 ⑱=⑯-⑰	20,495,971 円	15,561,615 円	4,934,356 円	

2. 業務量・経営費・資金収支等

		令和5年度 決算	セグメント別 決算		備 考
			公共下水道	農業集落排水	
29	年度末行政区域内人口 A	21,464 人	—	—	
30	年度末処理区域内人口 B	8,519 人	6,514 人	2,005 人	
31	普及率 $B/A \times 100$	39.69 %	30.35 %	9.34 %	
32	年間総処理水量 C	747,424 m ³	544,824 m ³	202,600 m ³	
33	年間総有収水量 D	709,018 m ³	527,144 m ³	181,874 m ³	
34	有収率 $D/C \times 100$	94.86 %	96.75 %	89.77 %	
35	下水道使用料+MICS負担金 E	223,955,721 円	188,450,618 円	35,505,103 円	
36	汚水処理費(維持管理費) F	262,874,421 円	194,427,688 円	68,446,733 円	
37	経費回収率 $E/F \times 100$	85.19 %	96.93 %	51.87 %	
38	業務活動に係る資金増減額 G	142,398 円	11,403,603 円	△ 11,261,205 円	
39	投資活動に係る資金増減額 H	△ 81,619,812 円	△ 34,155,023 円	△ 47,464,789 円	
40	財務活動に係る資金増減額 I	85,457,185 円	84,899,121 円	558,064 円	
41	当年度資金増減額 $G+H+I=J$	3,979,771 円	62,147,701 円	△ 58,167,930 円	
42	前年度末現金預金残高 K	438,601,041 円	279,010,755 円	159,590,286 円	
43	当年度末現金預金残高 $J+K$	442,580,812 円	341,158,456 円	101,422,356 円	
44	当年度新規借入額 L	376,100,000 円	279,100,000 円	97,000,000 円	
45	当年度元金償還額 M	319,239,885 円	222,797,949 円	96,441,936 円	
46	当年度増減額 $L-M=N$	56,860,115 円	56,302,051 円	558,064 円	
47	前年度末企業債残高 O	6,256,741,426 円	5,301,472,209 円	955,269,217 円	
48	当年度末企業債残高 $N+O$	6,313,601,541 円	5,357,774,260 円	955,827,281 円	

令和5年度江津市健全化判断比率等報告書

1 財政健全化法の概要について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、これにより地方公共団体は、毎年度、前年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、「健全化判断比率」又は「資金不足比率」が、早期（経営）健全化基準以上 又は 財政再生基準以上 になった場合は、それぞれ計画を策定し、財政（経営）健全化を図ることになります。

2 健全化判断比率について（4指標）

令和5年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率 (昨年度数値)	早期健全化 基準	財政再生 基準
(1) 実質赤字比率	— (—)	13.52 %	20.00 %
(2) 連結実質赤字比率	— (—)	18.52 %	30.00 %
(3) 実質公債費比率	10.8 % (11.0 %)	25.00 %	35.00 %
(4) 将来負担比率	53.6 % (68.0 %)	350.00 %	

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算出する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合は赤字の早期解消を図る必要があります。

$$\text{◆実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象にした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合は赤字の早期解消を図る必要があります。

$$\text{◆連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3)実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

$$\text{◆実質公債費比率 (3ヵ年平均)} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} \\ - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}$$

(4)将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

$$\text{◆将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額)} \\ + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}$$

3 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率については、令和5年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当はありません。

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。
(千円)

	事業規模	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	496,848	—	—	20%
下水道事業	145,905	—	—	

$$\text{◆資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

令和5年度 事業報告書並びに決算書

江津市土地開発公社

目 次

1. 令和5年度江津市土地開発公社事業報告書

1. 事業の概要	-----	2
2. 庶務の概要	-----	2
3. 公社の概要	-----	3
4. 事業実施状況	-----	4

2. 令和5年度江津市土地開発公社決算書

1. 令和5年度収支決算書	-----	6
2. 令和5年度貸借対照表	-----	8
3. 令和5年度損益計算書	-----	9
4. 令和5年度キャッシュ・フロー計算書	-----	10
5. 注記事項	-----	11
6. 令和5年度財産目録	-----	12
7. 令和5年度附属明細表		
(1) 現金及び預金明細表	-----	13
(2) 完成土地等明細表	-----	14
(3) 有形固定資産明細表	-----	15
(4) 長期借入金明細表	-----	15
(5) 資本金明細表	-----	15
(6) 事業収益明細表	-----	15
(7) 事業原価明細表	-----	15

1. 令和5年度 江津市土地開発公社事業報告書

令和5年度 江津市土地開発公社事業報告書

1. 事業の概要

本年度の主な事業として、土地造成事業では、6団地で29区画の宅地分譲を行い、浅利丸町団地で2区画の売却をしております。

残りにつきましては、引続き分譲中であります。

附帯等事業につきましては、敬川リバーサイドタウン、弓場団地において保有土地賃貸事業を行っております。

その他、江津市から当公社事業について運営費補助を目的とした補助金の交付を受けております。

各事業の実施状況につきましては、4. 事業実施状況に掲げるとおりであります。

2. 庶務の概要

理事会及び付議事項

区 分	期 日	付 議 事 項	
第1回理事会	令和5年4月5日	議案第1号	理事長の互選について
		議案第2号	副理事長の互選について
		議案第3号	常務理事の互選について
第2回理事会	令和5年5月30日	認定第1号	令和4年度江津市土地開発公社事業報告並びに決算認定について
第3回理事会	令和6年3月19日	議案第4号	令和5年度江津市土地開発公社補正予算（第1号）事業変更計画及び資金変更計画を定めることについて
		議案第5号	令和6年度江津市土地開発公社予算、事業計画及び資金計画を定めることについて

3. 会社の概要

(1) 設立 設立認可 昭和50年7月28日
 設立 昭和50年8月1日
 基本財産 3,000,000円

(2) 役員

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	摘要
理事長	藤田 裕	令和5年4月1日就任
副理事長	土崎 一雄	令和5年4月1日就任
常務理事	池田 章	令和5年4月1日就任
理事	鎌田 伸一	令和5年4月1日就任
〃	横田 龍二	令和5年4月1日就任
〃	無川 未来也	令和5年4月1日就任
〃	佐々木 久	令和5年4月1日就任
〃	井上 俊哉	令和5年4月1日就任
〃	平川 哲生	令和5年4月1日就任
〃	赤松 勝隆	令和5年4月1日就任
監事	野田 忠雄	令和5年4月1日就任
〃	勝部 美代	令和5年4月1日就任

(3) 職員

令和6年3月31日現在

事務局長	摘要
1	事務局長(工務係長事務取扱, 庶務係長事務取扱)は理事と併任

4. 事業実施状況

(単位 円)

事業名		支 出										収 入						当年度 利益金 (へ)-(ハ)	備 考
		前年度繰越土地等		本 年 度 支 出							支 出 計 (イ)+(ロ)=(ハ)	本年度土地売上等		翌年度繰越土地等		収 入 計 (ニ)+(ホ)=(へ)			
		面積㎡	金額(イ)	面積㎡	用地費	補償費	工事費	測 量 試験費	諸経費	支払利息		計(ロ)	面積㎡	金額(ニ)	面積㎡		金額(ホ)		
土地 造 成 事 業	1 塩田住宅団地	18,490.73	170,934,464									170,934,464			18,490.73	170,934,464	170,934,464	0	完成土地等
	2 敬川リバーサイドタウン	4,690.01	82,554,711									82,554,711			4,690.01	82,554,711	82,554,711	0	完成土地等
	3 阿刀ヶ丘団地	17,817.67	61,285,420									61,285,420			17,817.67	61,285,420	61,285,420	0	完成土地等
	4 浅利丸町団地	2,850.39	54,202,829									54,202,829	619.33	10,588,014	2,231.06	43,614,815	54,202,829	0	完成土地等
	5 弓場団地	1,877.96	60,000									60,000			1,877.96	60,000	60,000	0	完成土地等
	6 鹿賀団地	3,882.99	8,848,966									8,848,966			3,882.99	8,848,966	8,848,966	0	完成土地等
	7 今田団地	350.10	33,000									33,000			350.10	33,000	33,000	0	完成土地等
	8 和田団地	583.46	1,545,515									1,545,515			583.46	1,545,515	1,545,515	0	完成土地等
	小 計	50,543.31	379,464,905									379,464,905	619.33	10,588,014	49,923.98	368,876,891	379,464,905	0	
附 帯 等 事 業	1 保有土地賃貸事業										0		45,600				45,600	45,600	
	小 計										0		45,600				45,600	45,600	
合 計		50,543.31	379,464,905								379,464,905	619.33	10,633,614	49,923.98	368,876,891	379,510,505	45,600		
事業外収益	受取利息										0		250				250	250	
	雑収益										0		2,515,000				2,515,000	2,515,000	
販売費一般管理費									909,189	909,189	909,189						0	△ 909,189	
事業外費用	支払利息								1,046,362	1,046,362	1,046,362						0	△ 1,046,362	
総 計		50,543.31	379,464,905						909,189	1,046,362	1,955,551	381,420,456	619.33	13,148,864	49,923.98	368,876,891	382,025,755	605,299	

2. 令和5年度 江津市土地開発公社決算書

1. 令和5年度 江津市土地開発公社収支決算書

収益的収入及び支出明細書

収 入

(単位 円)

款・項	目	予 算 額			決 算 額	予 算 に 比 べ 決 算 額 の 増 減
		当初予算額	補正予算額	合 計		
1 事業収益		21,005,000	△ 10,370,000	10,635,000	10,633,614	△1,386
(1)土地造成事業収益		20,885,000	△ 10,296,000	10,589,000	10,588,014	△986
	1 完成土地等売却収益	20,885,000	△ 10,296,000	10,589,000	10,588,014	△986
(2)附帯等事業収益		120,000	△ 74,000	46,000	45,600	△400
	1 保有土地賃貸等収益	120,000	△ 74,000	46,000	45,600	△400
2 事業外収益		2,537,000	0	2,537,000	2,515,250	△21,750
(1)受取利息		10,000	0	10,000	250	△9,750
	1 受取利息	10,000	0	10,000	250	△9,750
(2)雑収益		2,527,000	0	2,527,000	2,515,000	△12,000
	1 運営費補助金	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000	0
	2 その他の雑収益	27,000	0	27,000	15,000	△12,000
収 入 合 計		23,542,000	△ 10,370,000	13,172,000	13,148,864	△23,136

支 出

款・項	目	予 算 額			決 算 額	不用額
		当初予算額	補正予算額	合 計		
1 事業原価		16,996,000	△ 6,407,000	10,589,000	10,588,014	986
(1)土地造成事業原価		16,996,000	△ 6,407,000	10,589,000	10,588,014	986
	1 完成土地等売却原価	16,996,000	△ 6,407,000	10,589,000	10,588,014	986
2 販売費及び一般管理費		1,570,000	△ 606,000	964,000	909,189	54,811
(1)販売費及び一般管理費		1,570,000	△ 606,000	964,000	909,189	54,811
	1 人件費	84,000	△ 33,000	51,000	51,000	0
	2 経費	1,486,000	△ 573,000	913,000	858,189	54,811
3 事業外費用		1,071,000	0	1,071,000	1,046,362	24,638
(1)支払利息		1,071,000	0	1,071,000	1,046,362	24,638
	1 支払利息	1,071,000	0	1,071,000	1,046,362	24,638
支 出 合 計		19,637,000	△ 7,013,000	12,624,000	12,543,565	80,435

資本的収入及び支出明細書

収 入

(単位 円)

款・項	目	予 算 額			決 算 額	予算に比べ 決算額の 増 減
		当初予算額	補正予算額	合 計		
1 資本的収入		0	0	0	0	0
(1) 公社債及び長期借入金		0	0	0	0	0
	1 長期借入金	0	0	0	0	0
収 入	合 計	0	0	0	0	0

支 出

款・項	目	予 算 額			決 算 額	不用額
		当初予算額	補正予算額	合 計		
1 資本的支出		20,800,000	△ 10,800,000	10,000,000	10,000,000	0
(1) 公社債償還金及び 長期借入金償還金		20,800,000	△ 10,800,000	10,000,000	10,000,000	0
	1 長期借入金償還金	20,800,000	△ 10,800,000	10,000,000	10,000,000	0
支 出	合 計	20,800,000	△ 10,800,000	10,000,000	10,000,000	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額10,000,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

2. 令和5年度 江津市土地開発公社貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

	資 産 の 部	
1	流動資産	
	(1) 現金及び預金	18,567,916
	(2) 完成土地等	<u>368,876,891</u>
	流動資産合計	387,444,807
2	固定資産	
	(1) 有形固定資産	
	ア 土地	<u>2,720,928</u>
	有形固定資産合計	2,720,928
	固定資産合計	<u>2,720,928</u>
	資産合計	<u><u>390,165,735</u></u>
	負 債 の 部	
1	流動負債	
	(1) 未払金	294,657
	(2) 預り金	<u>930</u>
	流動負債合計	295,587
2	固定負債	
	(1) 長期借入金	<u>137,600,000</u>
	固定負債合計	<u>137,600,000</u>
	負債合計	<u><u>137,895,587</u></u>
	資 本 の 部	
1	資本金	
	(1) 基本財産	<u>3,000,000</u>
	資本金合計	3,000,000
2	準備金	
	(1) 前期繰越準備金	248,664,849
	(2) 当期純利益	<u>605,299</u>
	準備金合計	<u>249,270,148</u>
	資本合計	<u><u>252,270,148</u></u>
	負債資本合計	<u><u>390,165,735</u></u>

3. 令和5年度 江津市土地開発公社損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1. 事業収益		
(1) 土地造成事業収益	10,588,014	
(2) 附帯等事業収益	<u>45,600</u>	10,633,614
2. 事業原価		
(1) 土地造成事業原価	<u>10,588,014</u>	<u>10,588,014</u>
事業総利益		45,600
3. 販売費及び一般管理費	<u>909,189</u>	<u>909,189</u>
事業損失		863,589
4. 事業外収益		
(1) 受取利息	250	
(2) 雑収益	<u>2,515,000</u>	2,515,250
5. 事業外費用		
(1) 支払利息	<u>1,046,362</u>	<u>1,046,362</u>
経常利益		<u>605,299</u>
当期純利益		<u><u>605,299</u></u>

4. 令和5年度 江津市土地開発公社キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー

(1) 公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入	0
(2) 土地造成事業収入	10,588,014
(3) その他事業収入	45,600
(4) 補助金等収入	2,518,100
(5) 公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出	0
(6) 土地造成事業支出	0
ア. 取得に係る支出	0
イ. 管理に係る支出	0
(7) その他事業支出	0
(8) 人件費支出	△ 51,000
(9) その他の業務支出	△ 861,289
小 計	12,239,425
(10) 利息の受取額	250
(11) 利息の支払額	△ 1,048,391
事業活動によるキャッシュ・フロー計	11,191,284

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 投資有価証券の取得による支出	0
(2) 投資有価証券の売却による収入	0
(3) 有形固定資産の取得による支出	0
(4) 有形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー計	0

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 短期借入れによる収入	0
(2) 短期借入金の返済による支出	0
(3) 長期借入れによる収入	0
(4) 長期借入金の返済による支出	△ 10,000,000
(5) 公社債の発行による収入	0
(6) 公社債の償還による支出	0
(7) 金銭出資の受入による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△ 10,000,000

4. 現金及び現金同等物増減額

1,191,284

5. 現金及び現金同等物期首残高

17,376,632

6. 現金及び現金同等物期末残高

18,567,916

5. 注 記 事 項

重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

消費税等・・・・税込み方式によっております。

6. 令和5年度 江津市土地開発公社財産目録

(令和6年3月31日現在)

資産の部		(単位 円)	
科 目	金 額		摘 要
1. 流動資産			
(1) 現金及び預金	18,567,916		現金及び預金明細表
普通預金		15,567,916	
定期預金		3,000,000	
(2) 完成土地等	368,876,891		完成土地等明細表
塩田住宅団地		170,934,464	
敬川リバーサイドタウン		82,554,711	
阿刀ヶ丘団地		61,285,420	
浅利丸町団地		43,614,815	
弓場団地		60,000	
鹿賀団地		8,848,966	
今田団地		33,000	
和田団地		1,545,515	
流動資産合計	387,444,807		
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産	2,720,928		有形固定資産明細表
土地		2,720,928	
固定資産合計	2,720,928		
資産の部合計	390,165,735		

負債の部			
科 目	金 額		摘 要
1. 流動負債			
(1) 未払金	294,657		
証書借入金利息		294,657	
(2) 預り金	930		
源泉所得税		930	
流動負債合計	295,587		
2. 固定負債			
(1) 長期借入金	137,600,000		長期借入金明細表
山陰合同銀行江津支店		137,600,000	
固定負債合計	137,600,000		
負債の部合計	137,895,587		
差引純財産	252,270,148		

7. 令和5年度 江津市土地開発公社附属明細表

(1) 現金及び預金明細表

科 目	種 類	金 額	摘 要
預 金	普 通	円 123,818	山陰合同銀行 江津支店
		258,506	日本海信用金庫 江津支店
		15,185,592	島根県農業協同組合 江津支店
	定 期	3,000,000	山陰合同銀行 江津支店
計		18,567,916	

(2) 完成土地等明細表

資産区分	期首残高		当期増加高								当期減少高			期末残高		摘要
	面積	金額	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	減少高		評価減金額	面積	金額	
											面積	金額				
イ	鹿賀団地	3,882.99	8,848,966								0			3,882.99	8,848,966	
	今田団地	350.10	33,000							0				350.10	33,000	
	和田団地	583.46	1,545,515							0				583.46	1,545,515	
	計	4,816.55	10,427,481	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	4,816.55	10,427,481
ロ	塩田住宅団地	18,490.73	170,934,464							0				18,490.73	170,934,464	
	敬川リバーサイドタウン	4,690.01	82,554,711							0				4,690.01	82,554,711	
	阿刀ヶ丘団地	17,817.67	61,285,420							0				17,817.67	61,285,420	
	浅利丸町団地	2,850.39	54,202,829							0	619.33	10,588,014		2,231.06	43,614,815	
	弓場団地	1,877.96	60,000							0				1,877.96	60,000	
	計	45,726.76	369,037,424	0.00	0	0	0	0	0	0	619.33	10,588,014	0	45,107.43	358,449,410	
合計	50,543.31	379,464,905	0.00	0	0	0	0	0	0	619.33	10,588,014	0	49,923.98	368,876,891		

(3) 有形固定資産明細表

資産の種類	取得原価 A	当期増加額 B	当期減少額 C	期末残高 (A+B-C) D	当期減価償却額 E	減価償却累計額 F	差引期末残高 D-F	摘要
土地 江津市江津町1004番3 宅地 99.43㎡	2,720,928 ^円			2,720,928 ^円			2,720,928 ^円	

(4) 長期借入金明細表

借入先	利率	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	備考
山陰合同銀行江津支店	0.70~0.77%	147,600,000 ^円		10,000,000 ^円	137,600,000 ^円	

(5) 資本金明細表

区分	出資団体名	出資額	摘要
基本財産	江津市	3,000,000 ^円	

(6) 事業収益明細表

科目			金額	摘要
土地造成事業収益	完成土地等売却収益	浅利丸町団地売却収益	10,588,014	
附帯等事業収益	保有土地賃貸等収益	保有土地賃貸事業収益	45,600	
計			10,633,614	

(7) 事業原価明細表

科目			金額	摘要
土地造成事業原価	完成土地等売却原価	浅利丸町団地売却原価	10,588,014	

令和 6 年 度

江津市土地開発公社予算、事業計画及び資金計画書

江 津 市 土 地 開 発 公 社

目 次

1. 令和6年度	江津市土地開発公社予算	-----	1 頁
2. 令和6年度	江津市土地開発公社予算実施計画	-----	3 頁
3. 令和6年度	江津市土地開発公社事業計画	-----	6 頁
4. 令和6年度	江津市土地開発公社資金計画	-----	7 頁
5. 令和6年度	江津市土地開発公社予定貸借対照表	-----	8 頁
6. 令和5年度	江津市土地開発公社予定損益計算書	-----	9 頁
7. 令和5年度	江津市土地開発公社予定貸借対照表	-----	10 頁

1. 令和6年度 江津市土地開発公社予算

(総 則)

第1条 令和6年度江津市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益		20,935 千円
第1項 土地造成事業収益		20,885 千円
第2項 附帯等事業収益		50 千円
第2款 事業外収益		2,525 千円
第1項 受取利息		10 千円
第2項 雑収益		2,515 千円
収入合計		23,460 千円
	支	出
第1款 事業原価		16,995 千円
第1項 土地造成事業原価		16,995 千円
第2款 販売費及び一般管理費		1,510 千円
第1項 販売費及び一般管理費		1,510 千円
第3款 事業外費用		1,315 千円
第1項 支払利息		1,315 千円
支出合計		19,820 千円
(収益的収入支出差引額)		3,640 千円)

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20,800千円は、当年度分損益勘定留保資金17,459千円および過年度分損益勘定留保資金3,341千円で補填するものとする。）

	収	入
第1款 資本的収入		121,300 千円
第1項 公社債及び長期借入金		121,300 千円
収 入 合 計		121,300 千円
	支	出
第1款 資本的支出		142,100 千円
第1項 公社債償還金及び長期借入金償還金		142,100 千円
支 出 合 計		142,100 千円

(借入金)

第4条 借入金の限度額は300,000千円と定める。

令和6年3月19日 提出

江津市土地開発公社

理事長 藤 田 裕

2. 令和6年度 江津市土地開発公社予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 事業収益			20,935	
	1 土地造成事業収益		20,885	
		1 完成土地等売却収益	20,885	敬川リバーサイドタウン外
	2 附帯等事業収益		50	
		1 保有土地賃貸等収益	50	弓場団地外
2 事業外収益			2,525	
	1 受取利息		10	
		1 受取利息	10	
	2 雑収益		2,515	
		1 運営費補助金	2,500	
		2 その他の雑収益	15	
収 入 合 計			23,460	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 事業原価			16,995	
	1 土地造成事業原価		16,995	
		1 完成土地等売却原価	16,995	敬川リバーサイドタウン外
2 販売費及び 一般管理費			1,510	
	1 販売費及び 一般管理費		1,510	
		1 人 件 費	84	
		2 経 費	1,426	

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
3 事業外費用			1,315	
	1 支払利息		1,315	
		1 支払利息		1,315
支 出 合 計			19,820	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資本的収入			121,300	
	1 公社債及び 長期借入金		121,300	
		1 長期借入金		121,300
収 入 合 計			121,300	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資本的支出			142,100	
	1 公社債償還金及び 長期借入金償還金		142,100	
		1 長期借入金償還金		142,100
支 出 合 計			142,100	

給与費明細書

(単位 千円)

区 分	役職員数 (人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	備 考
	役員	職員	報酬	給料	手当等	計			
本年度	3	0	83	0	0	83	1	84	
前年度	3	0	83	0	0	83	1	84	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 令和6年度 江津市土地開発公社事業計画

(単位 千円)

事業名		支 出										収 入				当年度 利益金 (へ)-(ハ)	備 考		
		前年度繰越土地等		本 年 度 支 出							支 出 計 (イ)+(ロ)=(ハ)	本年度土地売上等		翌年度繰越土地等				収 入 計 (ニ)+(ホ)=(ヘ)	
		面積㎡	金額 (イ)	面積㎡	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息		計 (ロ)	面積㎡	金額 (ニ)	面積㎡				金額 (ホ)
土 地 造 成 事 業	1 塩田住宅団地	18,491	170,935									170,935			18,491	170,935	170,935	0	完成土地等
	2 敬川リバーサイドタウン	4,691	82,555									82,555	277	5,202	4,414	77,462	82,664	109	完成土地等
	3 阿刀ヶ丘団地	17,818	61,286									61,286	219	3,632	17,599	57,654	61,286	0	完成土地等
	4 浅利丸町団地	2,232	43,614									43,614	350	5,740	1,882	37,874	43,614	0	完成土地等
	5 弓場団地	1,878	60									60			1,878	60	60	0	完成土地等
	6 鹿賀団地	3,883	8,849									8,849	338	1,486	3,545	7,898	9,384	535	完成土地等
	7 今田団地	351	33									33	351	3,891	0	0	3,891	3,858	完成土地等
	8 和田団地	584	1,546									1,546	584	934	0	0	934	△ 612	完成土地等
	小 計	49,928	368,878									368,878	2,119	20,885	47,809	351,883	372,768	3,890	
附 帯 等 事 業	1 保有土地賃貸事業											0		50			50	50	
	小 計											0		50			50	50	
合 計		49,928	368,878									368,878	2,119	20,935	47,809	351,883	372,818	3,940	
事業外収益	受取利息											0		10			10	10	
	雑収益											0		2,515			2,515	2,515	
販売費及び一般管理費									1,510		1,510	1,510					0	△ 1,510	
事業外費用	支払利息									1,315	1,315	1,315					0	△ 1,315	
総 計		49,928	368,878						1,510	1,315	2,825	371,703	2,119	23,460	47,809	351,883	375,343	3,640	

4. 令和6年度 江津市土地開発公社資金計画

(単位 千円)

受 入 資 金		支 払 資 金	
区 分	予 定 額	区 分	予 定 額
1 前年度繰越金	18,512	1 販売費及び 一般管理費	1,510
2 土地造成事業収益	20,885	2 事業外費用	1,315
3 附帯等事業収益	50	3 公社債償還金及び 長期借入金償還金	142,100
4 受取利息	10	4 未払金	5年度 295 6年度 △464
5 雑収益	2,515	5 預り金	5
6 公社債及び 長期借入金	121,300	6 翌年度繰越金	18,516
7 預り金	5		
合 計	163,277	合 計	163,277

6. 令和5年度 江津市土地開発公社予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1. 事業収益		
(1) 土地造成事業収益	10,589	
(2) 附帯等事業収益	<u>46</u>	10,635
2. 事業原価		
(1) 土地造成事業原価	10,589	<u>10,589</u>
事業総利益		46
3. 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	964	<u>964</u>
事業損失		918
4. 事業外収益		
(1) 受取利息	10	
(2) 雑収益	<u>2,527</u>	2,537
5. 事業外費用		
(1) 支払利息	1,071	<u>1,071</u>
経常利益		<u>548</u>
当期純利益		<u><u>548</u></u>

7. 令和5年度 江津市土地開発公社予定貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1	流動資産	1	流動負債
(1)	現金及び預金 18,512	(1)	未払金 295
(2)	完成土地等 <u>368,878</u>	(2)	預り金 <u>3</u>
	流動資産合計 387,390		流動負債合計 298
2	固定資産	2	固定負債
(1)	有形固定資産	(1)	長期借入金 <u>137,600</u>
ア	土地 <u>2,721</u>		固定負債合計 <u>137,600</u>
	有形固定資産合計 2,721		負債合計 <u>137,898</u>
	固定資産合計 <u>2,721</u>		
			資 本 の 部
		1	資本金
		(1)	基本財産 <u>3,000</u>
			資本金合計 3,000
		2	準備金
		(1)	前期繰越準備金 248,665
		(2)	当期純利益 <u>548</u>
			準備金合計 <u>249,213</u>
			資本合計 <u>252,213</u>
	資産合計 <u>390,111</u>		負債資本合計 <u>390,111</u>

江津市土地改良区令和5年度事業及び決算の報告
並びに令和6年度事業及び予算について

1 江津市土地改良区の概要	
(1) 地区及び組合員の状況	1 頁
(2) 総代及び役員の定数	1 頁
2 令和5年度事業の実績状況	
(1) 土地改良施設維持管理適正化事業（上槌都治地区）	2 頁
(2) 土地改良施設維持管理適正化事業（小田地区）	2 頁
3 令和5年度業務の状況（会議等の開催内容）	
(1) 総代会	3 頁
(2) 理事会	3 頁
(3) 監査・監事会	4 頁
(4) 土地改良区定期検査受験	4 頁
(5) 主な諸会議等	4 頁
4 令和5年度経理の状況	
(1) 日本政策金融公庫資金・島根県農業協同組合資金償還等の状況	5 頁
(2) 土地改良事業に係る特別賦課金の徴収状況	5 頁
(3) 特定中山間保全整備事業に係る特別賦課金の徴収状況	5 頁
(4) 土地改良施設維持管理適正化事業に係る拠出金の徴収状況	5 頁
(5) 日本政策金融公庫資金・島根県農業協同組合資金借入金の明細	6 頁
5 令和5年度収入支出決算書並びに財産目録	
(1) 令和5年度収支計算書総括表	7 頁
(2) 一般会計収支計算書	8 頁
(3) 江津市土地改良区財産目録	11 頁
6 令和6年度事業計画	
(1) 土地改良施設維持管理適正化事業（都治地区）	13 頁
(2) 土地改良施設維持管理適正化事業（小田地区）	14 頁
7 令和6年度収入支出予算書	
(1) 一般会計収支予算書	15 頁

1 江津市土地改良区の概要

(1) 地区及び組合員の状況

地区面積 614ha (田 486ha 畑 128ha) (島根県農林水産統計年報)

組合員総数 1,473人 (江津地区 760人 桜江地区 713人)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

選挙区 (投票区)	地区	地区別 組合員数	選挙区別 組合員数	備考	
江津地区	1	波積町南	2	218	
		波積町本郷	59		
		波積町北	42		
		都治町	102		
		後地町	13		
		黒松町	0		
		浅利町	0		
	2	松川町八神・太田	53	264	
		松川町市村・長良・河戸	79		
		松川町上津井・畑田	35		
		川平町南川上・平田	58		
		渡津町	0		
		金田町	26		
		江津町・嘉久志町・和木町・島の星町	13		
	3	都野津町	22	278	
		二宮町神主・神村・羽代	115		
		敬川町	37		
		波子町	2		
		跡市町・千田町	70		
		井沢町・清見町	12		
		有福温泉町・本明	20		
桜江地区	4	桜江町長谷	65	713	
		桜江町市山	173		
		桜江町川戸	135		
		桜江町谷住郷	114		
		桜江町川越	226		
組合員合計			1,473人		

(2) 総代及び役員の定数

総代 30人
 理事 13人 (員内10人・員外3人)
 監事 3人 (員内2人・員外1人)

2 令和5年度事業の実績状況

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

上都治揚水機真空ポンプ整備補修工事（令和4年度加入）

- ・ 繰越理由

本工事は、上都治工区揚水機場の真空ポンプを整備することにより農業用水の安定した確保を図るものであり、令和5年9月から令和6年3月にかけて真空ポンプを発注・制作し、かんがい期を避けて令和5年10月から令和6年3月にかけて更新工事を実施する予定であった。

しかしながら入札手続開始前の令和5年7月に工期を再度確認したところ、真空ポンプの構成部品のモーターの品不足により、供給が不安定となっており、真空ポンプの制作に11ヶ月を要することが判明し、年度内に工事を完了することができなくなったため、全国土地改良事業団体連合会（島根県土地改良事業団体連合会経由）へ繰越承認申請を行い、承認を得た上で入札手続を行い、令和6年度に工事を実施することとした。

- ・ 令和5年度は、事務賦課金（5,400円）と拠出金（132,000円）を全国土地改良事業団体連合会（島根県土地改良事業団体連合会経由）へ納付

※ 事務賦課金5,400円は江津市負担、拠出金132,000円は農家事業負担分

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

小田揚水機用水ポンプ分解整備工事（令和5年度加入）

- ・ 工事実施は、令和6年度
- ・ 令和5年度は、事務賦課金（8,100円）と拠出金（198,000円）を全国土地改良事業団体連合会（島根県土地改良事業団体連合会経由）へ納付

※ 事務賦課金8,100円は江津市負担、拠出金198,000円は農家事業負担分

3 令和5年度業務の状況（会議の開催内容等）

(1) 総代会

開催月日	開催場所	主 な 議 事
第53回通常総代会 令和6年3月28日	江津市総合市民センター 会議室	1 令和4年度江津市土地改良区事業報告の承認について 2 令和4年度江津市土地改良区一般会計収入支出決算並びに財産目録の承認について 3 令和5年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第1号）を定めることについて 4 令和5年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第2号）を定めることについて 5 令和6年度江津市土地改良区事業計画について 6 令和6年度江津市土地改良区一般会計収入支出予算について 7 令和6年度江津市土地改良区賦課金徴収方法等について 8 令和6年度江津市土地改良区一時借入金について

(2) 理事会

種 別	開催月日	開催場所	主 な 協 議 事 項
第1回理事会	令和5年4月25日	パレットごうつ2階 会議研修室①	1 江津市土地改良区理事長の選任について
第2回理事会	令和5年8月4日	江津市総合市民センター 会議室	1 令和4年度江津市土地改良区事業報告の承認について 2 令和4年度江津市土地改良区一般会計収入支出決算並びに財産目録の承認について 3 令和5年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第1号）を定めることについて
第3回理事会	令和5年12月12日	書面議決	1 土地改良施設維持管理適正化事業（上都治地区）の随意契約の施行について
第4回理事会	令和6年3月15日	パレットごうつ2階 会議研修室①	1 令和5年度土地改良区検査結果に伴う措置方針について 2 江津市土地改良区職員給与規程の一部を改正する規程制定について 3 令和5年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第2号）を定めることについて 4 令和6年度江津市土地改良区事業計画について 5 令和6年度江津市土地改良区一般会計収入支出予算について 6 令和6年度江津市土地改良区賦課金徴収方法等について 7 令和6年度江津市土地改良区一時借入金について 8 令和6年度江津市土地改良区歳計現金預入先について 9 令和5年度江津市土地改良区第53回通常総代会の招集及び提出議案について

(3) 監査会・監事会

種 別	開 催 月 日	開 催 場 所	主 な 協 議 事 項
第 1 回監査会	令和 5 年 7 月 21 日	江津市役所会議室 2-2	1 令和 4 年度事業報告及び一般会計決算監査
第 2 回監査会	令和 6 年 3 月 5 日	江津市役所会議室 2-2	1 令和 5 年度中間監査
第 1 回監事会	令和 5 年 7 月 21 日	江津市役所会議室 2-2	1 令和 5 年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第 1 号）を定めることについて 2 令和 5 年度江津市土地改良区監査計画に関する事項について
第 2 回監事会	令和 5 年 12 月 12 日	書面議決	1 土地改良施設維持管理適正化事業（上都治工区）の随意契約の施行について
第 3 回監事会	令和 6 年 3 月 5 日	江津市役所会議室 2-2	1 令和 5 年度土地改良区検査結果に伴う措置方針について 2 江津市土地改良区職員給与規程の一部を改正する規程制定について 3 令和 5 年度江津市土地改良区一般会計補正予算（第 2 号）を定めることについて 4 令和 6 年度江津市土地改良区事業計画について 5 令和 6 年度江津市土地改良区一般会計収入支出予算について

(4) 令和 5 年度土地改良区定期検査受検（土地改良法第 132 条第 1 項の規定にに基づく検査）

受検日	受検場所	検査員（島根県）	検査の範囲	受検者
令和 5 年 12 月 25 日 ～ 令和 5 年 12 月 26 日	江津市役所会議室 2-2	農林水産部農林水産総務部 団体検査監 1 名 主任 1 名	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 12 月 24 日	江津市土地改良区職員 2 名 立会人 総括監事

(5) 主な諸会議等

研修会、諸会議等名	開 催 月 日	開 催 場 所
土地改良区関係者研修会	令和 5 年 5 月 25 日	くにびきメッセ（松江市）
「しまね水土里女性の会」総会及び合同研修会	令和 5 年 6 月 6 日	島根県土地改良事業団体連合会（松江市）
ルーラル・ミーティング in しまね（R. 5）	令和 5 年 6 月 24 日	島根県芸術センター「グラントワ小ホール」（益田市）
農業水利施設電力料金支援説明会	令和 5 年 9 月 25 日	島根県浜田県土整備事務所（浜田市）
「しまね水土里女性の会」研修会	令和 5 年 11 月 2 日	つつみだファーム視察（津和野町）
農業農村整備事業等に関する意見交換会	令和 5 年 11 月 22 日	タウンプラザ（松江市）
換地計画実務研修会	令和 6 年 2 月 15 日	島根県土地改良事業団体連合会（松江市）
島根県土地改良事業団体連合会第 66 回通常総会	令和 6 年 2 月 5 日	島根県土地改良事業団体連合会（松江市）
「しまね水土里女性の会」監査・役員会	令和 6 年 3 月 14 日	島根県土地改良事業団体連合会西部出張所（浜田市）

4 令和5年度経理の状況

(1) 日本政策金融公庫資金・島根県農業協同組合資金償還等の状況

ア 借入先	日本政策金融公庫(26件)	島根県農業協同組合(1件)
イ 借入年度	平成11年度～平成24年度	
ウ 利率	年 0.00～2.15%	
エ 償還期間	5年据置20年償還	
オ 償還方法	元金均等, 元利均等償還	
カ 令和5年度償還額	6,467,517円	(江津市 4,181,821円 受益者2,285,696円)
	※ 内繰上償還額 1,365,125円 (受益者繰上償還金)	
キ 未償還額(元金)	15,447,559円	(江津市14,267,380円 受益者1,180,179円)

(2) 土地改良事業に係る特別賦課金の徴収状況

(単位:円)

科目	調定額	徴収済額	徴収率	利率	借入年度	備考
特別賦課金	2,285,696	2,279,566	99.73%	0.00% ～ 1.75%	平成12年度 ～ 平成18年度	

(3) 特定中山間保全整備事業に係る特別賦課金の徴収状況

(単位:円)

科目	調定額	徴収済額	徴収率	事業年度	工区別特別賦課金		工種別
特別賦課金 (島根県経由 償還金)	546,468	546,468	100%	平成19年度 ～ 平成25年度	上大貫	42,703	区画工事
					妙見谷	147,988	〃
					山中郷	59,493	〃
					長谷東	160,760	〃
					渡	58,886	〃
				大口	76,638	〃	

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業に係る拠出金の徴収状況

(単位:円)

科目	調定額	徴収済額	徴収率	工事实施年度	工事实施場所	備考
拠出金 (工事負担金) 870,000 (令和5年度拠出金)	360,000	360,000	100%	令和4年度	大貫第1地区揚水機場	
	180,000	180,000	100%	令和4年度	渡田地区揚水機場	
	132,000	132,000	100%	令和6年度	上都治地区揚水機場	
	198,000	198,000	100%	令和6年度	小田地区揚水機場	

(5) 令和5年度償還金等の明細

日本政策金融公庫資金（26件）・島根県農業協同組合資金（1件）

（単位：円）

借入年度	件数	当初借入額	借入利率	令和5年度 償還金			令和6年 3月末 残元金	備考
				利息	元金	元利合計		
H.11	1	3,476,220	2.05%	1,114	53,959	55,073	0	
H.12	2	25,536,317	0%, 2.15%	10,998	830,119	841,117	596,807	受益者(都治)繰償 119,372円
H.13	2	28,747,543	0%, 1.75%	14,504	1,186,820	1,201,324	2,387,967	
H.14	5	16,596,047	0%, 1.35%, 1.5%	18,708	640,409	659,117	1,948,952	
H.15	5	20,900,761	0%, 1.1%, 1.75%, 1.65%	37,625	1,331,214	1,368,839	2,802,161	受益者(中山間)繰償 519,287円
	1	322,884	1.40%	1,198	16,654	17,852	68,984	借入先 島根県農業協同組合
H.16	5	28,338,303	0%, 1.75%, 1.7%	82,458	1,732,208	1,814,666	4,729,452	受益者(中山間)繰償 688,940円
H.17	2	5,160,000	0%, 1.5%	18,032	240,368	258,400	1,495,238	
H.18	3	23,301,109	0%, 1.8%, 1.95%	21,015	218,807	239,822	1,283,102	受益者(川平)繰償 37,526円
H.24	1	598,000	1.25%	1,804	9,503	11,307	134,896	
合計	27 件	152,977,184		207,456	6,260,061	<u>6,467,517</u>	15,447,559	通常償還 5,102,392円 繰上償還 1,365,125円

5 令和5年度収入支出決算書

(1) 収支計算書総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	付 記
1 収入の部		
1 組合費	2,826,034	
2 負担金	870,000	
3 補助金	14,679,821	
4 適正化事業交付金	0	
5 使用料及び手数料	33,380	
6 雑収入	4,625	
7 財産収入	0	
8 繰越金	88,389	
当期収入合計 (A)	18,502,249	
2 支出の部		
1 事務費	9,314,197	
2 償還金及び利子	7,013,985	
3 施設管理費	1,000,000	
4 事業費	0	
5 会費及び出資金	6,000	
6 負担金及び寄付金	912,000	
7 予備費	0	
当期支出合計 (B)	18,246,182	
次期繰越収支差額 (A) - (B)	256,067	

(2) 一般会計収支計算書

収入の部

(単位：円)

科 目		予 算 現 額			調定額	決算額	収 入 未済額	予算現額と 決 算 額 との比較	附 記
款	項	目	当初予算額	補正予算額					
1	組合費		3,326,000	△ 493,000	2,833,000	2,832,164	2,826,034	6,130	6,966
	1	賦課金	3,326,000	△ 493,000	2,833,000	2,832,164	2,826,034	6,130	6,966
		1	特別賦課金	364,000	2,284,000	2,285,696	2,279,566	6,130	4,434
		2	特定中山間 特別賦課金	1,406,000	△ 857,000	549,000	546,468	0	2,532
2	負担金		870,000	0	870,000	870,000	870,000	0	0
	1	負担金	870,000	0	870,000	870,000	870,000	0	0
		1	適正化事業 負担金	870,000	0	870,000	870,000	0	0
3	補助金		14,900,000	△ 220,000	14,680,000	14,679,821	14,679,821	0	179
	1	補助金	14,900,000	△ 220,000	14,680,000	14,679,821	14,679,821	0	179
		1	事務費補助金	0	9,498,000	9,498,000	9,498,000	0	0
		2	農林漁業資金 償還金補助金	0	4,182,000	4,181,821	4,181,821	0	179
		3	適正化事 業補助金	△ 220,000	0	0	0	0	0
		4	施設維持費 補助金	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0
4	適正化事業交付金		1,980,000	△ 1,980,000	0	0	0	0	0
	1	適正化事業交付金	1,980,000	△ 1,980,000	0	0	0	0	0
		1	土地連交付金	△ 1,980,000	0	0	0	0	0
5	使用料及び手数料		35,000	0	35,000	33,380	33,380	0	1,620
	1	使用料	35,000	0	35,000	33,380	33,380	0	1,620
		1	電柱占用料	0	34,000	33,380	33,380	0	620
		2	改良区財産 使用料	1,000	0	1,000	0	0	1,000
6	雑収入		15,000	11,000	26,000	16,336	4,625	11,711	21,375
	1	雑収入	15,000	0	15,000	4,625	4,625	0	10,375
		1	配 当 金	0	4,000	3,350	3,350	0	650
		2	預 金 利 息	0	1,000	33	33	0	967
		3	諸 収 入	0	10,000	1,242	1,242	0	8,758
	2	過年度収入	0	11,000	11,000	11,711	0	11,711	11,000
		1	未収賦課金	0	11,000	11,000	0	11,711	11,000
7	財産収入		1,000	0	1,000	0	0	0	1,000
	1	財産売払収入	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000
		1	土地売払収入	0	1,000	0	0	0	1,000
8	繰越金		300,000	△ 212,000	88,000	88,389	88,389	0	△ 389
	1	繰越金	300,000	△ 212,000	88,000	88,389	88,389	0	△ 389
		1	前年度繰越金	△ 212,000	88,000	88,389	88,389	0	△ 389
当期収入合計 (A)			21,427,000	△ 2,894,000	18,533,000	18,520,090	18,502,249	17,841	30,751

支出の部

(単位：円)

科 目		予 算 現 額				決算額	予算現額と 決算額 との比較	附 記
款	項 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用額	計			
1	事務費	9,498,000	0	0	9,498,000	9,314,197	183,803	
	1 事務費	9,317,000	0	0	9,317,000	9,133,197	183,803	
	1 役員報酬	285,000	0	0	285,000	266,000	19,000	
	2 実費弁償費	170,000	0	0	170,000	105,000	65,000	
	3 給料	5,248,000	0	0	5,248,000	5,247,600	400	
	4 職員手当	560,000	0	0	560,000	546,741	13,259	
	5 旅 費	208,000	0	△ 73,710	134,290	116,230	18,060	
	6 需用費	276,000	0	89,928	365,928	365,928	0	
	7 役務費	175,000	0		175,000	170,961	4,039	
	8 交際費	5,000	0	16,900	21,900	21,900	0	
	9 使用料及び 賃借料	249,000	0	△ 34,450	214,550	195,780	18,770	
	10 福利厚生費	1,057,000	0	1,332	1,058,332	1,058,332	0	
	11 役員会議費	48,000	0	0	48,000	24,125	23,875	
	12 委託料	1,000,000	0	0	1,000,000	979,000	21,000	
	13 適正化事業 事務賦課金	36,000	0	0	36,000	35,600	400	
	2 総代会費	181,000	0	0	181,000	181,000	0	
	1 実費弁償費	113,000	0	△ 38,000	75,000	75,000	0	
	2 会場費	12,000	0	4,580	16,580	16,580	0	
	3 旅 費	42,000	0	△ 15,200	26,800	26,800	0	
	4 需用費	14,000	0	48,620	62,620	62,620	0	
2	償還金及び利子	7,520,000	△ 493,000	0	7,027,000	7,013,985	13,015	
	1 農林漁業資金償還金	6,103,000	0	365,125	6,468,125	6,467,517	608	
	1 償 還 金 及 び 利 子	5,103,000	0	0	5,103,000	5,102,392	608	
	2 繰上償還金	1,000,000	0	365,125	1,365,125	1,365,125	0	
	2 特定中山間償還金	1,407,000	△ 493,000	△ 365,125	548,875	546,468	2,407	
	1 償 還 金 及 び 利 子	407,000	0	0	407,000	406,049	951	
	2 繰上償還金	1,000,000	△ 493,000	△ 365,125	141,875	140,419	1,456	
	3 一時借入金利子	10,000	0	0	10,000	0	10,000	
	1 支 払 利 子	10,000	0	0	10,000	0	10,000	

(単位：円)

科 目		予 算 現 額				決算額	予算現額と 決算額 との比較	附 記
款	項 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用額	計			
3	施設管理費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	
	1 維持費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	
	1 施設維持費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	
4	事業費	2,200,000	△ 2,200,000	0	0	0	0	
	1 事業費	2,200,000	△ 2,200,000	0	0	0	0	
	1 適正化事業費	2,200,000	△ 2,200,000	0	0	0	0	
5	会費及び出資金	8,000	0	0	8,000	6,000	2,000	
	1 会費	8,000	0	0	8,000	6,000	2,000	
	1 島根県農村振興 技術連盟会費	5,000	0	0	5,000	3,000	2,000	
	2 しまね水土里 女性の会	3,000	0	0	3,000	3,000	0	
6	負担金及び寄付金	926,000	0	0	926,000	912,000	14,000	
	1 負担金	926,000	0	0	926,000	912,000	14,000	
	1 県土地連 負担金	30,000	0	10,000	40,000	40,000	0	
	2 適正化事業 負担金	870,000	0	0	870,000	870,000	0	
	3 浜田江津地区 協議会負担金	6,000	0	0	6,000	0	6,000	
	4 会議負担金	20,000	0	△ 10,000	10,000	2,000	8,000	
7	予備費	275,000	△ 201,000	0	74,000	0	74,000	
	1 予備費	275,000	△ 201,000	0	74,000	0	74,000	
	1 予備費	275,000	△ 201,000	0	74,000	0	74,000	
当期支出合計 (B)		21,427,000	△ 2,894,000	0	18,533,000	18,246,182	286,818	
次期繰越収支差額 (A) - (B)		0	0	0	0	256,067	△ 256,067	

(3) 江津市土地改良区財産目録

令和5年度末現在 (単位：円)

摘 要		金 額
資 産	流 動 資 産	273,908
	1 現金及び預金	256,067
	(1) 現金	0
	(2) 預 金	256,067
	ア 島根県農業協同組合江津支店	47,426
	イ 島根県農業協同組合桜江支店	49,000
	ウ 山陰合同銀行江津支店	147,946
	エ 日本海信用金庫江津支店	9,730
	オ 島根中央信用金庫江津支店	1,965
	2 未収入金	17,841
	(1) 未収賦課金	17,841
	特 定 資 産	0
	1 退職給与積立金	0
	(1) 島根県農業協同組合江津支店	0
	基 本 財 産	204,702
	1 出資金	204,702
	(1) 農林中央金庫 (600口)	60,000
	(2) 島根県農業協同組合 (129口)	129,702
	(3) 日本海信用金庫 (200口)	10,000
	(4) 島根中央信用金庫 (10口)	5,000
固 定 資 産	0	
資 産 合 計		<u>478,610</u>
負 債	長 期 負 債	15,447,559
	1 借入金 (株)日本政策金融公庫, 島根県農業協同組合	15,447,559
	内 訳 江津市負担分	14,267,380
	地元負担分	1,180,179
	2 退職給与引当金	0
負 債 合 計		<u>15,447,559</u>

監 査 報 告 書

江津市土地改良区規約第 41 条の規定により監査に付された、令和 5 年度一般会計決算及び財産目録並びに関係帳簿、証書類を監査しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査対象

- (1) 令和 5 年度一般会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 財産目録

2 監査年月日 令和 6 年 7 月 29 日(月)

3 監査の方法及び結果

監査のために提出された、令和 5 年度事業報告及び一般会計収入支出決算書並びに財産目録等について、関係書類・諸帳簿による照合、確認を行うとともに、事務職員の説明を聴取した。

決算は、関係書類及び証憑類とも適正に処理され、計数的にも正確であり、予算の執行も所期の目的に従い正当なものと認めた。

令和 6 年 7 月 29 日

江津市土地改良区

理事長 中 村 中 様

江津市土地改良区 総括監事

山中 賢三 

監 事

谷口 晃 

監 事

森崎 延正 

6 令和6年度事業計画

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業（令和4年度加入）

上都治工区（事業主体＝土地改良区） ※令和5年度事業延期に伴う繰越事業

ア 事業目的

真空ポンプの更新等施設整備事業を実施し、農業用水の維持管理の効率化により、労力の節減及び生産性の向上を図る。

イ 全体事業内容

- (ア) 事業地域 江津市都治町地内
 (イ) 事業年度 令和4年度～令和8年度
 (ウ) 工事実施年度 令和5年度（次年度繰越）
 (エ) 工事内容 真空ポンプ（φ150, 1台）更新、パッキン類交換 2台

(オ) 事業費（4,227,000円）

（単位：円）

事業費		事業費内訳		
区分	金額	※交付金	市補助金	農家負担分
工事費	4,200,000	1,980,000	1,620,000	600,000
事務費賦課金	27,000		27,000	

※交付金内訳

（単位：円）

区分	金額	交付金内訳					
		国補助金	率	県補助金	率	※農家賦課金	率
※交付金	1,980,000	660,000	30%	660,000	30%	660,000	30%

※ 交付金は、当初決定事業費（2,200,000円）×30%

※ 交付金の内、**農家賦課金**（事業費負担金）660,000円については、令和4年度～令和8年度（5年間）で、毎年132,000円を全国土地改良事業団体連合会（県土地連経由）へ拠出金として分納

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業（令和5年度加入）

小田工区（事業主体＝土地改良区）

ア 事業目的

揚水ポンプの分解整備事業を実施し、施設の長寿命化を図り、農業用水の維持管理の効率化により、労力の節減及び生産性の向上を図る。

イ 全体事業内容

- (ア) 事業地域 江津市小田地内
- (イ) 事業年度 令和5年度～令和9年度
- (ウ) 工事実施年度 令和6年度
- (エ) 工事内容 揚水ポンプ（φ200, 2台）分解整備

(オ) 事業費（3,340,500円）

（単位：円）

事業費		事業費内訳	
区分	金額	※交付金	市補助金
工事費	3,300,000	2,970,000	330,000
事務費賦課金	40,500		40,500

※交付金内訳

（単位：円）

区分	金額	交付金内訳					
		国補助金	率	県補助金	率	※農家賦課金	率
※交付金	2,970,000	990,000	30%	990,000	30%	990,000	30%

※ 交付金は、決定事業費（3,300,000円）×30%

※ 交付金の内、**農家賦課金**（事業費負担金）990,000円については、令和5年度～令和9年度（5年間）で、毎年198,000円を全国土地改良事業団体連合会（県土地連経由）へ拠出金として分納

7 令和6年度収入支出予算書

(1) 一般会計収支予算書

収入の部

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減額	附 記
款 項	目				
1	組合費	1,852	3,326	△ 1,474	
	1 賦課金	1,852	3,326	△ 1,474	
	1 特別賦課金	1,013	1,920	△ 907	受益者工事負担金513+繰上償還金500
	2 特定中山間特別賦課金	839	1,406	△ 567	受益者工事負担金339+繰上償還金500
2	負担金	1,470	870	600	
	1 負担金	1,470	870	600	
	1 適正化事業負担金	1,470	870	600	適正化事業地元負担金（大貫第一360・渡田180・都治732・小田198）
3	補助金	19,663	14,900	4,763	
	1 江津市補助金	19,663	14,900	4,763	
	1 事務費補助金	12,586	9,498	3,088	事務費等 11,091 総代会費 358 総代選挙費 1,137
	2 農林漁業資金償還金補助	4,127	4,182	△ 55	R6.12月償還金補助
	3 適正化事業補助金	1,950	220	1,730	(都治地区2,200+小田地区3,300)×10%+ 都治工事増額分1,400
	4 施設維持費補助	1,000	1,000	0	一般維持修繕費
4	適正化事業交付金	4,950	1,980	2,970	
	1 適正化事業交付金	4,950	1,980	2,970	
	1 土地連交付金	4,950	1,980	2,970	適正化事業全土連交付金 (都治地区 2,200+小田地区3,300)×90%
5	使用料及び手数料	35	35	0	
	1 使用料	35	35	0	
	1 電柱占用料	34	34	0	
	2 改良区財産料	1	1	0	
6	雑収入	6	15	△ 9	
	1 雑収入	6	15	△ 9	
	1 配当金	4	4	0	出資金配当金
	2 預金利息	1	1	0	普通預金利子
	3 諸収入	1	10	△ 9	
7	財産収入	1	1	0	
	1 財産売払収入	1	1	0	
	1 土地売払収入	1	1	0	
8	繰越金	350	300	50	
	1 繰越金	350	300	50	
	1 前年度繰越金	350	300	50	
収入合計		28,327	21,427	6,900	

支出の部

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減額	附 記
款	項 目				
1	事務費	12,587	9,498	3,089	
	1 事務費	11,092	9,317	1,775	
	1 役員報酬	285	285	0	理事11名・監事3名
	2 実費弁償費	170	170	0	役員会議等費用弁償
	3 給 料	5,330	5,248	82	嘱託職員2名
	4 職員手当	1,268	560	708	役職手当・期末手当・通勤手当・時間外手当
	5 旅 費	208	208	0	役員・職員出張旅費等
	6 需用費	336	276	60	ガソリン代・事務用消耗品・修繕費等
	7 役 務 費	189	175	14	郵券料・電話料・振込手数料・インターネット使用料等
	8 交 際 費	5	5	0	
	9 使用料及び借 賃	165	249	△ 84	公用車リース料等
	10 福利厚生費	1,186	1,057	129	雇用保険・労災保険・健康診断・厚生年金・社会保険料・特別業務等・社会費
	11 役員会議費	48	48	0	会場借り上げ等
	12 委 託 料	1,866	1,000	866	財産施設台帳整備委託料(土地連と随意契約)1,000 パソコン・印刷機入替に伴う委託料866
	13 適正化事業費 事務賦課金	36	36	0	適正化事業事務賦課金 (大貫第一14.8・渡田7.4・都治5.4・小田8.1)
	2 総代会費	358	181	177	
	1 実費弁償費	225	113	112	総代・役員実費弁償費
	2 会 場 費	24	12	12	総代会会場借上げ
	3 旅 費	83	42	41	総代、役員旅費
	4 需用費	26	14	12	消耗品、食料費
	3 総代選挙費	1,137	0	1,137	
	1 報 酬	327	0	327	投票管理者、投票立会人、選挙長、選挙立会人
	2 職員手当	361	0	361	事務局職員超勤手当等
	3 旅 費	30	0	30	選挙長等管内旅費
	4 需用費	297	0	297	消耗品、食料費、印刷製本
	5 役 務 費	120	0	120	入場券後納郵送料、郵券料、
	6 使用料及び借 賃	2	0	2	開票会場エアコン借上料

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減額	附 記
款	項 目				
2	償還金及び利子	5,990	7,520	△ 1,530	
	1 農林漁業資金償還金	5,140	6,103	△ 963	
	1 償 還 金 及 び 利 子	4,640	5,103	△ 463	R6. 12月償還金及び利子4,640 (受益者513+市助成4127)
	2 繰上償還金	500	1,000	△ 500	受益者繰上償還予算額 500
	2 特定中山間償還金	840	1,407	△ 567	
	1 償 還 金 及 び 利 子	340	407	△ 67	R7. 2月償還金及び利子 340
	2 繰上償還金	500	1,000	△ 500	受益者繰上償還予算額 500
	3 一時借入金利子	10	10	0	
	1 支 払 利 子	10	10	0	
3	施設管理費	1,000	1,000	0	
	1 維持費	1,000	1,000	0	
	1 施 設 維 持 費	1,000	1,000	0	土地改良施設維持費（一般）
4	事業費	7,500	2,200	5,300	
	1 事業費	7,500	2,200	5,300	
	1 適 正 化 事 業 工 事 費	7,500	2,200	5,300	土地改良施設維持管理適正化事業工事費 (都治地区4,200+小田地区3,300)
5	会費及び出資金	8	8	0	
	1 会費	8	8	0	
	1 島 根 県 農 村 振 興 技 術 連 盟 会 費	5	5	0	島根県農村振興技術連盟会費
	2 し ま ね 水 土 里 女 性 の 会 費	3	3	0	「しまね水土里女性の会」会費
6	負担金及び寄付金	929	926	3	
	1 負担金	929	926	3	
	1 県 土 地 連 負 担 金	33	30	3	島根県土地改良事業団体連合会負担金
	2 適 正 化 事 業 負 担 金	870	870	0	適正化事業地元負担金（拠出金） (大貫第一360・渡田180・都治132・小田198)
	3 浜 田 江 津 推 進 協 議 会 負 担 金	6	6	0	浜田江津農業農村整備推進協議会負担金
	4 会 議 負 担 金	20	20	0	
7	予備費	313	275	38	
	1 予備費	313	275	38	
	1 予 備 費	313	275	38	
支出合計		28,327	21,427	6,900	

全員協議会資料 No.17-1
令和6年8月27日 社会教育課

令和5年度
事業報告書

公益財団法人 江津市教育文化財団

令和5年度 事業報告

教育文化財団事務局

- 5月22日 令和4年度収支決算監査（井上監事、浅田監事）
- 6月5日 第1回理事会
（1）令和4年度事業報告、収支決算及び財産目録の承認
（2）理事候補者の承認
（3）評議員候補者の承認
（4）令和5年度第1回評議員会の召集
（5）役員の職務執行状況報告
- 6月26日 第1回評議員会
（1）令和4年度事業報告、収支決算及び財産目録の承認
（2）理事の選任
（3）評議員の選任
- 6月26日 第2回理事会
（1）理事長の選定
（2）常務理事の選定
- 6月28日 公益法人定期報告書提出（令和4年度事業報告、決算報告）
- 11月22日 第3回理事会
（1）令和5年度各施設の上半期利用状況
（2）役員の職務執行状況報告
- 3月18日 第4回理事会
（1）令和5年度補正予算（第1号）
（2）嘱託員等取扱規則の一部改正
（3）令和6年度事業計画
（4）令和6年度予算
（5）令和6年度資金調達及び設備投資の見込み
（6）職員の定年に関する規則の一部改正
（7）職員の再任用に関する規則の一部改正
（8）職員の退職手当支給等に関する取扱要領の制定
（9）令和5年度第2回評議員会の招集

3月26日 第2回評議員会

- (1) 令和5年度補正予算(第1号)
- (2) 令和6年度事業計画
- (3) 令和6年度予算
- (4) 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み

3月30日 公益法人定期報告書提出(令和6年度事業計画、収支計画)

財団事業

〈事業概要〉

教育、文化、スポーツの振興と増進を図り、もって市民福祉の増進に寄与することを目的とする各種講演会、展示会、教室の開催及び、活動の支援・協働・機会の提供、施設の管理運営の事業

1 公益目的事業

(1) 教育、文化、スポーツの振興を増進するための講演会、展示会、教室開催事業

- ① 江津中央公園事業(江津いきいきスポーツ教室)
- ② 総合市民センター事業
- ③ B&G桜江体育施設事業

(2) 教育、文化、スポーツの活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供事業

- ① 江津市図書館事業
- ② 江津中央公園事業

(3) 教育、文化、スポーツ等に関する施設の管理及び運営事業

- ① 江津市図書館事業
- ② 江津中央公園事業
- ③ 総合市民センター事業

2 収益目的事業

(1) 公益目的以外の文化施設、体育施設の貸館事業

- ① 総合市民センター(ホール、会議室他)における貸館事業

1 令和5年度実施事業と活動内容

(1) 定例講座

事業名・内容	回数・人数
古文書を読む会(原則第2土曜日、午後2時～4時) 内容：『澤津家文書・割元記録』等	会員 19人 12回

※「本と子育てを語る会」6月に解散決定

(2) 事業

事業名・内容	開催日・人数
こどもの読書週間企画 リクエスト強化月間「あなたが選ぶ図書館の本 児童書 ver.」 利用者の要望を重点的に購入していく	4/15(土)～5/14(日) 本館 16枚(38点購入) 分館 4枚(16点購入)
浴衣で図書館 浴衣での来館者に貸出冊数を増やす 水遊びスポット、撮影コーナーの設置	8/13(日)～16(水) 浴衣での来館 ：本館 5人 分館 1人
読書週間特別企画 図書館まつり「健康・体力」 ①本のリユース市 ②リクエスト強化月間「あなたが選ぶ図書館の本」 ③テーマ展示「からだからだね」 ④自分でできる体力測定 ⑤脳トレクイズ	10/1(日)～30(月) ②本館 40点 分館 6点 その他は集計不可
福ぶっくろ ひと包み三冊ずつ、書名を隠した状態で貸出しをする。テーマの有無や、児童書を含めたものなど数種類の袋を用意	1/5(金)～8(月)本館 ～29(月)分館 本館 40個 分館 25個
雑誌の付録もらっちゃおう！抽選会 購入雑誌の付録やノベルティを抽選方式で提供	応募期間 2/1(木)～28(水) 応募総数 339通 当選 18人

(3) 読書普及・文化活動への支援

- ・読み聞かせ支援コーナー設置と季節のおすすめ本紹介

(4) その他

- ・臨時休館規定の決定、事前告知開始
- ・マスクの着用緩和
- ・団体貸出カードの開始
- ・職場体験の受入再開(7/13 清和1名 9/20～青陵1名)
- ・江津市図書館協議会(8/24(木)委員10名出席)
- ・他業種とのコラボ展示(地域包括支援センター・認知症)
- ・HIPの開設(7月～) / X(旧 Twitter)更新：282回 / Instagram更新：47回
- ・書店注文サービス 18件
- ・雑誌の棚の面見せ仕様へ改善
- ・修繕・設備の改善
 - 子ども室①②の換気扇設置
 - 一般室①、子ども室②LED照明へ変更
 - 男女トイレ手洗いの自動水栓設置(社会教育課)
 - 男子トイレベビーシート設置(社会教育課)

2 令和5年度利用状況

(1) 利用状況

	本館	分館	合計	前年度
開館日数	282日	282日		280日

※分館：計画停電5/14(日)AM

入館者数	9,650人	2,988人	12,638人	13,146人
利用者数	6,943人	1,442人	8,385人	8,848人

登録者数	児童・未就学	113人	34人	147人	255人
	中学生	23人	9人	32人	34人
	高校・一般	662人	129人	791人	717人
	計	798人	172人	970人	1,006人

貸出点数		本館	分館	合計	前年度	
個人	館内資料					
	書籍	22,629	3,320	25,949	28,986	
	その他資料*	3,363	527	3,890	3,682	
	移動図書	122	0	122	117	
	他館からの取寄せ	491	233	724	876	
	計	26,605	4,080	30,685	33,661	
団体	館内資料貸出	1,034	289	1,323	1,580	
	配本	保育施設	5,080		5,080	5,080
		市役所 他	576		576	776
		児童クラブ	594		594	1,188
		あおぞら学園	165		165	165
	学校図書館活用図書*	87		87	71	
	計	7,536	289	7,825	8,860	
貸出合計		34,141	4,369	38,510	42,521	

蔵書予約件数*	449	599	1,048	1,176
リクエスト購入冊数*	182	137	319	347
レファレンス件数*	1,184	806	1,990	2,663

※その他資料…雑誌、子ども用雑誌、CD、DVD、ゲーム等

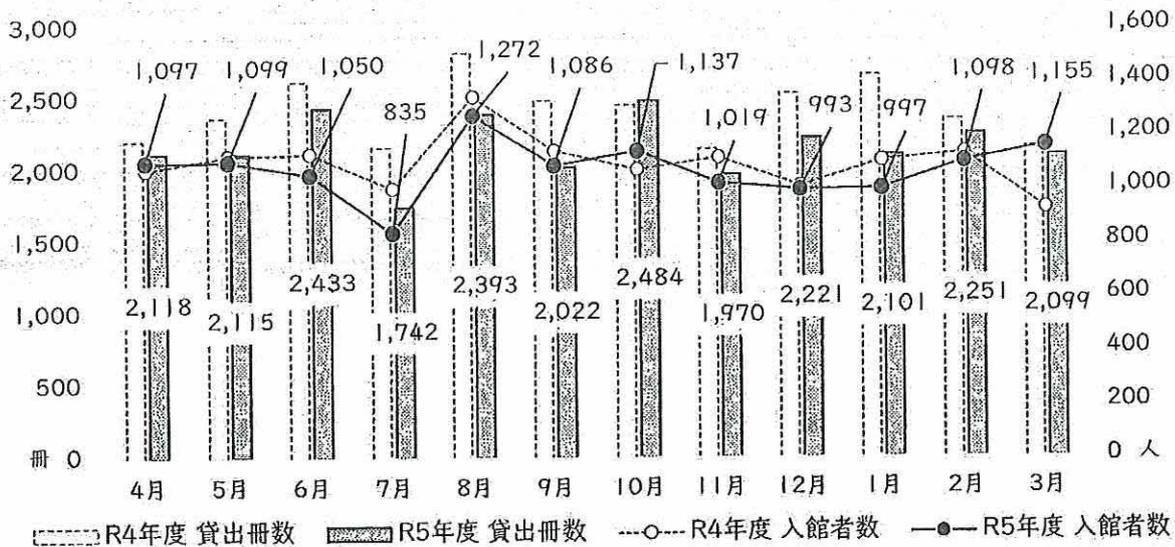
※学校図書館活用図書…県委託図書 学校対象

※蔵書予約…江津市図書館の蔵書である本等に対する予約

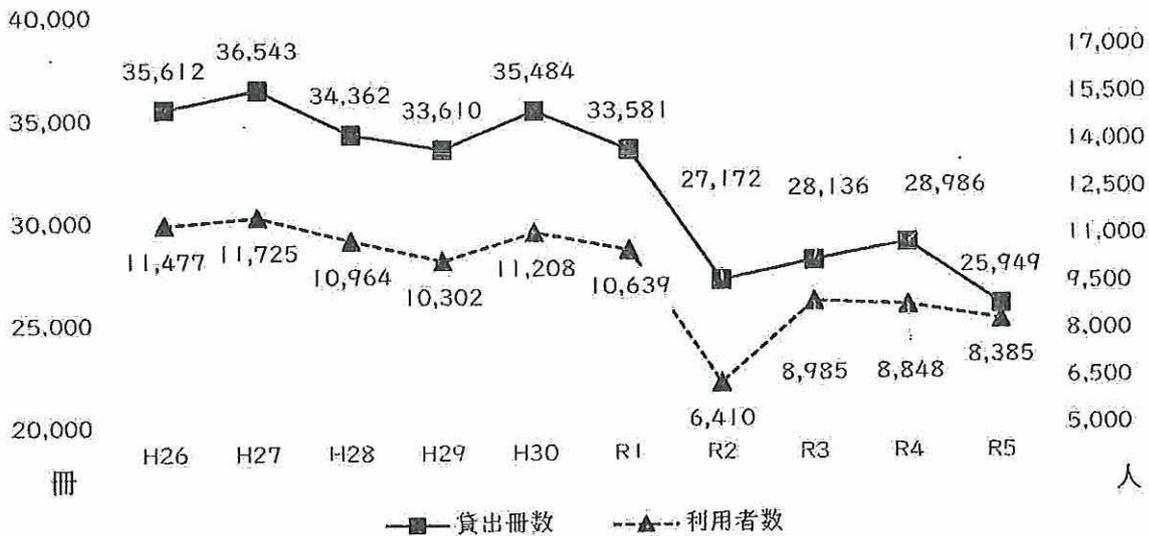
※リクエスト購入…江津市図書館の蔵書ではなく、リクエストを受けてから新たに購入した冊数

※レファレンス…所在確認、文献調査、回答などの問合せ

(2) 月別 個人貸出冊数(書籍)・入館者数推移(本館+分館)

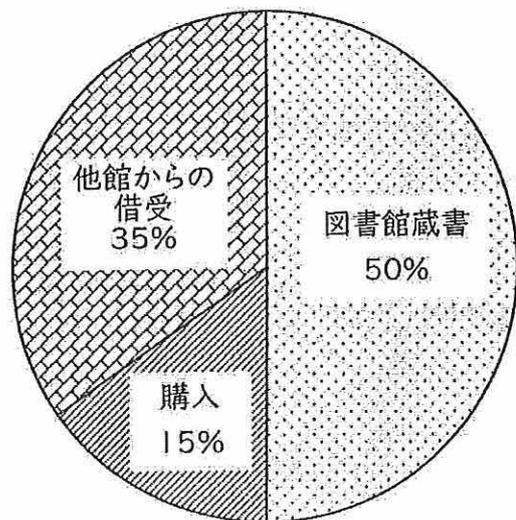
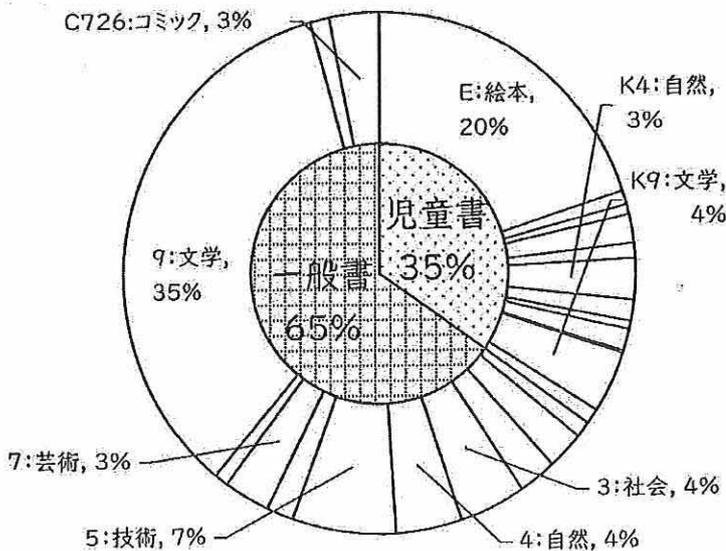


(3) 年度別 利用者数・個人貸出冊数(書籍)推移(本館+分館)



(4) 貸出分類比(本館+分館) ※ 0~2%は省略

(5) リクエスト本比率(本館+分館)



(6) 各種統計実績(本館+分館)

- ①一日の平均入館者数(入館者数/開館日数) : 44.8人
- ②一日の平均利用者数(利用者数/開館日数) : 29.7人
- ③一日の平均貸出数(貸出冊数/開館日数) : 92.0冊
- ④登録者一人当たりの年間貸出数(貸出冊数/登録者数) : 26.8冊
- ⑤市民一人当たりの年間貸出冊数(貸出冊数/人口) : 1.2冊
- ⑥市民一人当たりの蔵書冊数(蔵書冊数/人口) : 4.2冊
- ⑦市民一人当たりの資料費(図書購入費/人口) : 139.8円
- ⑧市民登録者率(登録者数/人口) : 4.5%

※人口は、令和6年3月末現在 市HP参照 ※資料費は、新聞、雑誌は除く
 ※入館者数は、夜間・休館日等閉館時の返却ボックス利用者数を含む

3 令和5年度資料状況

本館		受入れ		除籍	令和5年度末 所蔵数	令和4年度末 所蔵数
		購入	寄贈			
書籍	一般書	1,005	204	3,132	52,000	53,923
	コミック	49	2	0	726	675
	児童書	405	52	811	20,815	21,169
	紙芝居	3	0	1	768	766
	合計	1,462	258	3,944	74,309	76,533
その他の資料	CD	52	57	0	732	623
	DVD	13	3	1	184	169
	ビデオ	0	0	0	212	212
	ゲーム・カード等	28	17	0	57	12
	雑誌			購入31誌	※スポンサー1誌	
	新聞			購入6紙		

桜江分館		受入れ		除籍	令和5年度末 所蔵数	令和4年度末 所蔵数
		購入	寄贈			
書籍	一般書	113	19	8	10,930	10,806
	コミック	5	0	0	283	278
	児童書	58	10	2	5,460	5,394
	紙芝居	3	0	0	213	210
	合計	179	29	10	16,886	16,688
その他資料	CD	2	17	0	348	329
	DVD	0	0	0	16	16
	雑誌			購入7誌	※スポンサー1誌	
	新聞			購入2紙		

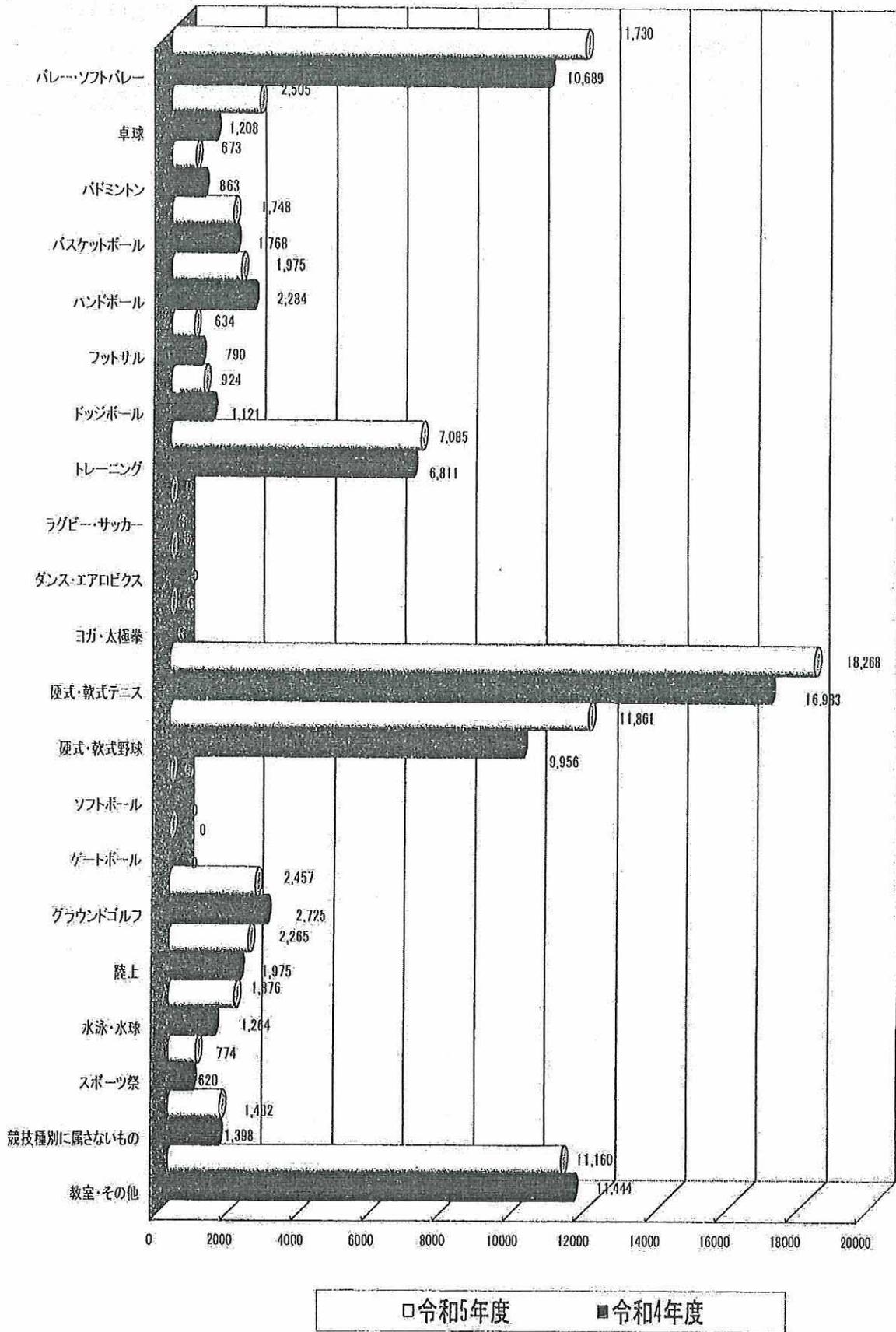
書籍総数 91,195 冊

令和 5 年度 江津中央公園施設利用状況表

単位：人・円

施設	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
体育館	件 数	55	56	44	53	44	55	49	54	62	60	58	50	640
	利用者数	3,258	2,440	2,850	3,559	2,311	2,204	3,180	2,542	4,245	2,333	2,743	3,125	34,790
	金 額	280,790	238,670	247,250	260,110	199,750	185,730	240,470	282,650	378,690	281,890	293,470	278,080	3,167,550
	開放日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308
第2体育館	件 数	36	28	38	26	19	34	41	49	37	34	34	38	414
	利用者数	800	421	905	644	296	680	780	1,112	401	609	420	834	7,902
	金 額	50,100	27,850	52,240	34,470	11,750	45,080	32,470	62,160	30,610	41,490	25,830	57,350	471,400
	開放日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308
庭球場	件 数	56	62	61	60	60	66	70	55	29	32	40	52	643
	利用者数	1,233	2,050	1,846	1,748	1,682	1,094	2,349	1,168	513	496	705	1,220	16,104
	金 額	155,260	244,660	193,990	302,370	212,610	214,340	391,110	195,420	91,500	93,690	121,920	172,030	2,388,900
	開放日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308
市民球場	件 数	11	12	8	12	11	12	17	11	2	1	4	10	111
	利用者数	875	788	1,397	1,075	800	1,510	1,682	775	57	40	300	842	10,141
	金 額	60,170	65,060	71,410	72,270	77,200	144,960	68,750	89,210	2,750	2,640	24,530	67,380	746,330
	開放日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308
多目的広場	件 数	11	22	12	12	12	15	22	11	4	9	8	9	147
	利用者数	240	1,794	493	486	362	675	980	441	87	143	211	697	6,609
	金 額	13,640	18,480	17,600	17,160	19,360	34,760	28,600	20,680	4,400	11,880	11,000	19,800	217,360
	開放日数	26	26	26	27	26	26	27	25	24	24	24	27	308
市民プール	件 数	0	0	5	9	9	0	1	0	0	0	0	0	24
	利用者数	0	0	480	333	1,021	0	42	0	0	0	0	0	1,876
	金 額	0	0	68,200	87,430	241,560	0	0	0	0	0	0	0	397,190
	開放日数	0	0	26	27	26	26	27	0	0	0	0	0	132
合 計	件 数	169	180	168	172	155	182	200	180	134	136	144	159	1,979
	利用者数	6,406	7,493	7,971	7,845	6,472	6,163	9,013	6,038	5,303	3,621	4,379	6,718	77,422
	金 額	559,960	594,720	650,690	773,810	762,230	624,870	761,400	650,120	507,950	431,590	476,750	594,640	7,388,730
	開放日数	130	130	156	162	156	156	162	125	120	120	120	135	1,672

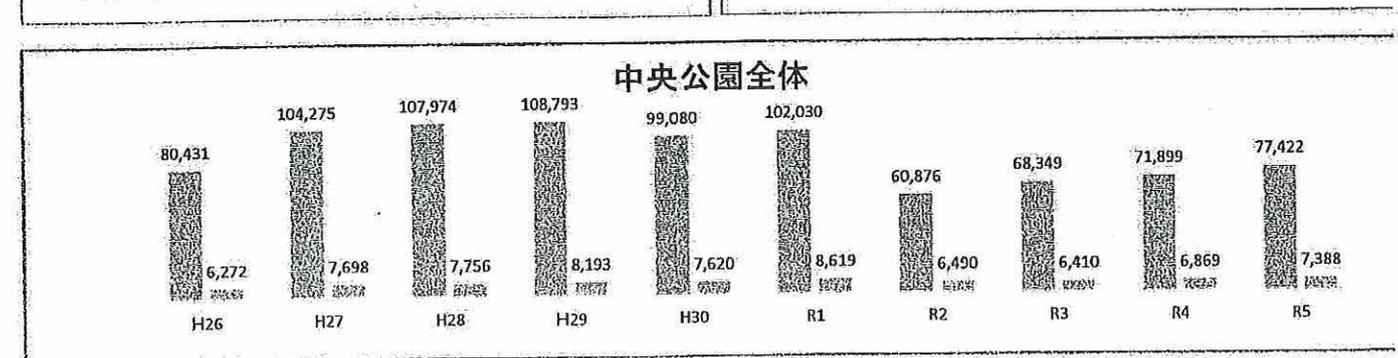
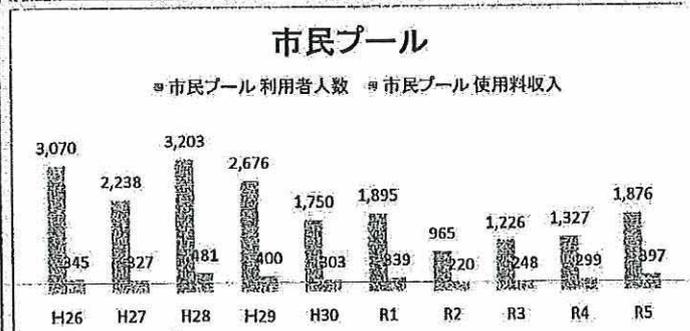
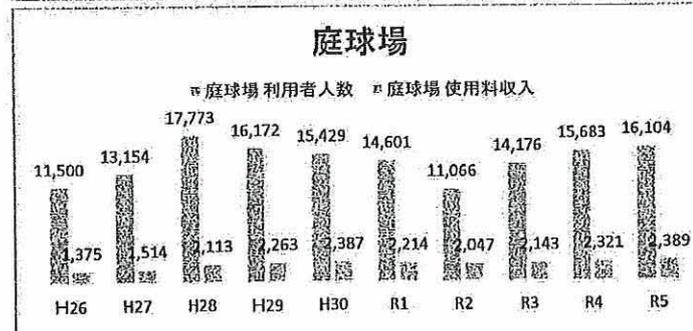
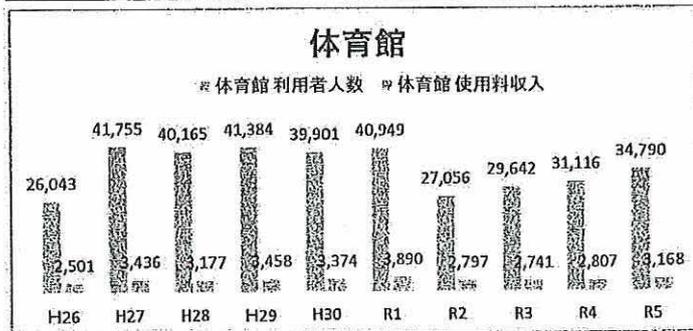
江津中央公園競技別利用人数



施設利用経過表(過去10年間)

単位:利用者(人)、使用料収入(千円)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
体 育 館	利用者人数	26,043	41,755	40,165	41,384	39,901	40,949	27,056	29,642	31,116	34,790
	使用料収入	2,501	3,436	3,177	3,458	3,374	3,800	2,797	2,741	2,807	3,168
第2体育館	利用者人数	13,232	16,264	15,949	17,361	13,419	13,859	8,161	7,698	8,412	7,902
	使用料収入	865	998	715	732	429	453	346	407	407	471
庭 球 場	利用者人数	11,500	13,154	17,773	16,172	15,429	14,601	11,066	14,176	15,683	16,104
	使用料収入	1,375	1,514	2,113	2,263	2,387	2,214	2,047	2,143	2,321	2,389
市民球場	利用者人数	17,256	19,851	20,121	20,526	17,651	19,023	8,399	9,592	8,883	10,141
	使用料収入	980	1,162	1,068	1,079	913	1,407	887	654	807	746
多目的広場	利用者人数	9,330	11,013	10,763	10,674	10,930	11,703	5,229	6,015	6,478	6,609
	使用料収入	206	261	202	261	214	316	193	217	228	217
市民プール	利用者人数	3,070	2,238	3,203	2,676	1,750	1,895	965	1,226	1,327	1,876
	使用料収入	345	327	481	400	303	339	220	248	299	397
合 計	利用者人数	80,431	104,275	107,974	108,793	99,080	102,030	60,876	68,349	71,899	77,422
	使用料収入	6,272	7,698	7,756	8,193	7,620	8,619	6,490	6,410	6,869	7,388



◇ 中央公園施設改修工事 経過表

年 度	改修工事等	備 考
平成15年度	市民プール改修工事	
平成16年度		
平成17年度	多目的広場第4種競技場公認に伴う整備工事 市民球場内野グラウンド補修工事	
平成18年度	徒渉プール補修工事	
平成19年度		
平成20年度	市民庭球場2面増設工事(10月)	5・6番コート
平成21年度	市民体育館放送設備工事(3月)	
平成22年度	多目的広場第4種競技場公認に伴う整備工事(5月) 市民体育館屋根補修工事(9月)	
平成23年度	市民庭球場1～4番オムニコート張替工事(12月) 市民プール管理棟外壁等補修工事(2月)	
平成24年度	市民球場スコアボード電光掲示板改装工事(1～3月)	
平成25年度	市民球場バックネット改修工事(2～3月)	
平成26年度	市民体育館耐震改修工事(11～2月) 多目的広場第4種競技場公認に伴う整備工事(12～3月) 市民球場観覧席ベンチ等改修工事(1～3月)	
平成27年度	市民体育館玄関自動ドア取替工事(6～8月) 市民庭球場7、8番オムニコート張替工事(3月)	
平成28年度	市民体育館非常扉取替工事(1月)	
平成29年度	第2体育館玄関周辺防水改修工事(4～7月)	
平成30年度	テニスコート照明柱改修工事(取替:2～3月)	
令和元年度	市民球場防球ネット設置工事(1塁側:5～7月) 多目的広場整備工事(4種公認の更新:3月～) 受水槽ポンプ室大扉取替工事(3月)	
令和2年度	徒渉プール スライダー-階段取替工事(6月～7月) キュービクル取替工事(10月)	
令和3年度	球場下水道接続工事(12月～3月)	
令和4年度	体育館照明LED化工事(11月～1月) 体育館屋内テニスポスト設置工事(12月) 球場トイレ改修工事(10月～3月)	
令和5年度	徒渉プール スライダー-用ポンプ取替工事(6月～7月) 体育館バスケットゴール取替工事(11月)	

◇ 施設別供用年度

供用年度	施 設 名	備 考
昭和55年 5月	市民球場	
7月	第2体育館(平成15年勤労者体育センターから移管)	
昭和56年 5月	市民プール	公認50m
5月	多目的広場(昭和59年仮設球場から多目的広場)	4種公認陸上競技場
昭和56年12月	市民体育館	
昭和58年 4月	市民庭球場(平成8年オムニコートに改装)	
昭和61年 7月	徒渉プール	昭和61年3月竣工
平成20年 10月	市民庭球場2面増設(5・6番コート)	全8面となる
平成25年 4月	市民球場スコアボード電光掲示板	

令和5年度 江津いきいきスポーツ教室参加者数集計表

令和5年度														令和4年度				
教室名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	参加人数	回数	平均	参加人数	回数	
1	バドミントン	66	87	85	100	74	88	86	79	65	65	76	90	961	48	20.0	914	47
2	コンディショニング	43	48	29	36	21	34	31	32	31	24	35	35	399	47	8.5	323	45
3	柔道	112	106	96	112	96	93	64	67	66	65	70	66	1,013	48	21.1	1,112	48
4	気功太極拳	41	48	59	60	46	51	69	49	33	38	47	39	580	48	12.1	572	48
5	フィットネス	150	191	153	109	101	141	149	110	139	113	136	120	1,612	47	34.3	1,711	46
6	太極拳(昼)	43	31	57	36	28	55	36	38	24	42	43	55	488	48	10.2	545	47
7	太極拳(夜)	17	21	12	10	9	23	19	18	18	14	19	19	199	47	4.2	283	47
8	ハンドボール	72	77	63	85	95	95	57	53	83	77	76	91	924	47	19.7	796	45
9	ヨーガ・セラピー	76	62	109	58	69	89	83	85	79	60	97	77	944	48	19.7	929	51
10	BODYチェンジ	60	43	81	46	55	61	54	69	56	50	75	42	692	47	14.7	592	47
11	3B体操	69	53	78	66	44	83	65	46	56	58	50	86	754	47	16.0	717	48
12	ラグビー	66	44	56	38	18	41	33	43	53	20	56	27	495	69	7.2	445	68
13	バレーボール	46	44	43	39	27	51	49	61	54	46	65	61	586	37	15.8	234	22
14	硬式テニス	44	29	40	32	35	34	31	23	23	21	37	32	381	47	8	512	47
15	Pエクササイズ	248	168	0	237	175	255	229	251	209	185	249	226	2,432	115	21.1	2,865	129
16	吹矢	8	11	6	18	4	15	7	16	6	8	13	13	125	17	7.4	167	17
17	文化活動	9	9	7	0	0	0	0	3	4	0	0	0	32	5	6	65	8
18	サテライト	169	111	0	0	0	116	419	156	121	122	173	146	1,533	139	11.0	1,876	179
計		1,339	1,183	974	1,082	897	1,325	1,481	1,199	1,120	1,008	1,317	1,225	14,150	951	258	14,658	989

収 入	会費	サテライト	用具	合計	R4年度	会費	サテライト	用具関係	合計
	2,838,200	278,000	16,900	3,133,100		2,870,900	384,000	7,700	3,262,600

会員数	一般	ジュニア	合計	R6・3・31	一般	ジュニア	合計
	196	94	290		202	95	297

特記事項
 行事関係
 ・文化教室amiamiサロン4・5・6月(夏用帽子、バッグ、ブローチ飾り) 11・12月(認知症マップ)開催
 ・文化教室amiamiサロンで作成した認知症マップを、1月24日(水) 陽光苑へ寄贈
 ・12月2日(土) 第35回島根県スポーツ・レクリエーション祭ノルディック・ウォーキング
 会場: 星高山樺の里・神村林道ハイキングコース(34名参加)

令和5年度事業報告

江津市総合市民センター

事業(公益目的事業)

1. 自主事業

(1) しまね映画祭 in ごうつ

開催日	11月18日(土)		
および 上映作品	・「ただいま つなかん」(テーマ映画)	42名	
	・「それいけ! ゲートボールさくら組」(一般作品)	49名	
会場	大ホール	入場者数	91名(延べ)
チケット料金	前売 1,000円 当日 1,300円 / 小中学生 前売 500円 当日 700円		
事業費	334,859円	事業収入	62枚 63,500円
備考	しまね映画祭実行委員会との共催 島根県文化団体連合会との共催 江津市教育委員会の後援		

(2) ジュニア邦楽塾

講師	箏コース: 島根邦楽集団(代表: 熊谷雅楽映)		
開催日と会場	・練習日: 1月20日(土)、27日(土)、2月3日(土)、4日(日)、10日(土) ・合同練習: 2月18日(日)、25日(日) グラントワ(多目的ギャラリー、中ホール) ・成果発表会: 3月3日(日) グラントワ(中ホール) ※ 島根邦楽集団定期演奏会に出演		
参加費	500円	参加者数	33名 (江津13名・益田20名)
事業費	263,688円	事業収入	0円
備考	文化庁劇場・音楽堂等機能強化推進事業 しまね文化振興財団(いわみ芸術劇場)との共催 江津市教育委員会の後援		

(3) 蝶花楼桃花独演会

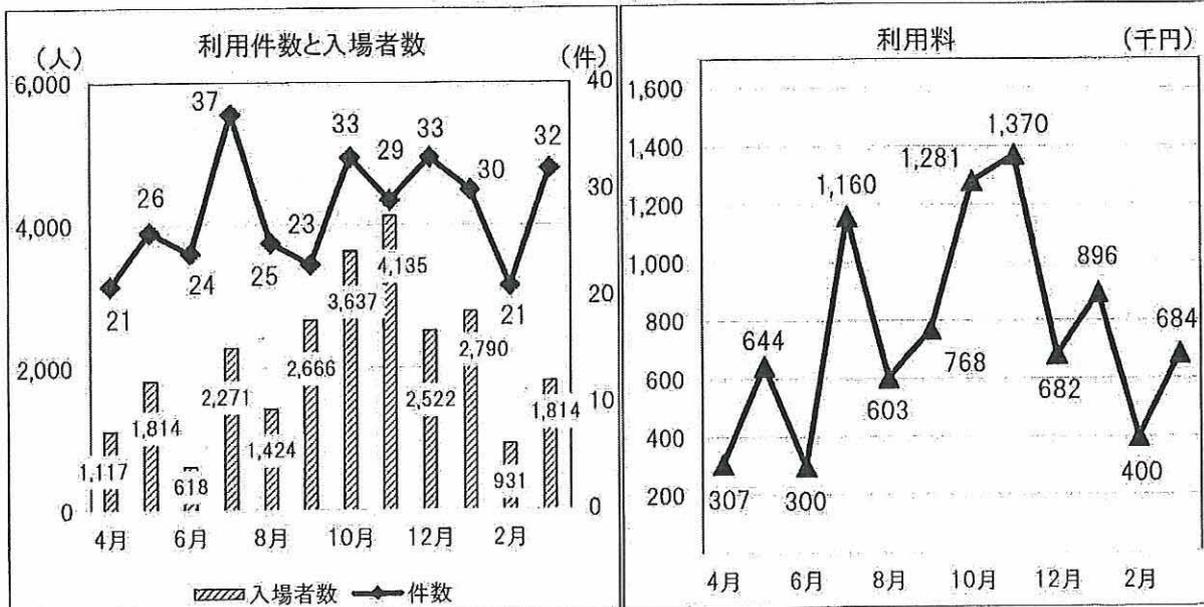
開催日	3月3日(日) 14時開演		
会場	大ホール	入場者数	213名
チケット料金	全席自由 前売券: 大人 2,200円、高校生以下 1,100円 当日券: 各 500円増し		
事業費	2,317,945円	事業収入	223枚 494,300円
備考	江津市教育委員会の後援		

2. 施設の管理・運営(収益事業を含む)

(1) 月別利用状況表

利用料の単位は円、()内は利用料全額免除対象件数

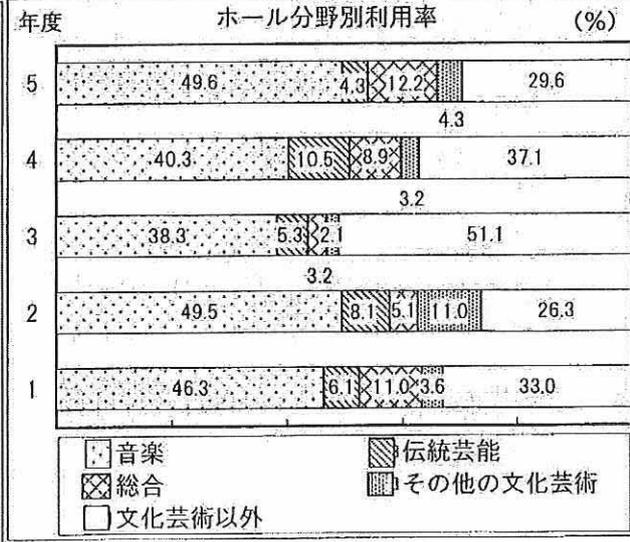
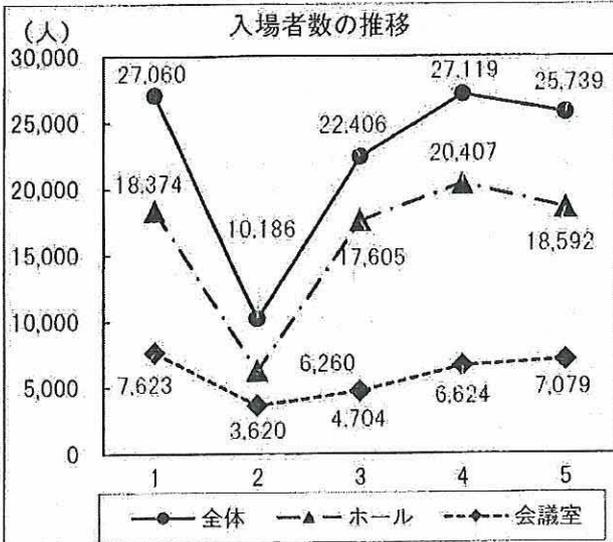
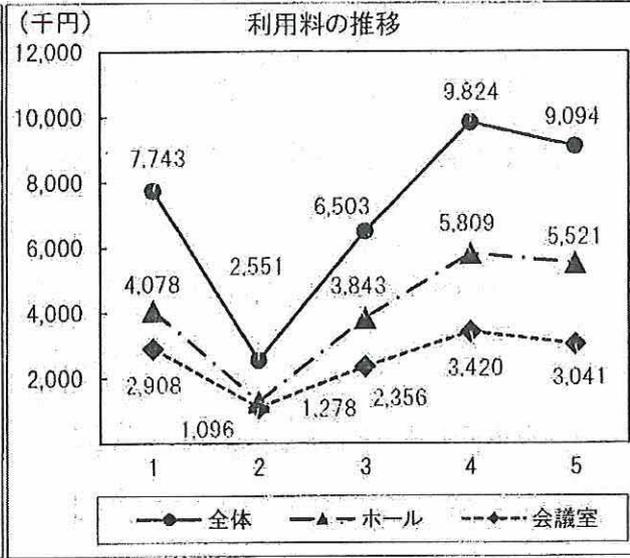
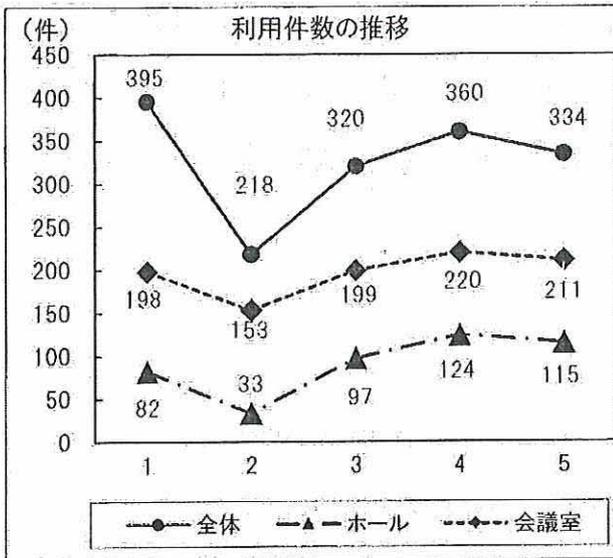
月	施設	ホール	楽屋	会議室	和室	合計	開館日数
4月	件数	4	0	(2) 17	0	(2) 21	26
	人数	705	0	412	0	1,117	
	利用料	145,220	14,360	141,950	5,600	307,130	
5月	件数	9	0	(3) 16	1	(3) 26	26
	人数	1,408	0	405	1	1,814	
	利用料	366,520	32,160	232,780	12,550	644,010	
6月	件数	5	0	(4) 19	0	(4) 24	26
	人数	375	0	243	0	618	
	利用料	196,130	9,210	87,160	7,150	299,650	
7月	件数	15	0	(3) 22	0	(3) 37	28
	人数	1,551	0	720	0	2,271	
	利用料	677,430	48,100	424,840	9,300	1,159,670	
8月	件数	5	0	(1) 18	2	(1) 25	26
	人数	630	0	771	23	1,424	
	利用料	281,650	18,100	294,070	9,330	603,150	
9月	件数	8	1	(1) 13	1	(1) 23	26
	人数	1,970	7	682	7	2,666	
	利用料	430,020	46,770	268,740	22,800	768,330	
10月	件数	16	0	(1) 17	0	(1) 33	26
	人数	3,101	0	536	0	3,637	
	利用料	827,860	64,500	367,180	21,540	1,281,080	
11月	件数	(2) 12	0	(4) 17	0	(6) 29	26
	人数	3,144	0	991	0	4,135	
	利用料	892,270	52,370	395,610	29,380	1,369,630	
12月	件数	12	0	(4) 21	0	(4) 33	24
	人数	1,831	0	691	0	2,522	
	利用料	434,150	15,540	228,290	4,170	682,150	
1月	件数	14	0	(5) 16	0	(5) 30	25
	人数	2,354	0	436	0	2,790	
	利用料	666,880	34,840	184,860	9,010	895,590	
2月	件数	4	0	(8) 16	1	(8) 21	24
	人数	513	0	415	3	931	
	利用料	216,480	16,870	148,120	18,030	399,500	
3月	件数	11	0	(5) 19	2	(5) 32	28
	人数	1,010	0	777	27	1,814	
	利用料	386,610	15,400	267,540	14,670	684,220	
合計	件数	(2) 115	1	(41) 211	7	(43) 334	311
	人数	18,592	7	7,079	61	25,739	
	利用料	5,521,220	368,220	3,041,140	163,530	9,094,110	



(2) 利用経過

()内は利用料全額免除対象件数

施設		年度		1	2	3	4	5
ホール	件数			82	(6) 33	(3) 97	(2) 124	(2) 115
	入場者			18,374	6,260	17,605	20,407	18,592
	利用料			4,077,750	1,277,750	3,843,080	5,808,530	5,521,220
楽屋	件数			79	2	8	2	1
	入場者			777	12	23	20	7
	利用料			531,250	49,310	166,040	408,130	368,220
会議室	件数			(18) 198	(37) 153	(35) 199	(42) 220	(42) 211
	入場者			7,623	3,620	4,704	6,624	7,079
	利用料			2,907,510	1,095,610	2,355,600	3,419,830	3,041,140
和室	件数			36	30	16	14	7
	入場者			286	215	74	68	61
	利用料			226,830	128,160	138,480	187,620	163,530
合計	件数			(18) 395	(43) 218	(38) 218	(44) 360	(44) 334
	入場者			27,060	10,107	22,406	27,119	25,739
	利用料			7,743,340	2,550,830	6,503,200	9,824,110	9,094,110
客単価	円/件			19,603	11,701	29,831	27,289	27,228
	円/人			286	252	290	362	353



令和5年度 桜江体育施設 事業報告

I 公益事業

1 江津市桜江B&G海洋センター

(1) 利用状況

ジャンル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	25	27	309
大会事業数	0	0	1	0	2	0	2	0	3	1	0	0	9
大会人数	0	0	29	0	32	0	103	0	426	120	0	0	710
教室事業数	19	13	20	19	18	17	18	13	12	9	8	9	175
教室人数	344	266	349	397	383	348	441	235	258	244	221	243	3,729
学校利用人数	210	189	190	233	160	243	138	169	159	174	166	255	2,286
グループ数	25	25	30	26	21	41	40	36	32	24	33	35	368
グループ人数	355	718	835	479	387	1,104	715	441	498	287	504	637	6,960
一般利用人数	42	58	39	34	11	25	35	94	75	48	73	49	583
人数小計	951	1,231	1,442	1,143	973	1,720	1,432	939	1,416	873	964	1,184	14,268

(2) スポーツ教室

地域住民の有志サークルなどを巻き込み、より活発な事業を提供します。

教室名	指導者	対象	回数	延参加人数	備考
バドミントン教室	桜江バドミントンクラブ	小学生 中学生	50回	1,781人	毎週月曜日19時30分
剣道教室	桜江剣友会	小学生 中学生	36回	396人	毎週木曜日19時30分
バドミントン教室 (中学生・高校生)	桜江バドミントンクラブ	中学生 高校生	45回	693人	毎週金曜日19時30分

(3) スポーツ大会

各種スポーツ大会を開催することにより、個人の健康づくりと近隣スポーツグループとの交流を図ります。

大会名	主管	対象	開催期日	参加人数	備考
第14回江津市桜江B&G グラウンド・ゴルフ 大会	桜江町グラウンド・ゴルフ 協会	江津市 浜田市 邑智郡	10月29日	89人	会場：桜江小学校グラウンド 参加：13チーム
第21回江津市桜江B&G 杯小学生バドミントン 大会	桜江バドミントンクラブ	江津市 浜田市 大田市	12月3日	36人	会場：桜江B&G海洋センター 入場者総数：200人

(4) B&G桜江海洋クラブ活動

マリンスポーツの実践活動や水辺の安全教育を通じて、青少年の心と身体を鍛え、海に対する理解を深めるとともに、地域の活性化など社会に貢献します。

教室・大会名	指導者	対象	回数	延参加人数	備考
B&G桜江海洋クラブ	桜江B&G海洋センター職員	小中高	27回	543人	場所：八戸川市山鮎観橋付近・桜江B&G海洋センター体育館 【大会参加】 6月25日（松江市）B&Gスポーツ大会水上の部島根県大会 選手9人出場 8月6日（山口県周防大島町）B&Gスポーツ大会水上の部中国ブロック大会 選手7人出場
クリーン桜江カヌー体験試乗会			1回	10人	9月16日 活動水域周辺のごみ収集及びカヌー体験試乗会

(5) カヌー体験活動

子供たちの健やかな成長に不可欠な自然での活動を、健常者や障害のある子どもたち誰もが分け隔てなく体験する機会を積極的に提供します。

実施団体	指導者	対象	開催期日	参加人数	備考
桜江小学校クラブカヌー体験教室	桜江B&G海洋センター職員	児童	7月12日	14人	場所：桜江小学校プール
少年自然の家カヌー体験			8月2日	39人	場所：八戸川市山鮎観橋付近
市山ふりぎゅうクラブカヌー体験教室			8月4日	18人	場所：八戸川市山鮎観橋付近
桜江いきいき祭りバーチャルカヌー体験	桜江B&G海洋センター職員	市民	11月11日 11月12日	23人 50人	場所：桜江総合センター
バーチャルカヌー体験			10月9日	91人	場所：市民体育館

(6) B&G財団連携事業

B&G財団が企画する事業を活用し、地域の青少年育成事業の充実を図ります。

事業名	内容	対象	開催期日	参加人数	備考
海ごみ0フェスティバル事業	海洋クラブ活動水域周辺のごみ収集	市民	6月10日 9月23日	20人 16人	場所：八戸川市山鮎観橋付近 水上清掃
B&G塾事業	長期休暇中、子育て支援を目的に「学習」「体験活動」を行う	児童クラブ員	7月26日 8月3日 8月23日 12月27日 3月27日	25人 19人 34人 25人 22人	場所：桜江児童クラブ、B&G体育館 内容：交通安全、防犯、スポーツ、工作活動

(7) 支援事業

地域住民の健康づくり、地域コミュニティの活性化など、地域に対しスポーツ活動の機会を提供します。

事業名	内容	対象	開催期日	参加人数	備考
親睦軽スポーツ大会	軽スポーツ	婦人会	6月7日	40人	場所：B&G海洋センター
谷住郷谷集落の集	軽スポーツ	高齢者	6月15日	10人	場所：谷集会所
玉川の生物観察	水中生物・淡水魚の生態調査	桜江小児童	7月6日	23人	場所：市山コミセン 玉川
チャレンジさくらえ 2023	バイク・ラン・スイム 種目の紹介	児童生徒	8月5日	23人	場所：桜江小学校 B&G海洋センター
老人クラブ体力測定	体力測定	高齢者	11月24日	25人	場所：B&G海洋センター
今田婦人会研修会	軽スポーツ	会員	12月7日	13人	場所：今田集会所
新春走り初め会	ウォーキングランニング	市民	1月6日	133人	場所：桜江町小田地内
長谷サロン	軽スポーツ	高齢者	1月10日	45人	場所：長谷生活改善センター
サロン さくら会	軽スポーツ	高齢者	3月18日	17人	場所：川戸地域コミュニティ交流センター

2 その他の桜江体育施設

施設名	主な利用	備考
長谷地区体育館	長谷スポーツ協会、個人利用	
川越地区体育館	選挙投票所、地域活動、個人利用	
桜江第1柔剣道場	選挙投票所、地域活動	

令和5年度 桜江体育施設利用状況

()内は自主事業及び他施設利用事業

《江津市桜江B&G海洋センター》

施設		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計													
体育館	件数	R5	(10)	50	(11)	49	(12)	52	(13)	52	(13)	43	(12)	60	(12)	55	(10)	60	(12)	52	(8)	50	(8)	52	(8)	59	(129)	634
		R4	(14)	59	(12)	58	(13)	50	(11)	47	(12)	38	(10)	53	(7)	51	(8)	47	(9)	36	(7)	34	(10)	39	(9)	59	(122)	571
	人数	R5	(207)	731	(242)	827	(240)	1,024	(299)	797	(277)	730	(275)	1,355	(278)	838	(213)	708	(432)	933	(229)	686	(8)	826	(221)	812	(2,921)	10,267
		R4	(304)	742	(243)	804	(203)	598	(183)	493	(225)	444	(162)	1,052	(164)	671	(135)	491	(158)	515	(126)	402	(421)	798	(206)	922	(2,530)	7,932
	利用料	R5		18,670		32,180		23,330		18,350		14,820		20,550		51,990		25,660		20,020		21,130		25,190		27,310		299,200
		R4		22,970		36,180		20,400		20,380		14,350		31,360		31,600		19,780		14,350		12,190		18,410		25,130		267,100
会議室	件数	R5	(3)	5	(0)	3	(3)	5	(1)	2	(2)	4	(0)	2	(2)	5	(3)	3	(3)	7	(0)	2	(0)	3	(0)	2	(17)	43
		R4	(1)	2	(0)	2	(2)	2	(3)	3	(3)	5	(0)	1	(0)	2	(0)	2	(2)	5	(1)	2	(0)	4	(3)	4	(15)	34
	人数	R5	(45)	79	(0)	214	(33)	52	(5)	8	(16)	34	(0)	160	(18)	201	(25)	25	(232)	310	(0)	25	(0)	15	(0)	40	(374)	1,163
		R4	(14)	26	(0)	189	(35)	35	(2)	23	(36)	53	(0)	93	(0)	151	(0)	13	(20)	65	(11)	22	(0)	8	(43)	53	(161)	731
	利用料	R5		400		800		200		0		200		200		1,400		0		700		400		600		400		5,300
		R4		200		600		0		0		400		600		600		0		500		200		1,500		200		4,800
その他	件数	R5	(3)	10	(2)	12	(5)	16	(7)	17	(5)	10	(5)	15	(6)	21	(3)	18	(2)	20	(2)	8	(0)	13	(1)	13	(41)	173
		R4	(2)	13	(4)	10	(3)	13	(5)	10	(4)	16	(1)	10	(4)	8	(1)	8	(0)	6	(0)	3	(0)	8	(2)	12	(26)	117
	人数	R5	(45)	141	(24)	190	(112)	366	(175)	338	(122)	209	(73)	205	(248)	393	(51)	206	(28)	173	(135)	162	(0)	123	(22)	332	(1,035)	2,838
		R4	(33)	259	(66)	160	(71)	220	(118)	374	(85)	227	(23)	294	(180)	269	(50)	93	(0)	104	(0)	15	(0)	83	(59)	155	(685)	2,253
	利用料	R5		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
		R4		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
合計	件数	R5	(16)	65	(13)	64	(20)	73	(21)	71	(20)	57	(17)	77	(20)	81	(16)	81	(17)	79	(10)	60	(8)	68	(9)	74	(187)	850
		R4	(17)	74	(16)	70	(18)	65	(19)	60	(19)	59	(11)	64	(11)	61	(9)	57	(11)	47	(8)	39	(10)	51	(14)	75	(163)	722
	人数	R5	(297)	951	(266)	1,231	(385)	1,442	(479)	1,143	(415)	973	(348)	1,720	(544)	1,432	(289)	939	(692)	1,416	(364)	873	(8)	964	(243)	1,184	(4,330)	14,268
		R4	(351)	1,027	(309)	1,153	(309)	853	(303)	890	(346)	724	(185)	1,439	(344)	1,091	(185)	597	(178)	684	(137)	439	(421)	889	(308)	1,130	(3,376)	10,916
	利用料	R5		19,070		32,980		23,530		18,350		15,020		20,750		53,390		25,660		20,720		21,530		25,790		27,710		304,500
		R4		23,170		36,780		20,400		20,380		14,750		31,960		32,200		19,780		14,850		12,390		19,910		25,330		271,900

《その他体育施設》

施設		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計															
長谷体育館	人数	R5	1件	4	2件	19	1件	16	3件	12	0件	0	1件	3	2件	13	7件	59	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	18件	127		
		R4	1件	3	0件	0	1件	1	0件	0	2件	8	3件	12	1件	4	2件	8	0件	0	2件	19	1件	4	0件	0	0件	0	13件	59
	利用料	R5		620		1,240		620		1,860		0		1,240		620		620		1,240		4,340		0		0	0		11,780	
		R4		620		0		620		0		1,240		1,860		620		1,240		0		1,240		620		0		0	8,060	
川越体育館	人数	R5	4件	242	1件	4	1件	4	0件	0	1件	80	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	1件	3	0件	0	0件	0	8件	333
		R4	0件	0	4件	108	1件	100	1件	100	1件	80	0件	0	1件	4	1件	20	0件	0	1件	50	0件	0	0件	0	0件	0	10件	482
	利用料	R5		4,120		300		300		0		2,000		0		0		0		0		0		300		0		0	7,020	
		R4		0		900		0		0		2,000		0		300		4,120		0		0		0		0		0	7,320	
柔剣道場	人数	R5	2件	80	0件	0	0件	0	0件	0	1件	50	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	3件	130
		R4	0件	0	1件	82	0件	0	1件	80	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	2件	162
	利用料	R5		0		0		0		0		1,120		0		0		0		0		0		0		0		0	1,120	
		R4		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0	

全員協議会資料 No.17-2
令和6年8月27日 社会教育課

令和5年度
決算報告書

公益財団法人 江津市教育文化財団

貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目		当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部	1. 流動資産	16,080,934	15,550,236	530,698
	現金	4,842,484	1,791,354	3,051,130
	預金	20,923,418	17,341,590	3,581,828
	受取資産			
	固定資産	500,000	500,000	0
	基本財産	500,000	500,000	0
	退職給付引当資産	30,450,223	28,599,145	1,851,078
	特定退職給付引当資産	30,450,223	28,599,145	1,851,078
	船舶	1	1	0
	車両	1	1	0
その他固定資産	230,491	413,987	△ 183,496	
器具備品	230,493	413,989	△ 183,496	
合計	B+C+D = E	31,180,716	29,513,134	1,667,582
	A+E = ①	52,104,134	46,854,724	5,249,410
II 負債の部	1. 流動負債	11,672,975	5,900,518	5,772,457
	支払負債	11,672,975	5,900,518	5,772,457
	固定負債	30,450,223	28,599,145	1,851,078
	退職給付引当負債	30,450,223	28,599,145	1,851,078
	合計	F+G = ②	42,123,198	34,499,663
III 正味財産の部	1. 指定正味財産	500,000	500,000	0
	指定正味財産	9,480,936	11,855,061	△ 2,374,125
	一般正味財産	9,980,936	12,355,061	△ 2,374,125
	正味財産	①-②	52,104,134	46,854,724
負債及び正味財産合計				

正味財産増減計算書(前年度対比)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	10	10	0
基本財産運用収入	10	10	0
退職手当基金運用収入	1,278	8,160	△ 6,882
退職手当基金運用収入	1,278	8,160	△ 6,882
事業収益	153,826,721	149,950,797	3,875,924
受託事業収入	140,734,191	136,418,767	4,315,424
自主事業収入	3,674,000	3,420,640	253,360
施設利用料収入	9,418,530	10,111,390	△ 692,860
雑収益	5,456,568	3,701,347	1,755,221
保険料納付金	346,589	221,874	124,715
預金利息	491	512	△ 21
雑収入	5,109,488	3,478,961	1,630,527
経常収益計	159,284,577	153,660,314	5,624,263
(2) 経常費用			
事業費	137,382,490	134,952,673	2,429,817
報酬	27,022,682	25,281,512	1,741,170
給料	10,683,900	10,487,100	196,800
職員手当等	4,941,946	4,908,355	33,591
法定福利費	7,341,976	6,822,697	519,279
賃金	8,398,315	7,753,960	644,355
諸謝金	3,307,147	3,190,011	117,136
旅費交通費	545,950	346,550	199,400
消耗品費	3,885,668	4,084,510	△ 198,842
新聞図書費	995,847	974,743	21,104
光熱水費	18,567,589	22,563,032	△ 3,995,443
燃料費	2,820,512	3,171,678	△ 351,166
印刷製本費	254,728	390,717	△ 135,989
修繕費	3,432,193	3,839,709	△ 407,516
通信運搬費	1,070,602	1,081,101	△ 10,499
手数料	164,224	193,683	△ 29,459
保険料	201,568	223,279	△ 21,711
広告宣伝費	1,557,047	53,593	1,503,454
委託料	30,928,388	28,739,994	2,188,394
使用料及び賃借料	5,144,089	4,660,905	483,184
減価償却費	183,496	284,515	△ 101,019
負担金	423,820	873,606	△ 449,786
租税公課	5,365,100	5,013,400	351,700
雑費	145,703	14,023	131,680

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	24,276,212	22,356,391	1,919,821
役員報酬	4,913,400	4,718,100	195,300
報酬料	2,117,040	2,011,842	105,198
給料	4,145,400	4,115,700	29,700
職員手当等	1,944,044	1,910,953	33,091
法定福利費	2,136,134	2,022,789	113,345
福利厚生費	436,800	424,550	12,250
旅費交通費	19,960	17,780	2,180
交際費	12,566	10,000	2,566
消耗品費	40,361	59,799	△ 19,438
印刷製本費	56,650	0	56,650
通信運搬費	21,385	26,465	△ 5,080
手数料	66,860	42,720	24,140
使用料及び賃借料	83,880	83,880	0
負担金	4,436,304	2,713,603	1,722,701
退職給付費用	1,851,078	1,829,310	21,768
租税公課	1,994,350	2,368,900	△ 374,550
經常費用計	161,658,702	157,309,064	4,349,638
当期經常増減額	△ 2,374,125	△ 3,648,750	1,274,625
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,374,125	△ 3,648,750	1,274,625
一般正味財産期首残高	11,855,061	15,503,811	△ 3,648,750
一般正味財産期末残高	9,480,936	11,855,061	△ 2,374,125
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	9,980,936	12,355,061	△ 2,374,125

正味財産増減計算書施設別内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計		
		施設管理	スポーツ振興							
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用収入	2	3	1	3	1	10	0	0	0	10
基本財産運用収入	2	3	1	3	1	10	0	0	0	10
退職手当基金運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,278	1,278
退職手当基金運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,278	1,278
事業収益	24,168,000	37,587,000	18,446,391	28,719,477	10,665,420	119,586,288	14,464,433	14,464,433	19,776,000	153,826,721
受託事業収入	24,168,000	37,587,000	15,330,191	21,795,800	10,341,000	109,221,991	11,736,200	11,736,200	19,776,000	140,734,191
自主事業収入	0	0	3,116,200	557,800	0	3,674,000	0	0	0	3,674,000
施設利用料収入	0	0	0	6,365,877	324,420	6,690,297	2,728,233	2,728,233	0	9,418,530
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	104,314	329,962	131,305	52,045	324,612	942,238	28,025	28,025	4,486,305	5,456,568
保険料納付金	89,884	49,558	58,913	37,762	25,728	261,845	20,334	20,334	64,410	346,589
預金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	491	491
雑収入	14,430	280,404	72,392	14,283	298,884	680,393	7,691	7,691	4,421,404	5,109,488
経常収益計	24,272,316	37,916,965	18,577,697	28,771,525	10,990,033	120,528,536	14,492,458	14,492,458	24,263,583	159,284,577

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計		
		施設管理	スポーツ振興							
(2)経常費用										
事業費	24,651,949	37,472,496	18,928,577	30,536,331	10,888,817	122,478,170	14,904,320	14,904,320		137,382,490
報 酬	10,707,396	6,091,408	3,699,696	1,229,460	4,288,800	26,016,760	1,005,922	1,005,922		27,022,682
給 料	3,121,800	0	4,104,900	1,901,460	0	9,128,160	1,555,740	1,555,740		10,683,900
職 員 手 当 等	1,156,040	0	2,003,762	980,179	0	4,139,981	801,965	801,965		4,941,946
法 定 福 利 費	2,501,845	1,105,043	1,703,181	724,058	715,438	6,749,565	592,411	592,411		7,341,976
賃 金	839,520	3,269,340	857,725	1,272,656	1,117,810	7,357,051	1,041,264	1,041,264		8,398,315
諸 謝 金	73,873	0	3,080,000	0	153,274	3,307,147	0	0		3,307,147
旅 費 交 通 費	90,150	0	1,540	174,160	280,100	545,950	0	0		545,950
消 耗 品 費	1,055,147	854,497	383,617	687,684	610,001	3,590,946	294,722	294,722		3,885,668
新 聞 図 書 費	889,447	62,000	0	44,400	0	995,847	0	0		995,847
光 熱 水 費	6,175	8,078,652	0	6,626,491	1,016,347	15,727,665	2,839,924	2,839,924		18,567,589
燃 料 費	53,630	119,819	116,839	1,718,246	75,587	2,084,121	736,391	736,391		2,820,512
印 刷 製 本 費	0	90,530	67,908	84,590	11,700	254,728	0	0		254,728
修 繕 費	405,196	1,624,557	0	819,588	231,600	3,080,941	351,252	351,252		3,432,193
通 信 運 搬 費	217,700	356,377	106,244	212,737	86,371	979,429	91,173	91,173		1,070,602
手 数 料	10,675	61,950	15,400	44,484	12,650	145,159	19,065	19,065		164,224
保 險 料	0	29,930	77,790	39,160	54,688	201,568	0	0		201,568
広 告 宣 伝 費	319,000	484,000	338,404	415,643	0	1,557,047	0	0		1,557,047
委 託 料	755,280	12,850,097	830,191	11,133,654	587,600	26,156,822	4,771,566	4,771,566		30,928,388
使用料及び賃借料	757,175	1,162,396	498,880	1,246,362	945,121	4,609,934	534,155	534,155		5,144,089
減 価 償 却 費	0	0	0	183,496	0	183,496	0	0		183,496
負 担 金	0	15,000	0	346,320	62,500	423,820	0	0		423,820
租 税 公 課	1,691,900	1,216,900	1,042,500	627,130	517,900	5,096,330	268,770	268,770		5,365,100
雑 費	0	0	0	24,373	121,330	145,703	0	0		145,703

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計		
		施設管理	スポーツ振興							
管理費									24,276,212	24,276,212
役員報酬									4,913,400	4,913,400
報酬									2,117,040	2,117,040
給料									4,145,400	4,145,400
職員手当等									1,944,044	1,944,044
法定福利費									2,136,134	2,136,134
福利厚生費									436,800	436,800
旅費交通費									19,960	19,960
交際費									12,566	12,566
消耗品費									40,361	40,361
印刷製本費									56,650	56,650
通信運搬費									21,385	21,385
手数料									66,860	66,860
使用料及び賃借料									83,880	83,880
負担金									4,436,304	4,436,304
退職給付費用									1,851,078	1,851,078
租税公課									1,994,350	1,994,350
経常費用計	24,651,949	37,472,496	18,928,577	30,536,331	10,888,817	122,478,170	14,904,320	14,904,320	24,276,212	161,658,702
当期経常増減額	△ 379,633	444,469	△ 350,880	△ 1,764,806	101,216	△ 1,949,634	△ 411,862	△ 411,862	△ 12,629	△ 2,374,125

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計		
		施設管理	スポーツ振興							
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 379,633	444,469	△ 350,880	△ 1,764,806	101,216	△ 1,949,634	△ 411,862	△ 411,862	△ 12,629	△ 2,374,125
一般正味財産期首残高	1,754,672	3,861,000	2,894,165	△ 5,629,961	3,430,061	6,309,937	5,344,430	5,344,430	200,694	11,855,061
一般正味財産期末残高	1,375,039	4,305,469	2,543,285	△ 7,394,767	3,531,277	4,360,303	4,932,568	4,932,568	188,065	9,480,936
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	110,000	185,000	60,000	90,000	55,000	500,000	0	0	0	500,000
指定正味財産期末残高	110,000	185,000	60,000	90,000	55,000	500,000	0	0	0	500,000
III 正味財産期末残高	1,485,039	4,490,469	2,603,285	△ 7,304,767	3,586,277	4,860,303	4,932,568	4,932,568	188,065	9,980,936

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法で行っている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、財団職員の当該年度における最初の月の給料に100分の150を乗じた金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 会計方針の変更

平成25年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	500,000	0	0	500,000
特定資産				
退職給付引当資産	28,599,145	1,851,078	0	30,450,223
合 計	29,099,145	1,851,078	0	30,950,223

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
船 舶	211,896	211,895	1
車両運搬具	1,321,236	1,321,235	1
什器備品	3,277,400	3,046,909	230,491
合 計	4,810,532	4,580,039	230,493

5. その他

引当金の明細

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	28,599,145	1,851,078	0	30,450,223
合 計	28,599,145	1,851,078	0	30,450,223

付属明細書に記載すべき内容は、全てこの注記に記載している。

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
普通預金	山陰合同銀行江津支店	運転資金として	16,080,934
未収金			4,842,484
流動資産合計			20,923,418
固定資産			
基本財産			
定期預金	山陰合同銀行江津支店	運用益を財団運営に使用している	500,000
特定資産			
退職給付引当資産			
定期預金	日本海信用金庫江津支店	職員の退職金支払い準備金	9,826,863
定期預金	島根県農業協同組合江津支店	"	9,840,140
定期預金	島根中央信用金庫江津支店	"	10,783,220
その他固定資産			
船舶	小型ボート	カヌー教室救命用	1
車両運搬具	芝刈りトラクター	野球場芝刈り用	1
什器備品	ルームランナー2台	市民体育館トレーニング室	2
什器備品	検温測定器	市民センター玄関	140,976
什器備品	パネル運搬車	市民センターロビー	89,513
固定資産合計			31,180,716
資産合計			52,104,134
流動負債			
未払金			11,672,975
流動負債合計			11,672,975
固定負債			
退職給付引当金		職員の退職金支払い準備金	30,450,223
固定負債合計			30,450,223
負債合計			42,123,198
正味財産			9,980,936

監 査 報 告 書

公益財団法人江津市教育文化財団

理事長 小笠原 隆 様

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続きを実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の遂行の監査結果

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和 6 年 5 月 28 日

公益財団法人江津市教育文化財団

監 事

井上 和子 

監 事

浅田 典昭 

全員協議会資料 No.17-3
令和6年8月27日 社会教育課

令和6年度 事業計画書

公益財団法人 江津市教育文化財団

令和6年度 公益財団法人江津市教育文化財団 運営方針

1. 運営方針

江津市教育文化財団は、公益財団法人認定後12年目を迎えます。社会的にも認められる財団として、「公益財団法人の認定等に関する法律」を遵守し、指定管理者として江津市から委託された各施設の管理運営業務を基本協定書及び業務仕様書等に基づき、誠実に履行すると共に、財団の能力を最大限に活用しつつ、そのサービス効果及び効率を高める努力をいたします。

公的施設の設置目的を十分認識し、江津市の文化教育施設、体育施設等の管理運営を通して市民の教育、文化、スポーツの振興を図り、心身の健全な発展と創造性を育む事業を提供し、市民福祉の増進に努めます。

2. 事業計画

- 令和5年度収支決算監査 (5月)
- 第1回理事会 (6月)
 - (1) 令和5年度事業報告の承認
 - (2) 令和5年度収支決算及び財産目録の承認
 - (3) 監事候補者の承認について
 - (4) 令和5年度下半期理事長及び常務理事の職務執行状況報告
- 第1回評議員会 (6月)
 - (1) 令和5年度事業報告の承認
 - (2) 令和5年度収支決算及び財産目録の承認
 - (3) 監事の選任について
- 第2回理事会 (11月)
 - (1) 令和6年度上半期事業報告
 - (2) 令和6年度上半期理事長及び常務理事の職務執行状況報告
- 第3回理事会 (3月)
 - (1) 令和6年度補正予算の承認
 - (2) 令和7年度事業計画の承認
 - (3) 令和7年度収支予算案の承認
- 第2回評議員会 (3月)
 - (1) 令和6年度補正予算の承認
 - (2) 令和7年度事業計画の承認
 - (3) 令和7年度収支予算案の承認

令和6年度 事業計画

江津市図書館

1. 運営方針

- (1) 市民の日常生活に役立つ趣味教養、調査研究などの資料の収集と保管、提供に努める。
- (2) 読書活動・文化活動推進の関係団体、機関等との協力連携を進め、市民の読書活動をはじめとする文化活動の活性化と向上に寄与する。
- (3) 小さいながらも輝きのある図書館づくりを進めるとともに、市民に利用しやすく、親しみの持てる図書館を目指す。

2. 事業計画 (公益目的事業)

(1) 図書館サービス

館内サービス	貸出と読書案内	利用者が求める本に迅速に対応できるよう、検索ツールの整備、配架の工夫をする。また、多様なコーナー展示で利用者の読書意欲を促すようにする。
	レファレンスサービス	利用者の調査研究の手助けや質問に対する本、情報を提供する。
	予約 (リクエスト) サービス	利用者の求める本が貸出中であれば、返却され次第連絡する。未所蔵の本については、購入するか他市の図書館から借りて対応する。
	複写サービス	著作権に触れない範囲で行う。(本の半分、館内蔵書のみ、1人1部 等)
	郷土資料の収集と情報提供	郷土に関係する本などの資料を収集、保管する。郷土資料は再入手が難しく、またこの地域でしか入手できず貴重であるため、原則貸し出しはしない。また、各地域や学校などで作成されている館報なども積極的に収集、保管し、地域の情報拠点となるようにする。 古文書類 (市所蔵、図書館保管) の取り扱いは、委員会が定める基準に沿って、閲覧、複写等を行う。
	郵送サービス	来館できない利用者に貸出をする。(送料 (往復) を利用者が負担)
書店注文サービス	利用者が来館時に、求める本を注文・受取ることができる。 地元書店の活性化のため。	

館外サービス	移動	おうちでとしよかん (うちとしよ)	来館できない希望者宅に出向き、その場で貸出 月1回10冊まで
	配本	保育施設	12 保育施設：絵本 60～110冊 3ヶ月毎
		児童クラブ	3 児童クラブ：絵本・児童書 30冊、紙芝居 3部配本 2ヶ月毎
		その他の施設	市役所 : 絵本、一般書等 50冊 3ヶ月毎 少年自然の家：児童書 50冊 半年毎 ひのき嘉久志：一般書・児童書 40冊 2ヶ月毎
		あおぞら学園	幅広く興味を持てるような内容 15冊程度 毎月

(2) 文化、集会活動

① 定例講座名	内 容	開催日・その他
古文書を読む会 (渡津コミセン)	講師 小川斉子 氏 内容 『澤津家文書・割元記録』を解説する。	毎月第2土曜日 14:00～16:00

※本と子育てを語る会は、R5年度解散

② 自主事業名	内 容	開催日・その他
こどもの読書週間企画	子どもたちが自由に参加できるゲーム等を実施 みはしたかこ原画展・フラワーオブジェ作成	4/1(月)～5/6(月)
美術品調査報告 展覧会・講演会	市内公共施設の美術品の展覧会・講演会(今井美術館) 教育委員会、今井美術館と共催	4/6(土)～28(日)
リクエスト強化月間	利用者の要望を重点的に募集。要望のあった分野、傾 向の本などを可能な限り購入する。R6年度1回目	6/1(土)～29(土)
「あなたの図書館」を 考える座談会	協議会委員や利用者代表数名で、自分が理想とする図 書館について気軽に話せる会を催す	7月中 閉館後
しまねっこと一緒！ アナウンサー体験・読み聞かせ	ケーブルテレビ 20周年とのコラボ企画 アナウンサー体験やアナウンサーによる読み聞かせ	8月中 土曜日日曜の午後
読書週間企画 図書館まつり	「50歳の50冊」「消しゴムハンコの蔵書印づくり」 「リクエスト強化月間2回目」「リユース市」他	10/6(日)～30(水)
福ぶっくろ	職員が選んだ本を袋に入れ、中身がわからない状態で 本を貸出す。新たな本との出会いを提供	1/5(日)～1月中旬
福引	来館者(貸出をした利用者限定)が福引をする。先着 50名 本館のみ。	1/5(日)～
50周年記念カルタ お披露目 ゲーム大会	50周年を記念して作成したカルタのお披露目会と 図書館で貸出ししているゲームで実際に遊ぶ	1/25(土)午後
雑誌付録等 もらっちゃおう抽選会	購入している雑誌の付録を当選者にプレゼント	2/1(土)～27(木)

(3) 読書普及活動への支援

- ・読み聞かせボランティアへの支援(おすすめ本コーナーの設置 等)

(4) 広報活動

館報「洗心」・ 「桜江新着情報」の発行	催しや新着図書案内など、様々な情報を掲載し発行	毎月
「新着図書案内」の作成	購入や寄贈で受入れた本等を、分類毎に分けた新着図書リストを作成 より迅速に受入本をお知らせするため、受入順に背表紙コピーの掲示	毎月 随時
「図書館カレンダー葉」 の作成	休館日等日程のお知らせを掲載したものを発行	毎月
市広報への情報提供	市広報「図書館においでよ」コーナーへ寄稿	毎月
館内資料のテーマ展示	テーマを決め、入口ガラスケース・廊下等に展示 普及センターの本や、本・分館との相互貸借を幅広く活用	随時
HP・X・Instagram での発信	新着図書情報や展示、お知らせなど幅広い世代に向けての情報を発信	随時
防災無線での呼びかけ	催しへの参加や至急の告知等、必要に応じて発信	随時

(5) 資料の収集と保存、管理

- ・蔵書構成のバランスを図りながら、図書館として備えるべき参考資料、利用者のニーズに応えられる資料を購入する。新聞、雑誌については、新聞図書費内から購入する。
- ・書架に配架できない資料は、図書館横のプレハブ倉庫や旧跡市中学校の一室、旧法務局の一室に収納する。
- ・山陰中央新報は永久保存とし、他の5紙は1年間の保存とする。雑誌は2年間バックナンバーを保管し、それ以前のは「リユース市」等で利用者に提供または廃棄する。(郷土資料関係、同人誌の雑誌は保存)
- ・古文書類は、中性紙箱に入れて原本を保存し、劣化防止等のために時々曝書をして整備する。

令和6年度 事業計画

江津中央公園

1. 基本方針

江津市教育文化財団運営方針に基づき、市民がスポーツ活動を通して心身の健康づくりの場として、また、都市公園の設置目的である「人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市防災性の向上等豊かな地域づくりに資する交流空間の提供」に努めます。

2. 利用促進

各施設において利用者の目線に立ち、利用しやすい環境の整備と適切な管理運営に努めるとともに、市内の各種競技団体、スポーツ少年団等が主催する事業を支援します。

また、市外の団体が主催するスポーツイベント、大会等を積極的に誘致し、利用促進に努めます。

3. 公益目的事業

① 市民体育館、第2体育館、市民球場、市民庭球場、多目的広場及び市民プールの6施設において、別紙「江津中央公園行事予定表」に基づき、各種競技団体が主催する大会等を支援します。

② 自主事業として、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくり、健康増進及び体力づくりを目的とした「江津いきいきスポーツ教室」を開講します。内容については別紙「行事一覧表」のとおり予定しています。また、令和3年度から実施してまいりました文化活動（縫製・編み物など）についても、引続き短期教室として開講します。

4. 広報活動

江津中央公園の行事等を広く市民に周知するため、市広報などによる広報活動を日常的に行うとともに、施設の個人利用者・団体等にパンフレットの配布をするなどの広報活動を行います。令和5年度中央公園のホームページを開設し、施設の紹介及び予約状況を提示し、さらなる利用促進に努めます。

また、「江津いきいきスポーツ教室」についても同様に、ホームページにより各教室の紹介、事業予定などの広報を行い多数の参加者を募ります。

2024

B

令和6年度 江津中央公園行事予定表

月 日		曜日	③ 市民球場	日	曜日	⑤ 多目的広場	
4	7	日	連盟春季選手権大会 8:00~16:00	3	水	江津市GG協会月例会	
	13	土		7	日		
	14	日	高松宮賜杯(2部) ブロック予選 8:00~16:00	13	土	ベースボールクラブ ボルテ 10:00~17:00	
				14	日	ベースボールクラブ ボルテ 10:00~17:00	
	21	日	高松宮賜杯(2部) ブロック予選(予備日) 8:00~16:00	17	水	第36回江津市GG協会春季大会	
	27	土	春季石中央地区中学校野球大会 8:00~16:00	21	日		
28	日	春季石中央地区中学校野球大会 8:00~16:00	24	水	江津市GG協会月例会		
29	月	春季石中央地区中学校野球大会(予備日) 8:00~16:00	27	土			
5	3	金	江津市中体連軟式野球専門部強化練習会 8:00~13:00	3	金		
	4	土	江津市中体連軟式野球専門部強化練習会(予備日) 8:00~13:00	4	土		
	5	日	連盟春季選手権大会 8:00~16:00	5	日		
				8	水	江津市GG協会月例会	
	12	日	クリーンアップ作戦 7:00~11:00	12	日	クリーンアップ作戦 7:00~11:00	
	12	日	全日本少年ブロック予選 8:00~16:00	12	日		
	18	土		18	土	第99回玉江少年体育大会 6:00~17:00	
	19	日	全日本少年ブロック予選(予備日) 8:00~16:00	19	日		
25	土		25	土			
26	日	連盟春季選手権大会 8:00~16:00	26	日			
6	2	日	連盟春季選手権大会 8:00~16:00	2	日	第12回江津市長杯・山陰中央新報杯GG大会	
	5~6	水~木	中体連浜田ブロック大会(野球) 7:00~17:00	5~6	水~木	中体連浜田ブロック大会(野球) 7:00~17:00	
	7~8	金~土	中体連浜田ブロック大会(野球) 予備日 7:00~17:00	7~8	金~土	中体連浜田ブロック大会(野球) 予備日 7:00~17:00	
	9	日	天皇賜杯全国軟式野球市予選 8:00~16:00	9	日		
				12	水	江津市GG協会月例会	
	16	日	天皇賜杯全国軟式野球市予選(予備日) 8:00~16:00	16	日		
				19	水	江津市GG協会 信金杯	
	23	日		23	日		
				26	水	江津市GG協会月例会	
	30	日	江津市長旗親善野球大会 8:00~16:00	30	日		
7	7	日	中国五県(兼)西日本軟式野球市予選 8:00~16:00	3	水	江津市GG協会月例会	
	14	日	江津市長旗親善野球大会 8:00~16:00	7	日		
				14	日		
	21	日	江津市長旗親善野球大会 8:00~16:00	17	水	第36回江津市GG協会夏季大会	
	28	日	天皇賜杯全国軟式野球県予選 8:00~17:00	21	日		
8	4	日	天皇賜杯全国軟式野球県予選(予備日) 8:00~17:00	28	日	天皇賜杯全国軟式野球県予選(練習会場) 7:00~12:00	
				4	日	天皇賜杯全国軟式野球県予選(予備日) 8:00~17:00	
	18	日	江津市長旗親善野球大会 8:00~16:00	7	水	江津市GG協会月例会	
				18	日	第45回江津市記録会 7:30~12:30	
	24	土	ろうきん杯県予選 8:00~16:00	21	水	第10回江津市GG協会春杯大会	
25	日	ろうきん杯県予選 8:00~16:00	24	土	ろうきん杯県予選(練習会場) 7:00~14:00		
9	1	日	中国五県2部ブロック予選 8:00~16:00	25	日	ろうきん杯県予選(練習会場) 7:00~14:00	
				28	水	江津市GG協会月例会	
	7	土	ろうきん杯県予選(予備日) 8:00~16:00	1	日	江津市GG協会月例会	
	8	日	ろうきん杯県予選(予備日) 8:00~16:00	4	水	ろうきん杯県予選(予備日)(練習会場) 7:00~14:00	
	14	土	全日本少年ブロック予選 8:00~16:00	7	土	ろうきん杯県予選(予備日)(練習会場) 7:00~14:00	
	15	日	全日本少年ブロック予選(予備日) 8:00~16:00	8	日		
	16	月		14	土		
				15	日		
	20~22	金~日	島根県高等学校秋季野球大会 9:00~17:00	16	月	第23回石見地区GG交歓大会	
	29	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	18	水		
10	6	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	20	水	第36回江津市GG協会ふれあい大会	
	12	土	JAカップ江津邑智地区予選 8:00~16:00	25	水		
	13	日	JAカップ江津邑智地区予選(予備日) 8:00~16:00	29	日		
	14	月	2024市民スポーツフェスタ 7:00~17:00	2	水	江津市GG協会月例会	
	19	土	秋季石中央中学校野球大会 8:00~16:00	14	月	2024市民スポーツフェスタ 7:00~17:00	
	20	日	秋季石中央中学校野球大会(予備日) 8:00~16:00	19	土		
				20	日		
	26	土	秋季石中央中学校野球大会(予備日) 8:00~16:00	23	水	第36回江津市GG協会秋季大会	
	27	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	26	土		
				27	日		
11	3	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	30	水	江津市GG協会月例会	
	10	日	中国五県ブロック予選 8:00~16:00	3	日	第8回江津市GG協会江津・浜田ブロック交歓会	
	17	日	中国五県ブロック予選(予備日) 8:00~16:00	6	水		
12	24	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	10	日	江津市GG協会月例会	
				13	水		
	1	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	17	日		
	8	日	連盟秋季選手権大会 8:00~16:00	24	日	江津市GG協会月例会	
2025	15	日		27	水		
	1	日		8	水	江津市GG協会月例会	
	12	日		12	日		
2	19	日		19	日		
	26	日		26	日		
	16	日		16	日		
3	23	日		23	日		
	9	日		9	日		
	16	日	高松宮賜杯(2部)市予選 8:00~16:00	16	日		
	23	日	マスターズ江津市予選 8:00~16:00	23	日		
30	日	マスターズ江津市予選 8:00~16:00	30	日			
③ 市民球場				⑤ 多目的広場			

2024

C

令和6年度 江津中央公園行事予定表

2024			④ テニスコート	日	曜日	⑤ 市民プール
4	6	土	第31回春季小学生ST江津大会 7:30~18:00 都市対抗戦(ベテランの部) 9:00~14:00			
	13	土				
	14	日				
	21	日				
5	11	土	石見地区中学校ソフトテニス選手権大会 7:30~19:00 クリーンアップ作戦 7:00~11:00 石見地区中学校ソフトテニス選手権大会 7:30~19:00(予備日) 第28回江津オープンダブルステニス大会 9:00~13:00	12	日	クリーンアップ作戦 7:00~11:00
	12	日				
	12	日				
	19	日				
	25	土				
	25	土				
	26	日				
6	1	土	中体連浜田ブロック大会(ソフトテニス) 7:00~17:00 中体連浜田ブロック大会(ソフトテニス) 予備日 7:00~17:00 ベテラン春季大会 9:00~16:00 ベテラン春季大会(予備日) 9:00~16:00 シニア夏季団体戦 9:00~16:00			
	2	日				
	5~7	水~金				
	8~9	土~日				
	9	日				
	15	土				
	16	日				
	22	土				
	29	土				
7	6	土	高体連国スポ県少年女子1次予選 7:30~18:00 高体連国スポ県少年男女最終選考会 7:30~18:00 シニア夏季団体戦(予備日) 9:00~16:00 第51回石見テニス選手権 9:00~16:00 豊高杯テニス大会(団体戦) 8:00~17:00	11~14	木~日	第72回中国高等学校選手権水泳競技大会 8:00~18:00
	7	日				
	13	土				
	14	日				
	15	月				
	21	日				
	27	土				
	28	日				
8	3	土	第44回カーツ杯ST大会男女2部 7:30~17:00 第44回カーツ杯ST大会男女1部・シニア・シニア 7:30~17:00	2~4	金~日	中国ブロック大会(水球) 8:00~18:00
	4	日				
	17	土				
	18	日				
9	1	日				
	8	日				
	15	日				
10	5	土	第24回江津ミックスダブルス大会 9:00~13:00 2024市民スポーツフェスタ 7:00~17:00 第15回中国地区小学生インドア選手権大会 7:30~18:00 県高校新人戦 7:30~19:00 県高校新人戦 7:30~18:00 県高校新人戦 7:30~18:00	14	月	2024市民スポーツフェスタ 7:00~17:00
	6	日				
	13	日				
	14	月				
	19	土				
	20	日				
	25	金				
11	3	日	第67回秋季市民ST大会 8:00~17:00			
	10	日				
	16	土				
12	21	土	第32回石中央中学生ソフトテニス研修大会 7:30~15:00			

2025

2025			④ テニスコート	日	曜日	⑤ 市民プール
1	12	日				
	19	日				
	26	日				
2	2	日				
	9	日				
3	16	日	第4回島根県冬季小学生ソフトテニス大会 7:30~18:00 第33回春季中学生ソフトテニス大会 男子団体戦 7:30~18:00 第33回春季中学生ソフトテニス大会 女子団体戦 7:30~18:00			
	22	土				
	23	日				
	23	日				
	29	土				

令和6年度 江津いきいきスポーツ教室・行事一覧

No.	教室名	曜日	時間	場所	対象	講師	備考
1	フィットネス教室	月	10:00~12:00	市民体育館	一般	善田 睦美	
2	バドミントン教室	月	19:00~21:00	市民体育館・第2体育館	小~一般	横田 孝平	
3	コンディショニング教室	月	19:30~21:00	市民体育館会議室	一般	床田 眞由美	
4	気功・太極拳教室	火	13:30~15:30	二宮コミセン	一般	森脇 芳樹	
5	柔道教室	火	18:30~20:30	江津中学校	幼~一般	濱岡 繁人	
6	ハンドボール教室	水	19:00~21:00	市民体育館	小3~中3	佐々木 大	
7	太極拳教室	水	19:00~21:00	第2体育館	一般	岡本 一明	
		金	9:30~11:30	市民体育館			
8	あなたのヨーガセラピー教室	木	9:30~11:30	第2体育館	一般	高根 仁美	冬季：市民センター
9	BODYチェンジ教室	木	19:30~21:00	第2体育館	一般	善田 睦美	
10	硬式テニス教室	木	19:00~21:00	庭球場・市民体育館	ジュニア~一般	森山 宗俊	冬季：市民体育館
11	ラグビー教室	木	19:00~20:30	江津東小体育館	小・中学生	脇田 守康	
		日	10:00~11:30	シビック公園			
12	ビューティアップ3B教室	金	10:00~11:30	第2体育館	一般	中寺 美保子	
13	吹矢教室	土	10:00~12:00	第2体育館	どなたでも	スポーツ教室職員	月1~2回
14	やさしいバレーボール教室	土	19:00~21:00	市民体育館	小学生以上	本藤 忠行	月3回
15	ポール・エクササイズ教室	水	10:00~11:30	市民体育館	一般	林 理恵子	嘉久志は月3回
		金	10:00~11:30	川戸コミセン			
		金	13:30~15:00	嘉久志コミセン			
16	文化教室	不定期	—	—	一般	指導講師	編み物等

No.	事業名	期日	場所	対象	講師	備考
1	スポレク広場 ノルディック・ウォーキング	11月	未定	どなたでも	いきいきスポーツ 教室職員	島根県スポーツ・ レクリエーション祭
2	サテライト教室	通年	市内	市民	いきいきスポーツ 教室職員他	市民の要請により 講師を派遣

令和6年度 事業計画

江津市総合市民センター

1 基本方針

市民が様々な活動に利用し又一堂に会して楽しむ機会を提供することにより感動や喜び、安らぎをもたらすとともに、豊かな感性と創造力を養う文化、教養、娯楽などの事業を通して設置目的である市民の文化教養の向上、福祉の増進を図り、文化の香り高いまちづくりの推進に努めます。

2 利用促進

利用しやすい環境の整備に努め、その促進を図ります。

3 公益目的事業

(1) 自主事業

市民の文化、教養を深めるため、補助・助成事業の申請や公立文化施設協議会加盟館などと連携し、文化ボランティアの協力も得ながら、事業の企画、広報、集客活動に努めます。

- ・「ともとのガラクタ音楽会 in 江津」(グラントワとの共催事業)
- ・「吉田兄弟 デビュー25周年 47+1 都道府県ツアー 一極生一 島根」
- ・「しまね映画祭」(実行委員会との共催事業)

(2) 施設の管理・運営

市民及び市内外の人が文化教養を育む場や娯楽を楽しむ場を提供するために次の業務を行います。

- ・施設及び設備の貸与
- ・施設の維持管理保守に係る業務

4 収益事業

公益目的事業以外の事業に対して施設を貸与し、使用者の福祉の増進を図ります。

令和6年度 桜江体育施設 事業計画

I 基本方針

江津市桜江体育施設は、スポーツ・レクリエーション等の振興を図るなかで、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置されたものです。その設置目的にそって運営します。

今年度も地域コミュニティ交流センターとの連携を図り、各地域へのレクリエーションスポーツの普及につとめます。また、江津市桜江B&G海洋センターの運営協力者の育成につとめます。

II 公益事業

1 江津市桜江B&G海洋センター

(1) スポーツ教室

地域住民の有志サークルなどを巻き込み、より活発な事業を提供します。

教室名	指導者	対象	予定回数	延参加予定人数	備考
バドミントン教室	桜江バドミントンクラブ	小学生	52回	880人	毎週月曜日19時30分
バドミントン教室 (中学生・高校生)	桜江バドミントン	中学生 高校生	52回	260人	毎週金曜日19時30分

(2) スポーツ大会

各種スポーツ大会を開催することにより、個人の健康づくりと近隣スポーツグループとの交流を図ります。

大会名	主管	対象	開催期日	参加予定人数	備考
第15回江津市桜江B&G グラウンド・ゴルフ大	桜江町グラウンド・ゴルフ 会協会	江津市 浜田市 邑智郡	10月	80人	場所：桜江小学校グラウンド
第22回江津市桜江B&G 杯小学生バドミントン大	桜江バドミントン クラブ	江津市 浜田市 大田市	12月	50人	場所：江津市桜江B&G海洋センター
桜江町新春走り初め会	桜江スポーツ 協会	江津市	1月初旬	150人	場所：江津市桜江B&G海洋センターおよび周辺

(3) B&G桜江海洋クラブ活動

マリンスポーツ活動や水辺の安全教育、海ごみゼロ活動を通して、青少年の心と身体を鍛え、川や海の理解を深めるとともに、地域の活性化など社会に貢献します。

教室名	指導者	対象	回数	延参加予定人数	備考
B&G桜江海洋クラブ	桜江B&G海洋センター職員・B&Gセンター育成士	小中高	30回	300人	場所：八戸川市山船観橋付近・桜江B&G海洋センター体育館 【大会参加】 6月（松江市） B&Gスポーツ大会水上の部 島根県大会 8月（松江市） B&Gスポーツ大会水上の部 中国ブロック大会
クリーン桜江カヌー体験試乗会			1回	30人	8月 活動水域周辺のごみ収集およびカヌー体験試乗会

(4) カヌー体験活動

子供たちの健やかな成長に不可欠な自然での活動を、健常者や障害のある子どもたち誰もが分け隔てなく体験する機会を積極的に提供します。

実施団体	指導者	対象	開催期日	参加予定人数	備考
桜江中学校1年生	桜江B&G海洋センター職員	生徒	未定	未定	
あおぞら学園		児童生徒	未定	未定	
桜江小学校スポーツクラブ		児童	7月	10人	場所：桜江小学校プール

(5) B&G財団連携事業

B&G財団が企画する事業を活用し、地域の青少年育成事業の充実を図ります。

事業名	内容	対象	開催期日	参加予定人数	備考
B G 塾	防犯学習、スポーツ活動、伝統芸能体験ほか	放課後児童クラブ員	年5回	150人	
海ごみ0フェスティバル事業	水上、河川敷き、周辺道路のごみ収集	市民	年2回	40人	場所：八戸川市山船観橋付近
小学生を対象とした水辺の安全教室	水辺の安全に関する講義、実技	小学生	年1回	30人	着衣水泳、ペットボトル浮き、ライフジャケット着用等
小学生を対象とした海洋ごみ削減活動	海洋ごみ削減に向けての講義、ゴミ収集活動	小学生	年1回	30人	
B&G海洋性レクリエーション指導員研修	水辺の安全に関する講義、実技	中学生以上	通年	3人以上	学科、カヌー実技等14時間以上

(6) 支援事業

地域住民の健康づくり、地域コミュニティの活性化など、地域に対しスポーツ活動の機会を提供します。

事業名	内容	対象	開催期日	参加予定人数	備考
保育園、桜江小学校、放課後児童クラブ、休クラブ、婦人会、老人クラブ、地域コミュニティ等スポーツ指導	レクリエーションスポーツの体験、お楽しみ会等の指導協力	市民	通年	未定	主催：各団体

III その他の桜江体育施設

施設名	主な利用	備考
長谷地区体育館	長谷スポーツ協会、自治会活動、個人等	
川越地区体育館	川越スポーツ協会、自治会活動、個人等	
桜江第1柔剣道場	自治会活動、個人等	

全員協議会資料 No.17-4
令和6年8月27日 社会教育課

令和6年度
収支予算書

公益財団法人 江津市教育文化財団

令和6年度 収支予算書(正味財産増減計算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	1	1	0
基本財産運用収入	1	1	0
退職手当基金運用収入	2	2	0
退職手当基金運用収入	2	2	0
事業収益	160,480	152,699	7,781
受託事業収入	146,580	138,899	7,681
自主事業収入	5,600	5,600	0
施設利用料収入	8,300	8,200	100
雑収益	4,983	3,626	1,357
保険料納付金	361	292	69
預金利息	1	1	0
雑収入	4,621	3,333	1,288
経常収益計	165,466	156,328	9,138
(2) 経常費用			
事業費	140,387	134,166	6,221
報酬	31,266	27,122	4,144
給料	9,477	10,604	△ 1,127
職員手当等	3,998	4,658	△ 660
法定福利費	7,630	7,089	541
賃金	8,192	6,944	1,248
諸謝金	3,565	3,714	△ 149
旅費交通費	582	540	42
消耗品費	3,529	3,518	11
新聞図書費	1,050	979	71
光熱水費	19,926	18,719	1,207
燃料費	2,211	1,986	225
印刷製本費	165	160	5
修繕費	1,702	2,660	△ 958
通信運搬費	1,154	1,155	△ 1
手数料	824	223	601
保険料	248	234	14
広告宣伝費	1,075	1,355	△ 280
委託料	32,257	31,597	660
使用料及び賃借料	5,525	4,913	612
減価償却費	101	184	△ 83
備品購入費	234	0	234
負担金	437	467	△ 30
租税公課	5,139	5,265	△ 126
雑費	100	80	20

科 目	当年度	前年度	差 異
管理費	25,180	22,346	2,834
役員報酬	4,954	4,774	180
報酬	2,500	1,968	532
給料	4,152	4,134	18
職員手当等	1,886	1,870	16
法定福利費	2,172	2,020	152
福利厚生費	468	446	22
旅費交通費	34	34	0
交際費	10	10	0
消耗品費	720	30	690
印刷製本費	50	50	0
通信運搬費	20	20	0
手数料	64	44	20
使用料及び賃借料	84	84	0
負担金	4,121	2,837	1,284
退職給付費用	1,703	1,839	△ 136
租税公課	2,242	2,186	56
經常費用計	165,567	156,512	9,055
当期經常増減額	△ 101	△ 184	83
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 101	△ 184	83
一般正味財産期首残高	11,855	15,313	△ 3,458
一般正味財産期末残高	11,754	15,129	△ 3,375
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500	500	0
指定正味財産期末残高	500	500	0
III 正味財産期末残高	12,254	15,629	△ 3,375

令和6年度 収支予算書(正味財産増減計算書内訳表)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計(公1)					収益事業等会計(収1)		法人会計	内 部 取 引 控 除	合 計	
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター				小 計
		施設管理	スポーツ振興								
I 一般正味財産増減の部											
1 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用収入	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
基本財産運用収入	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
退職手当基金運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
退職手当基金運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
事業収益	24,045	37,587	18,756	31,813	10,641	122,842	12,027	12,027	19,613	154,482	
受託事業収入	24,045	37,587	15,306	23,583	10,341	110,862	10,107	10,107	19,613	140,582	
自主事業収入	0	0	3,450	2,150	0	5,600	0	0	0	5,600	
施設利用料収入	0	0	0	6,080	300	6,380	1,920	1,920	0	8,300	
雑収益	87	215	123	183	246	854	54	54	2,731	3,639	
保険料納付金	72	44	53	57	21	247	0	0	54	301	
預金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
雑収入	15	171	70	126	225	607	54	54	2,676	3,337	
経 常 収 益 計	24,132	37,802	18,879	31,997	10,887	123,697	12,081	12,081	22,346	0	158,124

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	内 部 取 引 控 除	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計			
		施設管理	スポーツ振興								
(2)経常費用											
事業費	24,132	37,802	18,879	32,042	10,887	123,742	12,137	12,137		135,879	
報 酬	10,412	6,338	4,013	1,435	4,284	26,482	997	997		27,479	
給 料	3,072	0	4,093	2,047	0	9,212	1,422	1,422		10,634	
職 員 手 当 等	1,121	0	1,910	854	0	3,885	594	594		4,479	
法 定 福 利 費	2,440	1,082	1,622	759	705	6,608	527	527		7,135	
賃 金	550	2,828	233	1,340	1,228	6,179	932	932		7,111	
諸 謝 金	121	0	3,420	0	173	3,714	0	0		3,714	
旅 費 交 通 費	120	0	40	36	358	554	0	0		554	
消 耗 品 費	1,051	1,070	300	532	397	3,350	168	168		3,518	
新 聞 図 書 費	899	40	0	47	0	986	0	0		986	
光 熱 水 費	18	9,672	0	7,022	1,109	17,821	2,098	2,098		19,919	
燃 料 費	70	128	144	1,379	96	1,817	435	435		2,252	
印 刷 製 本 費	0	50	50	55	10	165	0	0		165	
修 繕 費	468	1,000	0	228	100	1,796	72	72		1,868	
通 信 運 搬 費	289	326	126	226	116	1,083	72	72		1,155	
手 数 料	15	39	40	78	23	195	25	25		220	
保 險 料	0	30	87	45	70	232	0	0		232	
広 告 宣 伝 費	330	297	319	409	0	1,355	0	0		1,355	
委 託 料	756	12,872	903	12,885	588	28,004	4,069	4,069		32,073	
使用料及び賃借料	700	990	488	1,432	935	4,545	452	452		4,997	
減 価 償 却 費	0	0	0	77	0	77	24	24		101	
負 担 金	0	0	6	346	115	467	0	0		467	
租 税 公 課	1,700	1,040	1,085	790	520	5,135	250	250		5,385	
雑 費	0	0	0	20	60	80	0	0		80	

科 目	公益目的事業会計(公1)					収益事業等会計(収1)		法人会計	内 部 取 引 控 除	合計	
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小計	市 民 センター				小計
		施設管理	スポーツ振興								
管理費								22,346		22,346	
役員報酬								4,774		4,774	
報酬								1,968		1,968	
給料								4,134		4,134	
職員手当等								1,870		1,870	
法定福利費								2,020		2,020	
福利厚生費								446		446	
旅費交通費								34		34	
交際費								10		10	
消耗品費								30		30	
印刷製本費								50		50	
通信運搬費								20		20	
手数料								44		44	
使用料及び賃借料								84		84	
負担金								2,837		2,837	
退職給付費用								1,839		1,839	
租税公課								2,186		2,186	
経常費用計	24,132	37,802	18,879	32,042	10,887	123,742	12,137	12,137	22,346	0	158,225
当期経常増減額	0	0	0	△ 45	0	△ 45	△ 56	△ 56	0	0	△ 101

科 目	公益目的事業会計(公1)						収益事業等会計(収1)		法人会計	内 部 取 引 控 除	合 計
	図書館	中央公園		市 民 センター	桜 江 体育施設	小 計	市 民 センター	小 計			
		施設管理	スポーツ振興								
2 経常外増減の部											
(1)経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	△ 45	0	△ 45	△ 56	△ 56	0	0	△ 101
一般正味財産期首残高	1,755	3,861	2,894	△ 5,630	3,430	6,310	5,344	5,344	201	0	11,855
一般正味財産期末残高	1,755	3,861	2,894	△ 5,675	3,430	6,265	5,288	5,288	201	0	11,754
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	110	185	60	90	55	500	0	0	0	0	500
指定正味財産期末残高	110	185	60	90	55	500	0	0	0	0	500
III 正味財産期末残高	1,865	4,046	2,954	△ 5,585	3,485	6,765	5,288	5,288	201	0	12,254

公益財団法人江津市教育文化財団職員退職手当基金の令和4年度末における
現在高並びに令和5年度末及び令和6年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込み額	令和6年度増減見込み額		令和6年度末 現在高見込み額
			積立金見込み額	とりくずし見込み額	
公益財団法人江津市教育文化財団 職員退職手当基金	28,599	30,505	1,703	10,983	21,225
計	28,599	30,505	1,703	10,983	21,225

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に借入りの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に設備投資の予定はありません。